# 北九州市教育委員会事務
# 点 検 ・ 評 価 報 告 書
## 【平成 26 年度実績】

平成２７年９月
北九州市教育委員会

## □　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という）第 26 条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 26 年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目　　次


□　第１章　教育委員会の活動状況について　１
　　１　北九州市教育委員会
　　２　平成 26 年度における教育委員会の活動状況について
　　３　教育委員の活動状況　２
　　４　教育委員のコメント　４
　　５　教育委員会付議案件　７
　　６　教育委員会の情報発信について　１１
　　７　「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見　１２

□　第２章　教育委員会事務に係る点検・評価について　１３
　　１　点検・評価についての基本的な考え方

　　２　各施策の点検・評価（総括）　１５

　　３　各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）　２０
　　施策１　心の育ちの推進
　　施策２　確かな学力の向上　２４
　　施策３　健やかな体の育成　２８
　　施策４　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進　３２
　　施策５　特別支援教育の充実　３６
　　施策６　信頼される学校・園経営の推進　３９
　　施策７　教育環境の整備　４４
　　施策８　家庭における教育・生活習慣づくりの充実　４７
　　施策９　地域と連携した学校運営の実現　５０
　　施策 10　地域における教育活動の充実　５３
　　施策 11　学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備　５６
　　施策 12　市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実　５９
　　施策 13　地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用　６２
　　施策 14　学習を支える体制づくりと環境整備　６５
　　施策 15　学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化　６８

　　４　（参考）各施策の指標・事務事業一覧　７３


◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

# 第１章　教育委員会の活動状況について

## １　北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は６人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は４年。

教育長は、教育委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

| | | |
|---|---|---|
| 委　員　長 | 古　城　和　子 | 平成２６年７月１１日就任<br>（委員就任は同年７月９日） |
| 委員（委員長職務代理者） | 吉　田　ゆかり | 平成２３年７月１日就任 |
| 委　　員 | シャルマ　直　美 | 平成２３年７月１日就任 |
| 委　　員 | 伊　藤　一　義 | 平成２４年４月１日就任 |
| 委　　員 | 彌　登　　章 | 平成２５年１０月９日就任 |
| 委員・教育長 | 垣　迫　裕　俊 | 平成２６年４月１日就任 |
| 委員（委員長） | 川　原　房　榮 | 平成２６年７月８日退任 |

## ２　平成 26 年度における教育委員会の活動状況について

（１）審議の状況

教育委員会では、平成２６年度、教育委員会会議を 25 回開催し、議案の審議等を行った。

特に、平成２６年度においては、下記事項について集中的に審議した。

・全国学力・学習状況調査を受けての本市の学力向上対策について

【延べ６回】

・公立幼稚園のあり方について

【延べ４回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

| 議案等の内容 | 件数 |
|---|---|
| 基本方針・計画の策定 | ３５ |
| 教育委員会規則等の制定・改廃 | １８ |
| 人事（異動方針・懲戒等） | １１ |
| 議会への提出議案・概要報告等 | ８ |
| 教科書採択 | ９ |
| 教員の選考試験 | ７ |
| 教育委員会の個別事業 | ９ |
| 審議会委員等の任命・委嘱 | １３ |
| 情報公開請求に係る不服申立等 | ９ |
| その他 | ９ |
| 合　計 | １２８ |

※　上記件数には議案５９件のほか、協議・報告等６９件を含む。

（２）傍聴者の状況

７３人（延べ数）

## ３　教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月２回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

### （１）他都市先進事例視察

今年度は、「学力向上」をテーマに、「検証改善サイクル」や「独自の学力調査」といった学力向上への積極的な取組みなどを行っている、および「基本的生活習慣の確立」や「学力を支える基盤」が整っている先進都市を視察した。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての見識を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア　富山県・福井県視察（11 月 17日～19日）

●内容

・富山県立山町教育センター、立山町立雄山中学校・立山小学校
　様々な教職員研修、独自の学力調査、学習規律への取組み

・富山県総合教育センター
　学力向上推進チーム等によるサポート体制について

・福井県教育委員会事務局
　学力を支える基盤、基本的生活習慣の確立、独自の学力調査

富山県　立山町立雄山中学校

イ　秋田県視察（11 月２５日～27日）

●内容

・秋田県教育委員会事務局
　検証改善サイクルの確立、独自の学力調査、ふるさと教育

・秋田市立外旭川小学校、中学校
　小中一貫教育の取組みについて、家庭学習の徹底

秋田市立外旭川小学校

### （２）学校給食視察

ア　南九州市・北九州市交流の日（11 月 14日）

鹿児島県南九州市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」にあわせて寿山小学校の学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と会食した。

イ　関門交流の日（関門連携事業）（２月 14 日）

下関市との相互交流を目的とした「学校給食・関門交流の日」にあわせて泉台小学校の学校給食を視察し、相互の郷土料理を児童と会食した。

寿山小学校

泉台小学校

（３）学校の創立記念行事等、卒業式への出席

| 学校創立記念行事等 | | 卒業式 | |
|---|---|---|---|
| １１月１日 | 足原幼稚園５０周年記念行事 | ３月１日 | 市立高等学校卒業式 |
| １１月１５日 | 大里柳小学校１４０周年記念行事(校舎落成式) | ３月４日 | 市立高等理容美容学校修了式 |
| | | ３月１２日 | 中学校卒業式 |
| １１月１５日 | 沼小学校４０周年記念行事 | ３月１３日 | 幼稚園修了式 |
| １２月６日 | 河内小学校１４０周年記念行事 | ３月１９日 | 小学校卒業式 |

（４）関係団体との意見交換

ア　指定都市教育委員・教育長協議会（熊本市）（６月２日）

国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。

イ　都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会（文部科学省）（10月７日）

教育委員の職責及び職務内容等について研修を受けた。

ウ　学力向上委員会との意見交換（１１月５日）

教育委員会会議の臨時会を開催し、学力向上委員会との意見交換会を行った。

エ　市議会常任委員会への出席（１１月１４日）

常任委員会に出席し、学力向上対策について、常任委員と意見交換を行った。

オ　指定都市教育委員・教育長協議会（東京）（１月２９日）

全体会での情報交換や分科会で教育委員会制度改革について意見交換を行った。

（５）各種式典等への出席や視察

ア　マイスター教員認定式（４月５日）

イ　学校訪問

・香月中学校、上津役中学校、本城小学校（７月７日）

・槻田中学校（７月１５日）

ウ　北九州市優れた教育活動実践教員表彰式（７月１８日）

エ　「２０１４ ダンスフェスティバル」（１０月１８日）

オ　全国高等学校駅伝競走大会（京都市）（１２月２１日）

・北九州市立高等学校の応援

カ　マイスター教員公開授業視察

・吉田小学校（２月１３日）

マイスター教員公開授業

キ　篠崎中学校 校区井戸端会議（２月２１日）

ク「第 50 回創作ダンス研究発表会（創立 60 周年記念）」（２月２１日）

ケ　北九州市ＰＴＡ協議会 50 周年記念式典（２月 22日）

コ　北九州市教育研究委嘱学校・園感謝状贈呈式、教育研究論文表彰式（３月７日）

サ　永犬丸西小学校新校舎見学会（３月１３日）

## ４　教育委員のコメント（活動を通した所感）

■古城和子委員長（平成２６年７月９日就任、７月１１日委員長就任）

平成２６年７月、教育委員並びに教育委員長を拝命し、子どもの未来を担う教育行政に参画することとなり、その職責の重さに身の引き締まる思いに至った。

１０月には文部科学省が主催する「都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会」に参加し、教育委員に求められているのは「bridge&buffer」であるとの話を聞いた。社会の要請を橋渡しするbridgeの役割と同時に、社会からの要請に対する緩衝材となるbufferの役割であり、まさに公平・公開が求められる教育委員にとって重要な任務だと思う。

１１月には教育委員会として、はじめての学力向上検証改善委員会との協議を持った。本市の課題も多く見つかったが、学力向上の取組みが着実に実を結んでいることを改めて実感することができ、教職員をはじめ、関係者の皆様には感謝を申し上げたい。また、市議会の常任委員会である教育水道委員会との、はじめての意見交換の場が設けられた。市議会議員としての立場から考える教育行政に対するお考えを聞くことができ、大変有意義な意見交換であった。

以上のような初の試みを積極的に行ってきたが、平成２７年度には更なる試みが始まろうとしている。平成２７年４月１日に改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、いわゆる新教育委員会制度がスタートする。新しい教育委員会制度は、教育委員長が教育長に統合され、総合教育会議という首長との意見交換を行う場も設置されるなど、大きな制度変更を迎えようとしている。

依然として北九州市の子どもたちの学力、体力は全国平均を下回っており、特別支援教育の充実などの課題があるが、これらの課題解決には教育委員会だけではなく、全市的な取組みが不可欠である。市長と直接意見を交換できる総合教育会議はその端緒として有効な協議の場となるであろう。この大きな制度変更をチャンスとして、北九州市の子どもの未来をより明るくしていけるよう、自己の職責を全うしたい。

■吉田ゆかり委員

平成26年２月に改訂された「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を着実に推進するために、今まで計画されたものを推進していくことに加えて、新しい事業も始められた。今後少子化傾向が進行する中、子どもの意欲を高め、安全で快適な教育環境を整備していくために、学校規模適正化などの問題も避けて通れない。困難な課題であるが、よりよい教育環境づくりをめざして皆で真剣に考えていかなければならないと思う。

「子どもの健全な心の育ち」を目指して「あいさつ運動」「人権教育の推進」「いじめ問題への取組み」等を積極的に進めてきた。なかでも「いじめ問題」対策として、「いじめ問題防止対策推進法」に基づき「北九州市いじめ防止基本方針」を策定、「いじめ問題を見過ごさないために」「人権教育ハンドブック」等の活用、定期的なアンケート調査や面談、「校内いじめ問題対策委員会」「いじめ防止サミット in 北九州」や生徒会活動での啓蒙、「いじめ撲滅強化月間」など、早期発見・早期対応に努め、この２年間いじめの件数は減少していることは評価に値する。しかしまだ見えない部分は残っているし、いろいろな取組みは風化しやすい。今後も「いじめ問題」への意識を持ち続けるとともに、一人一人の人格を尊重する心の教育に取り組み続けていきたい。

「確かな学力の向上」については、平成26年度全国学力・学習状況調査結果で本市は一部改善の兆しがみえるものの、全国と比較していずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っていて、家庭での学習時間やメディアへの接触時間なども改善されていない。子ども一人一人に『生きる力』を育むために基礎学力は必須である。このために今年度開始された放課後等の補充学習「子どもひまわり学習塾」は、主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着をめざしよい成果をあげ、今後も拡充予定と聞いている。さらに、観点別到達度学力検査(CRT)に代わる市独自の調査の導入を予定しており、関係者のご努力に敬意を表したい。そし

て、授業改善に努めるなど、決してあきらめることなく日々の授業に取り組まれている先生方にも感謝とエールを贈りたい。

■シャルマ直美委員

本市の学校においては、教職員を中心に、家庭の協力と地域のサポートによる力の結集を以って、日々教育活動が営まれている。私は教育委員として、そのような力の結集を機能的に下支えするための役割を模索しつつ、教育委員会会議に臨んでいる。

平成２６年度の数多くの協議事項の中で、特に学力向上が重要課題の一つであった。細かい実態の分析から各学校の熱心な取組みの実際、そして今後の施策まで、活発な協議となった。加えて学力向上をテーマに、本市の学力向上検証改善委員会の委員である大学の先生方や、市議会常任委員会の方々と意見交換の場も設定された。「家庭での学習習慣の定着」や「言葉の力を高める授業の展開」など、「学力テストの点数」という結果だけに着目するのでなく、子どもの将来に向けて「生きていく力を高める学力向上」を共通の願い、ねらいとした協議は、大変有意義なものだったと思っている。そんな中「子どもひまわり学習塾」の取組みがスタートし、子どもたちに「わかる喜び」を経験させることができたと思う。「わかる喜び」は、さらなる学習意欲となっているに違いない。「子どもひまわり学習塾」は、着実な実績を残しながら継続発展し、今後も本市の学力向上を力強く支える取組みとなることが期待されている。

また、「なくそういじめ！ふやそう笑顔！」のスローガンのもとに展開された「いじめ防止サミット in 北九州」や「クローバーキャンペーン」も、全市の児童生徒による主体的取組みであり、非常に意味のあるものになっていると感じている。

その他会議では、教育に関連する多分野にわたる議題が話題となった。変化の著しい社会情勢を受けて、教育界でも、新しい概念や新しい手法が積極的に取り入れられて変化を遂げている。その変化に対しても敏感でありつつ、同時にいつの時代にも変わることのない「子どもの育ち」に大切なことも押さえながら、真摯に協議を重ねていきたい。そのために広い視野で研鑽を積み、職責を果たしていきたいと思う。

■伊藤一義委員

教育委員として３年が経過した。平成２６年度も「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」ことを目標とし、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」基づき、委員それぞれの立場で議論を重ねた。

学力、体力の問題を始め、いじめ問題、生活習慣の崩れによる多くの問題等、議論すべき問題はたくさんある中、毎月の教育委員会会議で多くの案件を審議した。特に全国学力調査による学力問題。本市は平成２６年度も全国平均を下回った。各学校による学力向上への取組み、ひまわり学習塾等、学力向上に向けた取組みを本格的に進めた一年であったのではないかと思う。必ず数年後には、この成果が表れると信じている。この取組みを継続し、より充実した取組みになるよう提案していきたいと考えている。２６年度は、初の試みとして市議会水道教育委員会の議員との意見懇談会を行った。多くは学力問題の議論であったが、それぞれの立場で意見が出され、情報を共有することができた。出席した全員、同じ方向を向き、北九州市の教育力の向上を望んでいる者ばかりである。２７年度以降も継続し、チーム北九州市で、学力問題を始めとする多くの問題の解決の為、議論していきたいと願っている。

また、２６年度は、小学校の教科書改訂の年でもあった。各教科書を一冊一冊中身を見させていただいた。各教科書会社の特徴が出ており、興味深かった。その上で、北九州市の教科書の採択基準や選定された教科書は、丁寧かつ使用する児童生徒のことを考えたものであると改めて思うことができた。平成２７年度は、中学校の教科書採択が行われるが、引き続き、各教科書の中身を自分なりに比較し、本市の児童生徒が理解しやすい、関心の持てる、そして学力向上に繋がる教科書の選定に努めたい。

今年度も北九州市の教育委員であることに誇りを持ち、自らの立ち位置でより深い意見が発言できるよう、常に学ぶ気持ちを忘れず、よりよい教育環境づくりに向けて尽力していきたい。

■彌登章委員

時の流れ、時代の変化の速さに戸惑いを感じている中、今、私たちは何をすべきかもう一度考え直さなければならない時期に来ているのではないだろうか。

平成２６年に実施した、いじめに関するアンケート結果では、前年度と比べ大きく減少、児童、生徒自身による自主的な『いじめ防止サミット in 北九州』による大きな成果と心より喜んでいると同時に、保護者、教職員、地域の方々に感謝いたす次第である。又私自身、子どもたちから信頼される大人にならなければとの思いが一段と強くなった。

昨年１１月末秋田県教育委員会に視察に行き、特に感じた事は学校と家庭との連携の良さ、加えて地域の方々の教育に対する関わり方が長期間培われてきた伝統のようなものを感じた。

一言でいえば学力向上は学校、家庭、経済、環境に強く影響を受けるものだと言う事を改めて考えさせられた。

日本一人気の公立国際教養大学（秋田県）全寮制、２４時間３６５日開いている図書館、１年間の海外留学、就職内定率ほぼ１００％、目を見張る教育県に大変驚いている。

最後に、本市でのマイスター教員の授業については「素晴らしい」の一言であった。

クラスは一体となり授業の目的（めあて）も明確にして、児童全員で学ぶ事への意欲を強く、強く感じ、楽しい勉強、やる気の起きる授業に感動した。今後一人でも多くのマイスター教員が増え、多くの児童が学ぶ楽しさを感じてほしいと願ってやまない。

## ５　教育委員会会議付議案件（平成２６年度）

［４月１１日］
協　　議　・「いじめ防止対策推進法」への本市の対応について
その他報告　・平成２６年２月北九州市議会定例会の概要について
　　・図書館について

［４月２５日］
議案第１号　北九州市心身障害児就学指導委員会の委員の委嘱又は任命について
協　　議　・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
　　・「いじめ防止対策推進法」に対する本市の対応について
その他報告　・「学力テスト結果の学校別公表に関する請願書」について

［５月９日］
議案第２号　人事について
協　　議　・付属機関の設置に関する条例の一部改正について
　　・平成２７年度に北九州市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択方針等について
その他報告　・陳情第５４号「旧日本軍慰安婦問題に対する国の誠実な対応を求める意見書について」
　　・図書館について

［５月２３日］
議案第３号　平成２６年６月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第４号　「北九州市いじめ防止基本方針」について
議案第５号　北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について
協　　議　・平成２７年度に北九州市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択方針について
　　・北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について
　　・全国学力・学習状況調査の結果公表について
その他報告　・平成２７年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

［６月６日］
議案第６号　全国学力・学習状況調査の結果公表について
協　　議　・平成２７年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び選定資料について
その他報告　・保有個人情報開示請求に係る不服申立について
　　・情報公開請求に係る審査請求について

［６月２７日］
議案第７号　北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
議案第８号　平成２７年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について
議案第９号　北九州市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について
議案第 10 号　第１１回北九州市優れた教育活動等実践教職員表彰者及び表彰時期の決定について
その他報告　・平成２６年６月北九州市議会定例会の概要について
　　・平成２７年度使用教科用図書の採択に係る調査研究の進捗状況について

［７月１１日］
議案第１１号　北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第12号　北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について
議案第13号　北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
協　　議　・新設小学校の通学区域及び学研地区の中学校の通学区域について
その他報告　・北九州市立戸畑高等専修学校の平成２７年度入学者選抜に関する日程の決定について

［７月２５日］
議案第14号　北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について
議案第15号　小学校の通学区域の変更について
議案第16号　小学校の分離新設に伴う通学区域の決定について
議案第17号　中学校の通学区域の変更について
議案第18号　平成２７年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小･中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
協　　議　・平成２７年度使用小学校用教科用図書選定委員会調査報告書について
その他報告　・請願第１２号「教育条件の充実・改善について」

［８月１日］
議案第19号　平成２７年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について
議案第20号　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
議案第21号　教育施設の整備について
協　　議　・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
　　・人事について
その他報告　・「北九州　子どもの未来をひらく教育セミナー」の開催について

［８月２２日］
議案第22号　平成２６年９月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第23号　北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第24号　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
議案第25号　人事について
その他報告　・「北九州市いじめ問題専門委員会」第１回会議結果について
　　・「北九州　子どもの未来をひらく教育セミナー」の開催結果について
　　・北九州市立高等学校の平成２７年度入学者選抜に関する日程の決定について
　　・教育施設の整備について
　　・平成２６年度指定管理者の評価結果について
　　・人事について

［９月５日］
協　　議　・図書館協議会について
その他報告　・平成２６年度全国学力・学習状況調査の結果について

［９月２６日］
その他報告　・情報公開請求に係る審査請求について

［１０月１１日］
議案第26号　学研地区における新設小学校の学校名について
その他報告　・平成２６年９月北九州市議会定例会の概要について
　　・平成２７年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について
　　・平成２７年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について
　　・保有個人情報訂正請求に係る決定処分に対する審査請求について

［１０月２４日］
その他報告　・平成２５年度北九州市立図書館の評価について
　　・給食費改定後の給食の変化について
　　・平成２６年度全国学力・学習状況調査結果の概況について

［１１月５日］
協　　議　・平成２６年度全国学力・学習状況調査報告書（案）について

［１１月１４日］
議案第27号　平成２６年１２月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第28号　北九州市社会教育委員の委嘱について
議案第29号　北九州市職員表彰規則の一部改正について

［１１月２８日］
議案第30号　北九州市立図書館協議会の委員の委嘱又は任命について
協　　議　・人事について
その他報告　・平成２６年度全国学力・学習状況調査報告書（案）の報告について
　　・いじめ対策について

［１２月１２日］
議案第31号　北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第32号　北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第33号　単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
議案第34号　通学区域の変更について
議案第35号　平成２７年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について
議案第36号　人事について
その他報告　・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

［１２月１９日］
議案第37号　北九州市立美術館協議会委員の委嘱について
その他報告　・平成２６年１２月北九州市議会定例会の概要について

［１月９日］
議案第38号　通学区域の変更について
議案第39号　旧八幡西生涯学習センター用地及び建物の所管換えについて
その他報告　・平成２７年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験結果について

［１月２３日］
議案第40号　北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
議案第41号　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
協　　議　・公立幼稚園のあり方について
　　・八幡図書館の移転整備計画（案）について
その他報告　・平成２６年度本市児童生徒の体力の状況について
　　・「北九州市いじめ問題専門委員会」第２回会議結果について
　　・請願第１５号「小・中学校全学年での少人数学級の実現について」
　　・請願第１６号「学校給食費の無料化について」

［２月２０日］
議案第42号　平成２７年３月北九州市議会定例会への提出議案等について
協　　議　・公立幼稚園のあり方について

［２月２８日］
議案第43号　北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
報　　告　・人事について
協　　議　・公立幼稚園のあり方について
その他報告　・北九州市立高等理容美容学校の平成２８年度入学者選抜に関する日程の決定について
　　・北九州市小中一貫教育モデル中学校区の指定について

［３月１３日］
議案第44号　北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について
議案第45号　情報公開請求に係る審査請求の裁決について
協　　議　・公立幼稚園のあり方について
　　・平成２７年度教育委員会予算要求方針について
その他報告　・平成２７年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験結果発表等について
　　・平成２７年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験結果発表について
　　・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について
　　・平成２７年度「指導の重点」の概要について
　　・八幡図書館の移転整備計画について

［３月２４日］
議案第46号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について
議案第47号　北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
議案第48号　単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
議案第49号　清見小学校及び古城小学校統合に伴う旧小学校施設の管理に関する規則の一部改正について
議案第50号　北九州市博物館登録規則の制定について
議案第51号　北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則の一部改正について
議案第52号　北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部改正について
議案第53号　北九州市立戸畑高等専修学校学則の一部改正について
議案第54号　北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第55号　北九州市社会教育委員の委嘱について
議案第56号　北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第57号　北九州市文化財保護審議会規則の一部改正について
議案第58号　人事について
議案第59号　人事について
その他報告　・平成２７年度マイスター教員の認定について
　　・指導が不適切な教諭に対する研修の実施状況について

## 6　教育委員会の情報発信について

### （１）教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

また、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、加えて、平成24 年度からは、教育行政への市民参画を図ることを目的に、会議の内容に市民が手軽にアクセスできるよう、市ホームページでの会議録の公開を開始した。

### （２）教育委員会事務局・学校の情報発信

| | | | | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育委員会 | 情報公開請求件数 | | | 301 件 | 123 件 |
| | パブリシティ活動件数 | | | 249 件 | 157 件 |
| | 各課ホームページアクセス件数（月平均） | 総務課 | | 1,877 件 | 1,979 件 |
| | | 企画課 | | 17,589 件 | 16,549 件 |
| | | 施設課 | | 2,905 件 | 2,472 件 |
| | | 教職員課 | | 12,119 件 | 13,104 件 |
| | | 学事課 | | 4,555 件 | 4,350 件 |
| | | 学校保健課 | | 9,585 件 | 7,573 件 |
| | | 指導企画課 | | 1,797 件 | 906 件 |
| | | 指導第一課 | | 5,476 件 | 4,130 件 |
| | | 指導第二課 | | 1,433 件 | 1,330 件 |
| | | 特別支援教育課 | | 999 件 | 1,448 件 |
| | | 生涯学習課 | | 3,207 件 | 2,963 件 |
| | | 生涯学習総合センター | | 7,303 件 | 7,183 件 |
| | | 中央図書館 | | 32,924 件 | 31,050 件 |
| | 市民のこえ、市長への手紙受付件数 | 合　計 | | 100 件 | 118 件 |
| | | | 要望・提言 | 70 件 | 84 件 |
| | | | 苦情 | 26 件 | 33 件 |
| | | | 質問 | 2 件 | 0 件 |
| | | | その他 | 2 件 | 1 件 |
| 学校 | ホームページアクセス件数（1 校あたりの月平均） | | 小学校 | 1,069 件 | 1,529 件 |
| | | | 中学校 | 2,067 件 | 2,525 件 |
| | ホームページ更新回数（1 校あたりの月平均） | | 小学校 | 2.30 回 | 2.25 回 |
| | | | 中学校 | 2.65 回 | 2.41 回 |
| | 学校通信ホームページ掲載校数 | | 小学校 | 117 校（89.3%） | 108 校（82.4%） |
| | | | 中学校 | 56 校（90.3%） | 49 校（79.0%） |
| | 学校評価ホームページ掲載校数 | | 小学校 | 66 校（50.4%） | 45 校（34.4%） |
| | | | 中学校 | 41 校（66.1%） | 37 校（59.7%） |

学校のホームページについても、全ての学校で開設・随時更新を行い、家庭・地域への情報提供を行った。

今後も引き続き、ホームページ等の活用を図るとともに、学校の取組みを報道機関へ積極的に提供するなど、情報発信に努める。

## ７　「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

平成26年度において北九州市教育委員会は、教育委員会会議を25回、59議案の審議等を行った。その際、継続して事前に行われている毎回の勉強会は、審議の充実という視点から評価できる。北九州市学力向上検証改善委員会との意見交換は視察との関連でも評価でき、教育に関わるＮＰＯ等とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。

教育委員会の情報発信、特に学校ごとのホームページの掲載校の割合が小中学校共に昨年度よりも増加し、小学校89.3%、中学校90.3%となったことは評価できるが、さらに向上させる必要があろう。ホームページアクセス数が減少していることに関してはさらなる検証が必要である。

ネットの問題や子どもの安全、そして貧困の課題など、今後は教育委員会と学校・家庭・地域・団体・ＮＰＯ・大学・企業等のさらなる連携・協力を図ることがさらに求められよう。啓発チラシの作成の検討も必要であろう。報道機関の積極的活用は効果的であった。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

先進事例視察を踏まえ、集中審議の内容であった「学力向上対策について」は、しっかりと教育施策の反映に役立ててもらいたい。

関係団体との意見交換は、北九州市学力向上検証改善委員会や市議会常任委委員会との意見交換も行われていることは、施策を検討する職務から見て評価できる。公的組織だけでなく、関係団体など教育に関わりのある市民の意見についても機会を設けて充実を図ることを期待する。

市ホームページでの会議録の公開についても、資料の表題など閲覧しやすい改善がなされたことを評価する。学校通信や学校評価のホームページ掲載校数の増加についても評価できるが、近年、小学校、中学校のアクセス件数が減少してきている。保護者のスマホ利用の不便さも考えられ、アクセス数が増加するホームページになるよう見直し、充実を図る必要がある。

## 第２章　教育委員会事務に係る点検・評価について

### １　点検・評価についての基本的な考え方

（１）基本的な考え方

地教行法第２６条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。

（２）点検・評価の方法

①　点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プラン、北九州市生涯学習推進計画の施策、小項目及び施策を構成する事務事業ごとに点検・評価を実施する。

【施　　策】　「心の育ちの推進」など 15 施策

【小 項 目】　「道徳教育・体験活動の充実」など各施策の小項目 44 項目

【事務事業】　134 事業（教育プラン：84、生涯学習推進計画：50）

※再掲事業、他局所管事業を除く

②　点検・評価の指標

【施　　策】　施策を構成する小項目(プラン策定時に設定した指標を含む)及び事務事業の状況

【小 項 目】　プラン策定時に設定した指標（構成事務事業の状況を含む）

【事務事業】　事業の活動状況、成果状況

③　点検・評価の視点とまとめ方

【施　　策】　施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ、４段階評価

Ａ　大変順調、Ｂ　順調、Ｃ　やや遅れ、Ｄ　遅れ

【小 項 目】　小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ、４段階評価

ａ　大変順調、ｂ　順調、ｃ　やや遅れ、ｄ　遅れ

【事務事業】　事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況をそれぞれ４段階評価

大変順調、　　順調、　　やや遅れ、　　遅れ

（３）学識経験者の知見の活用について

①　役割

点検・評価の客観性を担保するため、

・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること

・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。

② 学識経験者

〇福岡教育大学　教育学部教授　井上　豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上検証改善委員会委員のほか、福岡市、久留米市、飯塚市など県内自治体の教育委員会事務の点検・評価の外部委員を務める。

〇北九州市立大学　文学部准教授　恒吉　紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成 17 年８月から社会教育に関して、教育委員会に助言する社会教育委員（平成 23 年 12 月社会教育委員会議議長）。生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討委員会」の座長を務める。教育学（社会教育学）が専門。

〇地域・保護者代表　北九州市 PTA 協議会理事　中堀　さつき氏

北九州市ＰＴＡ協議会理事・母親副委員長。

北九州市学校給食献立委員会、部活動在り方検討委員会の委員。

**（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い**

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市生涯学習推進計画」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分（子ども家庭局青少年課及び市民文化スポーツ局文化企画課所管分）とする。

## ２　各施策の点検・評価（総括）

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載されている教育委員会所管の 15 施策に沿って、点検・評価を実施した結果、１施策が『大変順調』、14 施策が『順調』という結果であった。

| 施策名・評価結果 | 実績・成果（評価）の考え方 | 小項目 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 施策１<br>心の育ちの推進<br>**B** | 各学校での「北九州道徳郷土資料」の活用が進むとともに、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりための「対人スキルアッププログラム」を作成した。<br>いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を設置し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。さらに、８月に開催した「いじめ防止サミットｉｎ北九州」では、全小中学校から代表児童生徒が集まり、自分たちで話し合い、「いじめを生まない携帯電話やスマートフォンの使い方やルール」を決めるなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図ることができた。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○道徳教育・体験活動の充実 | **b** |
| | | ○人権教育の推進 | **a** |
| | | ○規範意識の醸成 | **b** |
| | | ○いじめ等問題行動防止対策の充実 | **b** |
| 施策２<br>確かな学力の向上<br>**B** | 全国学力・学習状況調査結果では、全国平均をやや下回っている。この結果を受けて、教育委員会と北九州市学力向上検証改善委員会や市議会の教育水道委員会と協議を行った。その協議内容を踏まえ、効果の出ている学校の取組み事例をまとめ、周知するとともに、学力向上に向け、各学校の課題等に応じた取組みを徹底した。また、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、「子どもひまわり学習塾」を小学校 31 校、中学校 11 校で実施した。<br>学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、小学校 100%、中学校 98.4%となり、「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしない」と回答した児童生徒は、改善傾向にある。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○学力の向上 | **c** |
| | | ○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着 | **b** |
| | | ○読書活動の推進 | **b** |
| 施策３<br>健やかな体の育成<br>**B** | 全国体力・運動能力、運動習慣調査では、多くの項目が全国平均を下回ったが、本市前年度と比較すると、小学校では、男子５種目、女子６種目、中学校では、男子７種目、女子９種目で前年度と同等以上の結果であり、地道な取組みは一定の成果をあげている。また、「北九州市キッズダンス」や「ダンスフォーザフューチャー」を全小中学校で活用し、運動機会の増加を図ることができた。<br>平成 26 年度から、食育を通じた「児童生徒の肥満・痩身対策事業」を全小中学校で実施し、保護者や児童生徒からは、規則正しい食生活や生活習慣に対する意識の向上にも繋がったとの声も多く聞かれた。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○体力の向上 | **b** |
| | | ○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 | **b** |
| | | ○学校における食育の推進 | **b** |
| | | ○家庭・地域と連携した食育の推進 | **b** |

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

| 施策名・評価結果 | 実績・成果（評価）の考え方 | 小項目 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 施策４<br>子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進<br>B | 環境教育については、各学校・園における特色ある取組みに対し、環境賞を授与するとともに、その取組みを情報発信するなど、先進的な事例の市内全校への波及を図った。<br>英語教育については、夏休みに English Camp を実施、中学生 70 人が参加し英語でのコミュニケーション能力の向上を図った。<br>情報教育推進モデル校（門司海青小学校）において、タブレットＰＣと無線環境を整備し、新たな ICT 環境の中での指導方法や学習形態などについて研究を行った。<br>部活動では、地区大会や全国大会で優秀な成績を残す部活動もあり、活発に活動している。<br>「保幼小連携研修会」において、各保育所、幼稚園、小学校の代表者と学識経験者によるパネルディスカッションの実施や、管理職等への講演、連携担当者同士の交流を図るなど、連携を深める上で一定の効果があった。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○北九州市の特性を活かした教育の推進 | b |
| | | ○幼児教育の充実 | b |
| 施策５<br>特別支援教育の充実<br>B | 特別支援教育相談センターによる教育相談は、前年度の件数を大幅に上回り、巡回相談は、要請を受けた学校・園にとって手厚い支援となっている。<br>平成 26 年度も引き続き、就労支援コーディネーターを配置し、企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行うなど、高等部卒業生の就労支援を行った。<br>特別な支援を要する児童生徒の増加に対応するため、必要に応じて特別支援学級を適切に設置した。また、門司総合特別支援学校及び（仮称）北九州総合特別支援学校については、校舎新築工事に着手した。<br>通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を実施した。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○特別支援教育を推進する体制の充実 | b |
| | | ○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発 | b |
| 施策６<br>信頼される学校・園経営の推進<br>B | 学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、市費講師を適切に配置した。<br>不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー７人が学校訪問・家庭訪問を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。<br>指導力向上に寄与しているマイスター教員制度の見直しを行った結果、より多くのマイスター教員を確保することができ、公開授業等の参加者を大幅に増やすことができた。<br>避難訓練は、学期に 1 回以上実施している割合が小学校、中学校とも 100%となり、地域の実情に応じた避難訓練が実施できている。また、学校によっては、関係機関や保護者、地域の方の協力を得て実施している。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○教職員が子どもと向き合う時間の確保 | b |
| | | ○不登校・いじめへのきめ細かな対応 | b |
| | | ○教職員の資質の向上・健康保持の対策 | b |
| | | ○学校・園の組織力の向上・制度の見直し | b |
| | | ○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理 | a |

【評価基準】A：大変順調　B：順調　C：やや遅れ　D：遅れ、 a：大変順調　b：順調　c：やや遅れ　d：遅れ

| 施策名・評価結果 | 実績・成果（評価）の考え方 | 小項目 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 施策７<br>教育環境の整備<br>**B** | 学校施設耐震補強事業は、平成 27 年度の耐震化完了を目指し、平成 26 年度に 41 校の耐震化が完了した。さらに、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を行った。<br>夏の暑さ対策のため、普通教室等へのエアコン設置の基本方針を定め、平成 26 年度に先行して中学校５校の設置工事に着手した。<br>学研地区に新設する小学校の校名を「ひびきの小学校」に決定するとともに、通学区域の決定、学校の用地取得及び基本・実施設計等を行った。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備 | **b** |
| 施策８<br>家庭における教育･生活習慣づくりの充実<br>**B** | 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター９館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。<br>「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ、参加者が増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○家庭教育支援の充実 | **b** |
| | | ○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 | **b** |
| 施策９<br>地域と連携した学校運営の実現<br>**A** | 新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）を積極的に実施した結果、新聞・テレビ等で掲載された件数は、前年度から約 2 倍の 128 件となった。<br>スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は 13 万人を超えた。また、「学校支援地域本部事業」を 28 校から 42 校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40 校で出前授業等の 114 事業（H25 年度実績：13 校、49 事業）に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。<br>以上のことなどから、「大変順調」と判断した。 | ○学校の情報発信と連携促進 | **a** |

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

| 施策名・評価結果 | 実績・成果（評価）の考え方 | 小項目 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 施策 10<br>地域における教育活動の充実<br>**B** | 市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等への参加人数は前年度より増加し、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。<br>有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上の調査・監視を実施し、1,748 件の不適切な投稿を発見した。<br>SNS や無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。また、北九州市 PTA 協議会では、「ケータイ夜 10 時電源 OFF 運動」を掲げ、子どもと保護者が一緒になってネットトラブル等の防止に取り組んだ。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○団体・活動の支援 | **b** |
| | | ○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 | **b** |
| | | ○社会全体で子どもを見守る体制の構築 | **b** |
| 施策 11<br>学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備<br>**B** | 市民センターのホームページは、毎月、更新するようにしており、タイムリーな情報発信に努めた。また、生涯学習情報のホームページにおいても、最新の情報を掲載した。市民や団体が、講師やボランティアとして登録する人材バンクの情報や、その他の学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「まなびネットひまわり」を平成 27 年 2 月に一般公開した。<br>知識・経験・技術をもち地域社会に役立てたいと考えている市民や団体が、講師やボランティアとして登録する人材バンクの登録者は、平成 26 年度までに 254 人となった。<br>社会教育主事、市民センター館長や職員を対象とした研修を実施、生涯学習推進に向けたスキルアップを行った。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○学びの意欲・意識の醸成 | **b** |
| | | ○学習情報の提供の充実 | **b** |
| | | ○学習相談体制の整備 | **b** |
| 施策 12<br>市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実<br>**B** | 生涯学習市民講座においては、市民センターごとに地域の特色を生かした講座など、市民の学びのニーズに合った講座を企画・実施し、多様な学習機会を提供することができ、参加者数も前年度より増加した。<br>「子どもを育てる 10 か条」については、平成 25 年度の家庭教育推進会議での意見を踏まえ、デザインを改めたチラシ・ポスターを使い効果的な広報活動に取り組んだ。また、出前講演では、対象に応じた説明資料等を工夫するなどした結果、受講者から好評を得ることができた。<br>人権問題について正しい認識と理解を深めることを目的とした「企業研修」「人権学習講座」、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場の確保を目的とした「学校施設開放事業」などを実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実 | **b** |
| | | ○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進 | **b** |
| | | ○地域スポーツの振興 | **b** |
| | | ○地域文化の振興 | **b** |

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

| 施策名・評価結果 | 実績・成果（評価）の考え方 | 小項目 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 施策 13<br>地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用<br>**B** | 「市民カレッジ事業」については、講座数、受講者数とも目標を上回り、受講者アンケートにおいても、「参考になった」「大変参考になった」の割合が98%に達し、市民の自己実現の促進及び、生涯学習社会を担う人材の育成を図ることができた。<br>さらに、「子育てサポーター」についても、前年度から 94 人増え、1,366 人、子育てサポーターリーダーも 10 人増え 153 人になるなど、地域での子育て支援が推進された。<br>「地域デビュー支援事業」については、希望した市民センター24 館全てで実施するとともに、事業を実施した市民センターから、実際に地域活動に参加する受講者もおり、着実に効果が現れている。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○地域活動をリードする人材の育成 | **b** |
| | | ○ボランティア活動の促進 | **b** |
| | | ○学習成果の活用及び機会の提供 | **b** |
| | | ○市民の自発的な活動の支援 | **b** |
| 施策 14<br>学習を支える体制づくりと環境整備<br>**B** | 生涯学習推進コーディネーターの全館配置を目指し、研修会の実施や社会教育主事による市民センター館長への働きかけ等に取り組み、配置館は、前年度より 11 館増加し、84 館となった。<br>図書館については、小倉南図書館及び、八幡図書館移転に向けた整備を進めるとともに、中央図書館の耐震補強工事を行った。<br>地域活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」の修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、生涯学習の推進に寄与した。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○市民の学びを支える体制づくり | **b** |
| | | ○生涯学習関連施設の充実 | **b** |
| | | ○高等教育機関、ＮＰＯ等との協働 | **b** |
| 施策 15<br>学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化<br>**B** | 「家庭教育講座」を市民センター９館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。<br>スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は 13 万人を超えた。また、「学校支援地域本部事業」を 28 校から 42 校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40 校で出前授業等の 114 事業（H25 年度実績：13 校、49 事業）に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。<br>ブックスタート事業については、配布場所を拡大するなど絵本パックの配布率向上に取り組み、目標には達しなかったものの、６７．１％と前年度より向上した。<br>以上のことなどから、「順調」と判断した。 | ○家庭教育支援の充実 | **b** |
| | | ○学校との連携促進 | **a** |
| | | ○地域での体験活動の促進 | **b** |

【評価基準】A：大変順調　B：順調　C：やや遅れ　D：遅れ、 a：大変順調　b：順調　c：やや遅れ　d：遅れ

教育委員会としては、この評価結果を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

## ３　各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

### 施策１　心の育ちの推進

| 関係部局 | 教育委員会総務部・指導部・生涯学習部<br>子ども家庭局子ども家庭部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況である。自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向にある。また、円滑なコミュニケーションや人間関係づくりに課題がみられる。<br>○　子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。<br>○　教員が感じる子どもの変化に関する調査から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。<br>○　いじめ等の問題行動が生じている。特に、いじめ根絶には、心の教育の充実とともに早期発見、早期対応が求められる。 | |
| 施策の方向性 | (1)　**道徳教育・体験活動の充実**<br>・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。<br>・学校行事（ふれあい合宿、農業宿泊体験など）や学級活動、児童会・生徒会活動、部活動への参加・参画や、効果的な対人スキルアッププログラムの実施を通して、コミュニケーションの重要性に気づかせ、良好な人間関係の構築につとめる。<br>(2)　**人権教育の推進**<br>・人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を高める。<br>(3)　**規範意識の醸成**<br>・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。<br>(4)　**いじめ等問題行動防止対策の充実**<br>・生徒指導体制の充実などにより、いじめ等問題行動について「いじめの根絶を目指し、発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子にも、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、早期に発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br><br>B | **〇道徳教育・体験活動の充実**<br>・心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞（スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など）を通して豊かな情操を培うことができ、取組みは進捗した。<br>・郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付けている学校は、平成 26 年度は、小学校 125 校、中学校 49 校となるなど、学校での活用が進んだ（平成 25 年度　小学校 97 校、中学校 42 校）。<br>・あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成 26 年度から、「あいさつ運動優秀実践校表彰」を開始し、特色ある「あいさつ運動」に取り組んでおり、他の模範となる優秀な取組みを実践している学校（小学校６校、中学校４校）を表彰した。表彰校の事例集を作成し、各学校へ配布するとともに、ホームページにも掲載し、各学校でのあいさつ運動を推進した。<br>・青少年ボランティア活動の推進については、ボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取組みを行った結果、平成２６年度においては、5,279 人と多くの実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。 | |

| | |
|---|---|
| | **○人権教育の推進**<br>・児童生徒の学習教材として、全面改訂した「人権教育教材集『新版　いのち』」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。<br>・教職員に対しては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会や新任人権教育担当主任研修会等において、研修を行った。<br>・さらに、３中学校区において、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中９年間を見通した人権意識を培うための研究実践を行い、「北九州市対人スキルアッププログラム」を作成した。<br><br>**○規範意識の醸成**<br>・学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期にアンケートや面談を行った。<br>・平成 26 年度は、全中学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施した。<br>・「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」を市立小・中・高・特別支援学校において実施し、規範意識の醸成に努めた。<br>・ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努めた。<br><br>**○いじめ等問題行動防止対策の充実**<br>・いじめについては、６月にいじめの防止等のための基本的な方針である「北九州市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめの防止等のための調査研究等、専門的見地から審議等を行う「北九州市いじめ問題専門委員会」を設置した。平成 26 年度は、３回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。<br>・８月には「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を開催し、全小・中学校から３名ずつ代表児童生徒が参加して、各学校のいじめ撲滅の取組みを話し合ったり、「いじめを生まない携帯電話やスマートフォンの使い方やルール」を決めたりするなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図った。<br>・また、９月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で 37 件、中学校で 81 件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解決した。<br>・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー７人が、のべ 9,766 回（平成 25 年度： 9,525 回）の学校訪問・家庭訪問を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。<br>・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官ＯＢ３人と教員ＯＢ３人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| **今後の方向性** | **○道徳教育・体験活動の充実**<br>・心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。<br>・平成 27 年度は、音楽を通して、子どもたちに豊かな情操を育むとともに、音楽や |

| | |
|---|---|
| | 合唱に親しむ本市の文化的風土を醸成するため、「北九州市中学生合唱フェスティバル」を開催する。<br>・あいさつ運動については、平成 27 年度も、「あいさつ運動優秀実践校表彰」を実施し、その優れた取組みを広報・啓発することで、「あいさつ運動」をさらに推進する。また、新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の社会人としての基本的なマナー等の研修を実施する。<br>・青少年ボランティア活動の推進については、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。さらに、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。<br><br>**○人権教育の推進**<br>・教職員が人権尊重の理念を十分に認識できるように、「人権教育教材集『新版　いのち』教師用指導書」や「人権教育ハンドブック」を活用した研修を推進する。各種人権教育研修会、要請訪問等の機会を通して、活用の視点を示すとともに、校内研修会での活用を促進するよう働きかける。<br>・平成 26 年度に作成した「人権教育教材集『新版　いのち』」を各学校の年間指導計画に従い、積極的に活用するように、各教科主任会や全員研でも周知を図る。<br>・さらに、「北九州市対人スキルアッププログラム」の各学校での有効な活用に向けて、公開授業等を行い、研修を推進する。<br><br>**○規範意識の醸成**<br>・保護者と学ぶ規範意識育成事業の「望ましい行動の促進」「ネットいじめ等防止」「非行防止」のテーマの中から、学校の実態に応じて年間 3 回、学習する場を設け、規範意識の醸成に努める。<br>・平成 27 年度は、全小学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施するとともに、引き続き、ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努める。<br><br>**○いじめ等問題行動防止対策の充実**<br>・「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行うとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。<br>・また、「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を引き続き実施することで、「いじめ撲滅への取組み」の充実を図る。<br>・様々な問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってくる。平成 27 年度は、スクールソーシャルワーカーを 1 名増加し、8 名体制とする。今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、文部科学省において配置を拡充する方針であることなども踏まえ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。 |

【注】施策1の指標及び事務事業は、P73～P74 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「近所のひとにあいさつする」割合は小 91.2%、中 83.5%であり、比較的高いが、さらに向上することが求められる。あいさつの充実は地域づくりの基礎ともなりえ、特色あるモデルを活用し、さらに協働を充実していくことが求められよう。

「いじめ防止サミット in 北九州」では喫緊の課題であるスマホが扱われ、児童生徒の主体性をいかすという視点から、予防の視点と児童・生徒自身が解決する内容が含まれており、継続・発展が期待できる。今後、道徳教育の充実に加え、いじめだけではなく、不登校の家庭に対しても福祉や医療も視野に入れた、より総合的な支援もさらに求められよう。「人権教育ハンドブック」は定着してきており、対人スキルアッププログラムの活用と並行して自分のこととしてとらえる人権感覚の醸成や実践力形成の検証など、行動へとつながる人権教育が求められよう。

社会体験活動を通じた青少年健全育成のための仕組みづくりではボランティア体験数は目標を上回っており、今後もさらに充実することが求められる。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

演劇、音楽、美術などの鑑賞が進捗している。連動して、著名人や文化活動家による、子ども向けの講演会などで、文化にふれる大切さ、楽しさについても再確認する機会の充実も図ってほしい。ワークショップなど、見るだけでなく、鑑賞することを楽しめる工夫を充実してもらいたい。

青少年ボランティア活動は、目標値は大きく上回っているが、昨年度から減少している。子ども文化パスポート事業も同様である。学校での取組みだけでなく、学校外での青少年教育や仕組みについては、検証を行い、充実を図ってもらいたい。

人権教育の推進については、教材や資料、研修だけでなく、指導案の提示など、より効果的な取組みができたり、対人スキルアッププログラムを作成するなど、取組み全体として評価できる。

いじめ防止対策については、実態調査や、それをふまえての解決への取り組みなどなされているが、全国的な事件などは、調査で把握できなかったり、見落としがあったりしているなどの事例も見られている。深刻な事件に至らないよう、把握と対応はしっかり取り組んでもらいたい。

成果指標を見ると、自己肯定感や、友人、担任、地域の人との関係、規範意識など、目標値や前年度との比較で課題となっている項目もある。これらの項目につながるよう施策を実施してもらいたい。

## 施策2　確かな学力の向上

| 関係部局 | 教育委員会学務部・指導部・教育センター・生涯学習部<br>・中央図書館 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・<br>課題 | ○　進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっていることから、学校、家庭、地域を挙げて、児童生徒自らが意欲的に問題解決していく能力を高めることが求められている。<br>○　全国学力・学習状況調査の結果では、小 6・中 3 いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。<br>○　学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約 2 倍となっている。<br>○　平日、学校外で読書を全くしない児童生徒、図書館に行かない児童生徒の状況について、モデル校では全国の平均値に近付く改善が見られるが、モデル校以外では十分な改善は見られない。 | |
| 施策の<br>方向性 | **(1)　学力の向上**<br>・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施する。<br>・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「マイスター教員」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図る。<br>**(2)　家庭や地域と連携した学習習慣等の定着**<br>・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。<br>**(3)　読書活動の推進**<br>・平成 23 年度に作成した「北九州市子ども読書プラン」を踏まえ、学校、家庭、地域を挙げて、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。<br>・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **〇学力の向上**<br>・平成 26 年 4 月に実施された全国学力学習状況調査（小学校６年生と中学校３年生の全児童生徒を対象）の結果を全国平均正答率と比較すると、<br>小学校　国語 A:94.8%、国語 B:94.8%、算数 A:97.6%、算数 B:95.2%<br>（平成 25 年度　国語 A:96.2%、国語 B:93.7%、算数 A:96.6%、算数 B:96.7%）<br>中学校　国語 A:97.2%、国語 B:93.3%、数学 A:92.6%、数学 B:91.0%<br>（平成 25 年度　国語 A:97.8%、国語 B:96.4%、数学 A:94.7%、数学 B:92.0%）<br>であり、「知識」に関する問題である A 問題、「活用」に関する問題である B 問題とも、全国平均正答率をやや下回っている状況である。平成 25 年度と比較すると、小学校の国語 B、算数 A が全国平均正答率と差が縮まったが、残りの項目については、全国平均正答率と差が拡がっており、一進一退の状況である。<br>・また、小学校 5 年生、中学校 2 年生の全児童生徒を対象に実施している観点別到達度学力検査について、その結果を全国平均正答率と比較すると、<br>小学校　国語 96.9%、算数 96.8%<br>（平成 25 年度　国語 94.0%、算数 94.1%）<br>中学校　国語 94.9%、英語 93.5%、数学 92.7%<br>（平成 25 年度　国語 94.3%、英語 93.7%、数学 92.0%）<br>であり、小・中学校とも、全ての学年、教科において全国得点率を下回った。平成 25 年度と比較すると、中学校の英語以外の全ての教科において、全国平均との差が縮まっている。<br>・全国学力・学習状況調査の結果を受けて、北九州市学力向上検証改善委員会において、検証・分析した結果、学力向上のための今後の取組みとして、<br>①授業改善等、学校での指導の充実 | |

| | |
|---|---|
| | ②小中一貫・連携教育の徹底<br>などのこれまでの取組みを徹底すること、<br>③「子どもひまわり学習塾」の推進と実施形態の多様化<br>④より質の高い指導のための職員の適切な配置<br>⑤スクールソーシャルワーカーの増員による体制の充実<br>などの、現在実施している施策・事業を拡充し、学力向上に取り組む学校へのサポート策を検討すること<br>⑥本市独自の学力・学習状況調査の実施<br>など、学力向上に向けた新たな取組みについて、施策・事業を検討することとした。<br>・また、成果の出ている学校をピックアップし、具体的な取組みをまとめ、全学校に周知した。<br>・各学校においては、全国学力・学習状況調査及び観点別到達度学力検査の結果を受けて、各学校で策定している学力向上プランの改訂を行うとともに、保護者等に各学校の状況および今後学校が力を入れて取り組む事業等を周知するため、全小中学校のホームページに学力の状況および学力向上プランを掲載した。<br>・さらに、平成 26 年 10 月の全小中学校の管理職及び学力向上担当者を対象とした学力向上講習会において、各学校が学力向上に向けた具体策を掲げた計画書を見直し計画書に基づいた実践を行うことを指示した。また、年度末までを三期に分けて、指導主事が全小中学校を訪問し、計画書にある取組みの進捗状況を把握した上で、課題に応じた具体的な指導を行った。さらに、2 月の講習会で各学校の取組みの好事例をまとめ、資料等を提示した。<br>・学校大好きオンリーワン推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、推進校 1 校あたりの参加教師数は 159 人（平成 25 年度 144 人）で教科等の授業の在り方について学ぶという参観者の意識は高まっている。また、推進校での取組みを学習資料ＣＤや学校ホームページにまとめ広く発信することや、全員研修会等で紹介することで、授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。<br><br>**○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着**<br>・平成 26 年から新たな取組みとして、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、小中学校の教室で子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を小学校 31 校、中学校 11 校で実施した。<br>・児童生徒に適切な家庭学習を身に付けてもらうための「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布して啓発を促した。教育センターのホームページ上にも掲載し、活用を促した。<br>・児童生徒の家庭学習の定着を図るため、教育センターのホームページ上に各教科の「WEB 問題（チャレンジシート）」を作成し、家庭学習での活用を促した。<br>・「家庭学習マイスター賞」の募集を行い、参考になる家庭学習の取組みを表彰し、参考例を教育センターに展示して、センターに来所する教職員への広報をすることで、他の児童生徒の家庭学習の向上につながった。<br><br>**○読書活動の推進**<br>・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン（平成 23 年６月策定）」に掲載されている 27 事業すべてに実施又は着手し、読書ボランティア(ブックヘルパー)の養成、学校における「子ども読書の日（4 月 23 日）」の普及、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。<br>・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」として、平成２２年度からの 5 年間で、全中学校区に一度は学校図書館職員を配置し、そのうち、平成２６年度は２７中学校区に１名ずつ学校図書館職員を配置した。これまでのモデル事業の成果として、配置に伴い、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒、保護者、教員から、多くの配置の効果が聞かれるとともに、1 か月の平均読書冊数が小中学校とも年々増加している。 |

| | |
|---|---|
| | ・また、学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、小学校 130 校（100%）、中学校 61 校（98.4%）となった（平成 25 年度　小学校 128 校（97.7%）、中学校 49 校（79.0%））。<br>・その結果、「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしないと回答した児童生徒は、平成 26 年度は、小学 6 年生は 20.8%、中学 3 年生は 37.8%と改善傾向にある（平成 25 年度　小学 6 年生:23.7%、中学 3 年生:39.1%）。<br>・国の定める「図書標準冊数」の整備率 100%を超えている学校が小学校では 90 校から 110 校へ、中学校では 36 校から 50 校へ増加し学校図書館図書の整備充実が進んだ。<br>・市立図書館において、「北九州市子ども司書」52 人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。<br>・子どもたちの基本的生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度比 2,559 人増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた（H25 年度 32,081 人→H26 年度 34,640 人）。 |

【評価基準】　A：大変順調　　B：順調　　C：やや遅れ　D：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | **○学力の向上**<br>・平成２７年度から、本市独自の調査として、北九州市学力状況調査を実施し、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力の小学校から中学校までの経年変化を把握し、きめ細やかに対応する（対象学年：小学校５年生、中学校１年生、２年生　実施教科：国語、算数（数学）　実施時期：３学期（1 月））。<br>・「北九州スタンダードカリキュラム（小学校）」、「実践事例集（小学校）」「授業改善ハンドブック」、「指導と評価ハンドブック」、「WEB 問題（チャレンジシート）」等を活用して、学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。<br>・教科等教育の充実を図るため、オンリーワン校の研究成果をホームページや授業ＤＶＤ等により全市に発信するとともに、推進校授業公開に多くの教員が参加できるように、他の研修等と日程調整や学校への参加協力の依頼など、体制づくりに努める。<br><br>**○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着**<br>・平成 27 年度は「子どもひまわり学習塾」を、小学校７０校、中学校６２校全校（拠点型も含む）に拡充し、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図る。<br>・家庭学習の取組みについて各学校の「学力向上プラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。<br>・「家庭学習マイスター賞」を実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めるとともに読書習慣の定着を図るようにする。<br><br>**○読書活動の推進**<br>・「北九州市子ども読書プラン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。<br>・学校における読書活動を一層推進するため、平成２７年度は、学校図書館職員を ４名増員し、全中学校区の半分に当たる３１中学校区に １ 名ずつ配置する。（配置期間：１年）。また、配置外の中学校区には、近隣に配置した職員を定期的に支援するフォローアップ体制をとる。学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）や環境整備の維持向上による読書活動の推進に努める。<br>・平成 27 年度も引き続き、「図書標準冊数」を目標に、図書購入予算を有効に活用し、学校図書館図書の整備充実を図る。 |

【注】施策2の指標及び事務事業は、P75～P76 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

北九州市学力向上検証改善委員会等による検証への対応も含め、地道な取組はなされているものの、全国学力・学習調査で、全国平均を継続して下回っていることは、さらなる検討の必要性を示しているといえよう。

家庭への取組みのための資料が「家庭学習チャレンジハンドブック」として示され、その内容が学年や教科の視点からもみても全国に先駆けて充実しており、教師用の内容も作成されたことは評価できる。課題は、今後の実質的活用と子ども主体の学習習慣の形成であり、教師と保護者・ＰＴＡが協働して取り組むこと、そして児童生徒への適切な指導が求められる。

家庭学習マイスター賞は主体的、計画的、継続的に家庭学習に取り組む児童生徒に対して表彰を行うものであり、事業認知度の拡充とモデル事例を個々人の子どもに適切な参考とさせることが求められよう。小中学校の教室等で子どもの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」が小学校 31 校、中学校 11 校で平成 26 年年度から実施されたが、体制の改善はいうまでもなく、学力向上だけではなく心身の発達の視点からも拠点型も含め丁寧な検証が必要である。

読書環境の充実においては、学校図書館司書の配置、子ども司書養成事業は重要である。また、読書習慣の定着に向けて、家庭への働きかけへの工夫とともに幼児期からの習慣づくりがさらに求められよう。学校図書館常時開館は小学校 100%、中学校 98.4%となり評価できるが、家読をさらに拡充するための取組みも重要である。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

学力の向上については、成果に結びついておらず、北九州市学力向上検証改善委員会による検証・分析、成果の出ている学校の取組みの普及など、見直しと充実を図ったことは評価できる。この施策については、結果に結びつくことが求められるので、今後に期待したい。「子どもひまわり学習塾」の取組みの結果とあわせて来年度の結果には反映されてくると考えられるが、土曜授業日を含め、他都市においても学力向上の取組みが始まるため、効果的な方法が実施されているか、さらに充実を図らなければすぐに下降することも予測される。学力調査においては、無回答が多いと考えられるため、無回答がなくなる指導を充実させることも重視してもらいたい。

ただし、成果指標である、新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合は、目標値の未達成だけでなく、割合が減少している点は意識して取組みを図ってもらいたい。

読書活動の推進は、計画、モデル事業、学校図書館職員配置、ボランティアの活用など、取組みと環境整備が充実し、好評と同時に読書冊数も伸び、さらに平成 27 年度に議員立法により「北九州市子ども読書活動推進条例」が制定され、取組みへの後押しが期待されることから、今後も継続的充実を期待する。また、図書館を使った調べ学習など学校図書館の活用、市立図書館との連携にも取り組んでもらいたい。

## 施策3　健やかな体の育成

| 関係部局 | 教育委員会学務部・指導部・教育センター | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・<br>課題 | ○　全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。<br>○　子どもの運動実施頻度（週に３日以上運動を実施する）が全国と比較すると少ない状況である。<br>○　体育・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。<br>○　中学校の学校給食において、学校間に差はあるものの、小学校よりも残食率が高い。<br>○　食事については、依然として、朝食の欠食が見られる。 | |
| 施策の<br>方向性 | **(1)　体力の向上**<br>・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での年間を通した取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。<br>**(2)　家庭や地域と連携した運動習慣等の定着**<br>・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。<br>**(3)　学校における食育の推進**<br>・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。<br>**(4)　家庭、地域と連携した食育の推進**<br>・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **〇体力の向上**<br>・平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国平均と同等又は上回っている種目が、<br>小学校では８種目のうち、男子１種目、女子０種目<br>中学校では９種目のうち、男子５種目、女子２種目　であった。<br>ただし、経年変化で見ると、25 年度よりも<br>小学校、男子では５種目、女子では６種目、<br>中学校、男子では７種目、女子では９種目全て　において向上した。<br>このことから、体力向上に向けた地道な取組みは小・中学校ともに一定の効果を上げているところであるが、さらに継続し取組みを徹底していく。<br>・全ての幼・小・中・特別支援学校において、体力アッププランを策定し、体育科・保健体育科等の授業において体力の向上を図る取組みを行っている。例えば、毎時間の授業のはじめに体つくり運動を取り入れ、多様な動きをつくったり、体力を高める運動を行ったりしている。また、体育の授業以外で年間を通して計画的な取組みをしている学校の割合が、平成 26 年度は小学校 100%、中学校 100%になるなど、体力向上に取り組む学校が増加した（平成 25 年度　小学校 65.0%、中学校 37.0%）。具体的には、小学校において一輪車やなわとびの実施、５分間走等、中学校において体育大会やクラスマッチ等の体育的行事や部活動等、様々な場面で継続した取組みを充実させることで、運動に親しむ資質や能力が高まっている。<br>・また、本市が独自に作成したオリジナルダンス「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）を、運動会や体育大会などの体育的行事をはじめ、体育科・保健体育科授業や授業以外でも積極的に活用することを推進（小中学校ともに活用率は１００％）するとともに、ダンスフェスティバルで発表する場を設ける（出場校　小：９、中：６、高：１）など運動機会の増加を図ることができた。<br>・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われている。平成 26 年度の運動部活動への参加率は、72.5%となった（平成 25 年度 73.6%）。 | |

| | |
|---|---|
| | **○学校における食育の推進**<br>・全ての小・中学校において、食に関する体験的活動を実施した。平成 26 年度の中学校の残食率は、米飯 7.0%、パン 5.6%、副食 5.1%、牛乳 3.6%となっており、各学校における給食指導の徹底や、給食費改定に伴う魅力ある献立の実施などの結果、米飯、パン、副食については、平成２５年度（米飯 8.0%、パン 6.8%、副食 5.8%、牛乳 3.5%）よりも残食は減った。また、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（平成 26 年度：米飯 2.8%、パン 2.9%、副食 1.8%、牛乳 1.5%、平成 25 年度：米飯 3.3%、パン 3.4%、副食 2.0%、牛乳 1.5%）との比較でも、米飯、パン、副食については、平成 25 年度よりその差は縮小した。<br>・中学校の給食実施日数の増加については、定期考査等の実施日に給食を実施するなど、各学校での取組みの結果、平成 25 年度に比べ増えた（平成 26 年度平均 168.7 日、平成 25 年度平均 164.6 日）。<br>・学校給食を通して、和食のよさを広めることを目的に、プロの和食料理人を講師に迎え、小学校で食育授業を実施した。その後、和食料理人と栄養教諭が連携し、和食給食メニューの開発を行い、３月に市内小中学校全校で実施した。<br>・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策については、平成 22 年度より順次実施校を拡大し、平成 26 年度は全市立学校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施した。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、事業実施校において、保護者や児童生徒の健康に関する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や生活習慣に対する意識の向上にも繋がったとの声も多く聞かれた。<br>・平成 26 年度から小学校、中学校、特別支援学校の小学部・中学部の全児童生徒に対して、小児生活習慣病に係る注意喚起文を配布した。これにより、専門医への受診に繋がった事例もあった。<br><br>**○家庭・地域と連携した食育の推進**<br>・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を幼稚園・小・中学校、特別支援学校で実施し、また、幼稚園、小学校では、保護者もサポーターとして協力したことで、「サツマイモ栽培と芋料理」や「米作り体験と炊飯実習」など、家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。<br>・家庭、地域での食育推進のため、学校給食レシピ集第二段として、「かんたん！おいしい！朝食＋お弁当レシピ集」を作成し、平成２６年７月からホームページへの掲載を開始した。<br>・学校給食を家庭・地域へ情報発信するため、小倉北区役所庁舎展望レストランにて、「北九州市学校給食メニュー」を提供している。（毎週金曜日/８０食限定）教育委員会が提供したレシピを食堂（事業者：レストラン井筒屋）が調理販売している。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| **今後の方向性** | **○体力の向上**<br>・体力アッププランに基づいた、運動機会及び運動量の増大については、各校とも独自の取組みが定着してきている。これらの授業以外の活動については、今後も学校全体での年間を通した取組みをさらに充実させるとともに、成果を上げている学校の好事例を紹介するなど、児童生徒だけでなく、体力向上に対する教師の意識の向上を図る。<br>・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）の一層の活用などにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。<br>・地道な取組みは一定の効果を上げており、小学校、中学校ともに前年度の測定記録よりも多くの種目が向上していることから、今後も体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、体力の向上を意識した指導を学校に説明するとともに、中学の保健体育科教員が小学校教員への新体力テストの測定方法レクチャーや小学校児童への出前授業など、小中一貫・連携教育推進との関連も図りながら、小学校における新体力テスト全学年実施を推進する。<br>・全校で体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもた |

| | |
|---|---|
| | せるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図る。<br><br>**〇学校における食育の推進**<br>・「北九州スタンダードカリキュラム　中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム　小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、９ 年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。また、「食に関する指導実践事例集～改訂版～」や 「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引　第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図る。<br>・中学校完全給食の実施に伴い、小中学校９年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、引き続き栄養教諭等と連携した食育指導の充実に努める。<br>・中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちがより一層身につくような取組みを進めていく。<br>・また、中学校の給食実施日数の増加についても、実施日数が多い学校の取組みや工夫を積極的に取り入れてもらう働きかけを行うなど、今後も引き続き実施日数の学校間格差を少なくしていく。<br>・肥満・痩身対策事業については、引き続き全学校・園において実施していく。また、肥満度調査を通じて児童生徒における肥満・痩身状況を把握する中で、課題を整理し、必要に応じてガイドラインを見直し、家庭との連携をより強化し、保護者の理解を得て効果的な個別指導を実施したり、学校医、学校歯科医等の専門家とこれまで以上に連携していくことにより、対策事業の充実に努めていく。また、長期的な目標ではあるが、肥満・痩身傾向児の減少を目指していく。<br><br>**〇家庭・地域と連携した食育の推進**<br>・特色ある食育推進のため、地域人材の活用支援等を引き続き実施する。<br>・家庭、地域での食育推進のため、「かんたん！おいしい！朝食＋お弁当レシピ集」等を引き続き、ホームページへ掲載する。<br>・学校給食を家庭・地域へ情報発信するため、引き続き、小倉北区役所庁舎展望レストランにて「北九州市学校給食メニュー」を提供する。 |

【注】施策3の指標及び事務事業は、P77～P78 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

全国体力・運動能力、運動習慣調査では、昨年度と同様、全国平均を下回る種目が多いことは厳しい結果といえる。しかし、種目によっては体力向上の兆しがみえ、評価できる。運動好きを増やすという視点からの「北九州市キッズダンス」や「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」を全小中学校で活用し、体育の授業以外での運動機会の増加を図ったことは評価できる。子どもたちが楽しみながら体を動かす内容の積極的な取り入れなどにより、全体として小中学校ともに体力改善の兆しが見えてきており、継続的に取り組む必要がある。今後は家庭や地域への働きかけを強めることが求められる。

平成 26 年度から取り組まれた「児童生徒の肥満・痩身対策事業」を全小中学校で実施したことは時機を得たものであり、評価できる。今後は外部との連携を一層進め、魅力ある食育の推進という観点からも、発達段階に応じたより細やかな指導が求められよう。「体罰防止のための手引き」の活用は評価できるが、子どもを含めた関係者への深い理解の拡充が求められ、外部講師への継続的な研修の実施も求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

体力・運動能力、運動習慣調査は、全国平均と比較すると課題はあるが、経年変化では一定の効果が現れ始めている。体力アッププランの取組みも全校で取り組まれるようになっているため、効果的な取組みについて評価を行い、全市的なモデルとして広げていってほしい。

運動部活動については、教員の異動によって廃止や新設がなされるのはやむを得ない事情ではあるが、地域の指導者を募りながら、生徒の希望に応じて設置できるよう努めてもらうとともに、総合型地域スポーツクラブ等の活用により、子どもたちの運動機会の確保充実を図ってもらいたい。

学校給食の残飯率は減少している。献立の見直しや、料理人と栄養教諭の連携によるメニューの開発など、残さず食べさせる指導ではなく、残さず食べる給食の提供を意識した充実は評価する。今後も、そうした視点を重視して、給食費の負担に応じた給食の提供を心がけてほしい。

家庭との連携した食育の推進については、ホームページによる、お弁当レシピ集の作成など、手軽にバランスとれた準備ができるよう支援を充実させていることも評価できる。

肥満・痩身対策事業については、見直しを図りながら充実を図ってもらいたい。

## 施策4　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

| 関係部局 | 教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター<br>子ども家庭局子ども家庭部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっていることから、さらに意欲を高める取組みが必要である。<br>○　多様でグローバルな社会で生かせる資質能力育成のため、英語を使った実践的なコミュニケーションを体験させるための ALT の活用や ICT 機器の効果的な活用が一層求められている。<br>○　部活動は、自らの適性や興味・関心等を深く追求すると同時に異学年交流を含めた生徒間の良好な人間関係構築に係る機会であることから、中学校教育において大きな役割を果たしているため、開設数の維持、体制の整備及び勝利至上主義や体罰によらない科学的な根拠に基づく指導の在り方が求められている。<br>○　小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。 | |
| 施策の方向性 | (1)　北九州市の特性を活かした教育の推進<br>・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。<br>・小中一貫・連携による発達の段階に応じた連続性のある教育活動を推進し、子どもの自己実現の基盤となる学習意欲や活動意欲を高める。<br>・北九州市立校高校では、本市唯一の市立高校としての特色を活かし、社会に貢献できる人材を育成する。また、戸畑高等専修学校、高等理容美容学校では、専門技術を身につけた職業人を育成する。<br>・「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。<br>(2)　幼児教育の充実<br>・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。<br>・市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br><br>B | ○北九州市の特性を活かした教育の推進<br>・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、全小学校４年生において、自然関連施設（平尾台・山田緑地・響灘ビオトープ）、環境関連施設（エコタウン・環境ミュージアム・いのちのたび博物館）等で環境体験学習を実施した。また、夏休みに実施した「北九州市環境キャラバン」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。さらに、地球規模の諸問題等に児童・生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点であるユネスコスクールへの加盟が新たに小学校２校が認定され、合計で７校となった。<br>・各学校・園における特色ある環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、先進的な事例の市内全校への波及を図った。<br>・「環境未来都市　私たちの実践」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。<br>・平成 24 年度から 3 校で開始した「牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業」を 58 校に拡大した。どの学校でも子どもたちが主体的に取り組み、身近なリサイクルに対する意識が高まった。<br>・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、 | |

| | |
|---|---|
| | 英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック Rainbow」を作成・配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。<br>・若松区にある玄海青年の家で２泊３日の English　Camp を実施した。北九州市内の中学生 70 人が参加し、JET-ALT と英語を使って交流をすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。<br>・平成 26 年度は、中学校３年生を対象に英語能力判定テストを実施し、生徒に英語学習への具体的目標をもたせるとともに、教員の授業改善に活かすようにした。その結果、１２月実施の文部科学省調査において、英検３級以上を取得している生徒、また、それに相当する英語力を有すると思われる生徒を合計した割合が 29%であった（平成 26 年度目標 30%、平成 30 年度最終目標：50%）。<br>・情報教育を推進するため、門司海青小学校を情報教育推進モデル校（平成 26 年度～）として、タブレット PC（40 台）と無線環境を整備し、新たな ICT 環境の中で、個々の能力や特性に応じた指導方法や、基礎的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、子ども同士が学び合う、新たな学習形態を取り入れた授業などについて研究を行った。<br>・平成 26 年度部活動開設部数は、746（運動部 523、文化部 223）であり、前年度より増加した。部活動参加生徒数の割合も前年度より増加した。また、地区大会や全国大会で優秀な成績を残した部活動もあった（平成２６年度実績：中学校 21 部が全国大会に出場）。<br>・市ホームページの、市民が外部講師の候補者として登録できる「部活動外部講師登録ページ」を活用し、多方面からの登録を募った。<br>・平成 27 年２月に「保護者のための部活動リーフレット」を小学校６年生の保護者に配布するとともに、中学校新任職員、新任外部講師に配布した。「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。<br>・北九州市立高校については、進路指導では、平成 26 年度卒業生は、四年制大学進学希望者は前年より２人減の 61 人であったが、希望者全員が四年制大学へ進学した。就職では、就職を希望する生徒のほぼ全員（68 人中 67 人）が就職することができた。また、部活動では、九州・全国大会へ８部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。<br><br>**○幼児教育の充実**<br>・保幼小連携事業については、平成 24 年度から、各保育所、幼稚園、小学校に連携担当者を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配布している。また、平成 26 年度の「保幼小連携研修会」においては、各保育所、幼稚園、小学校の代表者と学識経験者によるパネルディスカッションの実施や、管理職等への講演、連携担当者同士の交流を図るなど、連携を深める上で一定の効果があった。平成 27 年１月に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、９割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| **今後の方向性** | **○北九州市の特性を活かした教育の推進**<br>・平成 27 年度も、「北九州市環境キャラバン」を実施するとともに、北九州市ユネスコスクール推進指定校 15 校（ユネスコスクール加盟登録校７校を含む）の実践を市内全校に発信する。<br>・牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業は平成 26 年度で終了し、平成 27 年度からは全小学校等で本格実施する。<br>・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に ALT を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からの ALT を活用した英語に触れる活動の充実を図る。<br>・情報教育推進モデル校におけるタブレット端末の活用効果として、児童の学習意欲や情報活用能力の向上などの望ましい教育効果が報告されている。今後も、モデル |

| | |
|---|---|
| | 校での実践研究を更に推進して、ＩＣＴの効果的な活用方法についての研究を行う。<br>・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業を推進する。<br>・体罰によらない適正な部活動指導を行うため、「部活動ハンドブック」のさらなる活用や研修会等を通した指導者への啓発を行う。<br>・より多くの市民が外部講師の候補者として登録できるよう、市ホームページ上の「部活動外部講師登録ページ」の活用を図る。<br>・北九州市立高校については、文武両道を目標に「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。<br><br>**○幼児教育の充実**<br>・市立幼稚園については、社会環境の変化等により生じる様々な課題や、北九州市行財政改革推進本部での議論を踏まえ、本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上のために果たすべき役割と今後の方向性について検討を行った。この結果、現在の８園体制を４園に見直すこととした。今後は教育センターと連携して教育・研究実践に取り組み、成果の効果的な発信・普及に努める。<br>・保幼小連携については、連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット等を効果的に活用することにより、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすよう努める。また、それぞれの施設の実情や意識などについて相互理解が深まるように、「保幼小連携推進連絡協議会」の意見も踏まえ、研修会や周知・啓発の方法を検討するなど、保幼小の連携の質の向上と全市への拡大を図る。 |

【注】施策4の指標及び事務事業は、P79～P80 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

環境教育に関しては情報発信や環境賞の授与に加え、先進事例の紹介など北九州市の特色をいかした教育は評価できる。新しく始まる制度への見通しが求められ、保幼小連携事業に関しては協議会により、連携相談を置いたり、保幼小連携プログラムの事例を示すなど、基本的・先駆的な内容が示され、今後必要なより一層の私立幼稚園・保育所等との協働実践への示唆も含め評価できる。延長保育・預かり保育増の中でよりよい成長・発達の視点から評価に関する本格的な検証も必要であろう。平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」の本格実施を見通して、総合的な視点から幼児教育の充実を考えると、公立幼稚園では、幼児教育の課題解決に必要な研究実践に取り組むことが求められる。

北九州市立高校においては大学希望者は全員が進学するなど成果があり、特に就職に昨年と継続して成果がみられるが、少子化による受験者数減も見込まれ、進学・就職の内容の吟味と高校受験希望動向の分析も求められよう。地域活動の拡充は教育の視点からも評価できるが、生徒・地域へのアンケートなどによる検証が求められよう。

今後は効果のある学校の視点から北九市に根ざした特色ある学校づくりや教職員資質のより一層の向上を図るとともに、知識基盤社会やグローバル社会への対応、シビックプライド醸成への取組み、ＮＰＯも含め外部の力も入れ、さらに充実していくことが必要とされよう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

北九州市の特性を活かした教育の推進として、環境教育の取組み、ＥＳＤへの取組みが充実してきている。子どもの教育に北九州市の資源を活かしていく視点だけでなく、子どもの学習や取組みが中心となって大人や地域を巻き込み変えていくような取組みによって、市民に子どもの活動が評価・賞賛され、子ども自身も意欲と自信を高めていく、そうした視点も持ちながら教育活動を活かしていってもらいたい。その意味で「環境未来都市、私たちの実践」に期待し、子どもの出番が工夫されることを期待する。

中学３年生で英検３級相当の指導を目標にして取り組むことは、教師、生徒ともに到達目標を意識しやすいため、今後、目標値を達成できるよう取り組んでもらいたい。

部活動の満足度は、あがっている。今後も、複数指導者の確保（外部指導者も含む）、指導方法の研修、体罰の防止、種目の充実など図りながら、すすめてもらいたい。

保幼小連携事業は、保幼小連携推進協議会の意見を踏まえた実施と拡大を期待する。

## 施策5　特別支援教育の充実

| 関係部局 | 教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター<br>・生涯学習部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　インクルーシブ教育システム構築に向けて、多様な学びの場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備、教員の専門性の向上が求められている。<br>○　就学相談申込者数が毎年増加傾向にあり、特別支援学級の新設要望も強く、保護者や児童生徒等からの特別支援教育の充実への期待は高い状況である。<br>○　発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒に一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要となっている。<br>○　特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、専門性の高い教職員の配置が求められている。<br>○　特別支援学校児童生徒へのキャリア教育を推進し、一人一人のニーズに応じて、自立や社会参加ができるように、進路指導や就労先開拓の充実などが求められている。 | |
| 施策の方向性 | (1)　特別支援教育を推進する体制の充実<br>・特別支援教育相談センターの相談機能を充実させるとともに、特別支援学校の持つ相談支援機能を活用し、保育所・幼稚園、小・中学校等を支援する。<br>・特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するため、特別支援学校教員の採用を計画的に進め、適切な配置を行っていく。<br>・東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する。<br>(2)　教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発<br>・一人一人の教育的ニーズに応えるために、個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導と必要な支援を行う。<br>・就労支援コーディネーターと特別支援学校が福祉・労働機関等と連携し、高等部卒業生の進路開拓や就業率の向上を図る。<br>・各学校等で特別支援教育推進の中核となる特別支援教育コーディネーターを計画的に育成することを通して、各学校における特別支援教育の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性を高める。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br><br>B | ○特別支援教育を推進する体制の充実<br>・特別支援教育相談センターによる教育相談は、相談人数 641 人、延べ時間数 2,426 時間でともに前年度（相談人数：458 人、延べ時間数：2,136 時間）を大幅に上回った。また、巡回相談は、要請を受けた 67 校、320 人に実施し、学校・園にとって手厚い支援となっている。<br>・早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的に、特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを１人配置した。また、巡回相談等を効率的に行うため、特別支援教育相談センターと特別支援学校が連携した。<br>・特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、必要に応じ、適切に設置した結果、前年から 12 校増加し、141 校となった。また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成 26 年度は特別支援学級整備に向け、18 校、18 学級を新設した。<br>・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成 26 年度は、小学校 13 校、中学校２校の計 15 校で実施した。<br>・門司総合特別支援学校及び（仮称）北九州総合特別支援学校については、校舎新築工事に着手した。<br>・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を 37 人に拡充した（平成 25 年度 27 人）。<br>・特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理 | |

| | |
|---|---|
| | 士及び言語聴覚士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として各１人配置した。<br>・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、北九州特別支援学校に３人、八幡西特別支援学校に２人の看護師を配置した。<br>・就労支援コーディネーターを１人配置し、303 件の企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行った。平成 26 年度は福岡県と合同で、企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、55 社の企業等が参加した。なお、高等部卒業生のうち、40 人が一般就業している（高等部卒業生の 31.5%）。<br><br>**○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発**<br>・平成２６年度より教育センターと連携して、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、165 人が受講した。さらに、市立幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター対象に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施し、専門性の向上に努めた。<br>・また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を開催し、平成 26 年度は 922 人の教員が受講し、２年間で計 1,917 人が受講した。<br>・リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、市民向け特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、特別支援教育の推進や障害のある児童生徒への理解と支援について促すことができた。<br>・個別の教育支援計画等の校務支援システム上での円滑な作成と活用に向け、マニュアルの周知等を行い活用の定着を図った。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| **今後の方向性** | **○特別支援教育を推進する体制の充実**<br>・今後も自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備については、平成 27 年度、小学校 15 校、中学校７校、計 22 校の整備に着手する予定である。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校８校、中学校３校、計 11 校に新設する予定である。<br>・平成 28 年４月開校に向けて、門司総合特別支援学校及び（仮称）北九州総合特別支援学校については、平成 26 年度に引続き平成 27 年度も校舎建設を行うとともに、備品の整備を行う。<br>・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成 27 年度の配置数を 47 人に拡充する（平成 26 年度 37 人）。また、発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員を５人配置する。<br>・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、引き続き北九州特別支援学校に３人、八幡西特別支援学校に２人の看護師を配置する。今後も、医療的ケアの必要な児童生徒の人数等の状況を把握し、必要であれば増員を検討する。<br>・就労支援コーディネーターを１人配置し、新たな実習先や就労先の開拓を行う。また、福祉、雇用等の関係部局とも連携しながら「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、多くの企業の参加を求め、一人でも多くの子どもが就職につながるように努める。<br><br>**○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発**<br>・特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を平成 27 年度も引き続き実施し、1,000 人程度の受講を予定している。<br>・理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。 |

【注】施策5の指標及び事務事業は、P79～P80 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

特別支援教育相談センターによる相談業務である教育相談数 641 人であり、前年度 458 人に比べ大幅増であることは評価できる。特別支援学級の設置に関しては評価できるが、ニーズがあり、今後も計画的に充実させていくことが求められる。就労コーディネーターを 1 名配置したことは、就労増とつながっていると考えられる。

教職員の専門性の向上では引き続きコーディネーターの養成研修修了者がほぼ目標通り増加してきており評価できる。十分に活躍できる環境づくりや成果がどこまで進んでいるのかの検証が求められる。看護師の配置を行ったことは多様な支援、医療的かかわりが求められている視点からも評価できる。特別支援教育補助講師や特別支援教育支援員の拡充配置は評価できるが、参画を基本方向として保護者や関係ＮＰＯや団体等との連携をさらに充実させることが必要である。特別支援教育に関しては今年度も就職対策等積極的な取組みがみられ、全体は評価できるが授業等の内容の充実がさらに問われよう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

教育相談を引き出し、増加に対応し、就学相談につなぐことで、人数を把握し、特別支援学級を設置してきたことは評価できる。今後も、巡回相談を継続し、学校・園に手厚い支援を行い、特別支援教育の充実を図ってもらいたい。また、就労支援コーディネーターを配置し、実習先や就労先の開拓を行い始めていることも評価する。

個別の教育支援計画については、まだ十分ではないが、円滑な作成と活用に向けた取組み支援を充実させる必要がある。マニュアルの周知とあわせて、計画例など校務支援システムによる作成支援などさらに充実してもらいたい。

居住地の校区外に通学している児童生徒の割合が目標よりも早く減少しているなど、特別支援学級の設置とあわせて、特別支援学校の設置も迅速かつ適切に行われている。インクルーシブ教育システムを見通し、特別支援学級と通常の学級、特別支援学校と小・中学校等との交流や理解・対応についても充実を図ってもらいたい。特別支援教育コーディネーター養成研修の修了者が減少していることなど踏まえて、教員の一般研修で特別支援教育について充実させるなど、学校や園全体が理解と実践ができることを期待する。

## 施策6　信頼される学校・園経営の推進

| 関係部局 | 教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　文部科学省の調査では、教員の１日当たりの時間外勤務は平均約２時間となっており、本市でも同様の状況にある。授業準備、成績処理などに加え、事務・報告書の作成などで教職員が負担を感じている。<br>○　子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められており、事務処理の効率化等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することが重要となっている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。<br>○　学校経営等のノウハウをもつベテランの教職員の退職に伴い、経験の少ない教職員が増加しており、よりよい授業づくりを中心とした教員の資質向上や円滑な学校運営ができる体制づくりが必要となっている。<br>○　教職員の健康保持、特に近年メンタルヘルス等の健康保持が重要となっている。<br>○　体罰は、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教職員及び学校教育への信頼を失墜させる行為であるため、体罰によらない指導が求められている。<br>○　近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化等により、児童生徒の学習指導上、生徒指導上の課題が多様化・複雑化し、中１ギャップなど、小学校、中学校だけでは解決できない教育課題が生じており、小・中学校がこれまで以上に連携して取り組むことが求められている。<br>○　子どもの命を災害等から守るためには、もしもの時に主体的に行動できる力の育成が求められている。学校安全の推進に関る「学校安全計画」に基づいた、防災教育の実施による知識と、適正な避難訓練の積み重ねを通じた行動力の定着が課題とされている。 | |
| 施策の方向性 | **(1)　教職員が子どもと向き合う時間の確保**<br>・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。<br>**(2)　不登校・いじめへのきめ細かな対応**<br>・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指す。また、不登校やいじめを進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行う。さらに、不登校やいじめの取組みの点検や充実を図る。<br>**(3)　教職員の資質の向上・健康保持の対策**<br>・円滑な学校・園経営が継続できるよう、優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。<br>・「体罰の防止のための手引き」を研修等で活用することにより体罰のない学校づくりを進める。<br>**(4)　学校・園の組織力の向上・制度の見直し**<br>・義務教育９年間を通じて教育課程や教育活動を一体的にとらえ、小中学校が連携して様々な課題に対応することで、児童生徒の学力・体力向上、中１ギャップの解消等を図る。<br>・積極的な情報発信に努め、保護者・地域への説明責任を果たすとともに、土曜日授業や学校評価等の結果の公表、保護者・地域の意見等を反映できる仕組みを充実させるなど、学校・家庭・地域を結び、連携を深める開かれた学校・園づくりを一層推進する。<br>**(5)　防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理**<br>・毎年、適正に「学校安全計画」を策定し、計画的に、防災意識や知識及び行動力の定着を図る。そのために、各教科等の学習内容に沿って、防災に関する指導を実践するとともに、学校の実情に即した避難訓練の充実を図る。 | |

| | |
|---|---|
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **○教職員が子どもと向き合う時間の確保**<br>・「小１プロブレム」や「中１ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編制を小学校１・２・３年生及び中学校１年生において実施した。<br>・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、市費講師を191人配置した。<br>・学校単独では解決困難な事案に対応する学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、508件の問題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが36件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。<br>・学校事務の効率化を図るため、引き続き、校務支援システムや校納金会計システムの円滑な運用、要望や障害対応を行い、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。<br><br>**○不登校・いじめへのきめ細かな対応**<br>・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー７人が、のべ9,766回（平成25年度：9,525回）の学校訪問・家庭訪問を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。<br>・不登校対策及び中１ギャップ解消のための施策等について協議、検討を行うとともに、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプを実施するなど、各種施策を展開することにより、学校への支援を効果的に行った結果、学校復帰につながっている。<br>・いじめについては、６月にいじめの防止等のための基本的な方針である「北九州市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめの防止等のための調査研究等、専門的見地から審議等を行う「北九州市いじめ問題専門委員会」を設置した。平成26年度は、３回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。<br>・また、８月には「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、いじめ撲滅の取組みを話し合いや、「いじめを生まない携帯電話やスマートフォンの使い方やルール」を決めるなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図った。<br>・９月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で37件、中学校で81件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消することができた。<br><br>**○教職員の資質の向上・健康保持の対策**<br>・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員からは高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。また、平成26年度から、マイスター教員の認定期間を１年間から、継続して認定できるように見直しを行い、より多くのマイスター教員を確保することができ（平成26年度：17名、平成25年度７名）、公開授業等の参加者を大幅に増やすことができた（平成26年度：968人、平成25年度506人）。<br>・教員採用試験における一部試験を免除する特別選考の実施や管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できる環境を整えた。<br>・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートにおいても、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。<br>・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。 |

| | |
|---|---|
| | **○学校・園の組織力の向上・制度の見直し**<br>・平成 25 年度から配置している民間人校長は、民間企業等で培った組織経営や管理能力等を取り入れて、従来の発想にとらわれない新たな学校経営を期待されており、目標や成果の数値化や、開かれた学校づくりを意識した取組み等を積極的に実施するとともに、それらの取組みを家庭や地域へ情報発信するなど、着実に取り組んでいる。<br>・小中一貫・連携教育の推進については、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針＆関連資料集」を活用した教職員研修や、市民対象のセミナーを実施するなど、普及・啓発を図った。<br><br>**○防災･安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理**<br>・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料ＤＶＤ付）」を活用するとともに、平成 26 年度も引き続き、児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を、新入園児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。<br>・各学校の実情に応じた避難訓練を学期に１回以上実施している学校の割合は、小学校 100%、中学校 100%となり、各学校での避難訓練が定着してきている（平成 25 年度　小学校 99.2%、中学校 69.3%）。<br>・平成 26 年度の避難訓練では、気象庁と連携した竜巻対策や自治会と連携した水害、津波対策など、地域の実情に応じて関係機関や地域の方と連携した避難訓練を実施した。<br>・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。<br>・学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る学校現場での対応が適切に行なえるよう、管理者、養護教諭等を対象とした専門家及び教育委員会職員を講師とする研修会を実施し、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図った。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | **○教職員が子どもと向き合う時間の確保**<br>・35 人以下学級編制を小学校１・２・３年生及び中学校１年生において引き続き実施するとともに、小学校４年生及び中学校３年生においては、校長の裁量による 35 人以下学級を実施する。<br>・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、平成 27 年度は市費講師を 196 人配置する（平成 26 年度 191 人）。<br>・また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。<br>・校務支援システムや校納金会計システムについては、引き続き、円滑な運用、ニーズに即したシステム整備に努め、教職員のサポートを行う。<br><br>**○不登校・いじめへのきめ細かな対応**<br>・「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施するとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。<br>・また、「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を引き続き実施することで、「いじめ撲滅への取組み」に対する児童生徒の意識の高揚を図る。<br>・様々な問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってくる。平成 27 年度は、スクールソーシャルワーカーを 1 名増加し、8 名体制とする。今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、文部科学省において配置を拡充する方針であることなども踏まえ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。 |

| | |
|---|---|
| | ・学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフを拡充し、教員とともに一つのチーム学校として学校の教育力を高める。<br><br>**○教職員の資質の向上・健康保持の対策**<br>・マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、教育センターと連携しながら引き続き取り組む。<br>・定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、即戦力となる教員や優れた資質を有する教員を確保するため採用試験の見直しを行うとともに、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするための説明会の開催など、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。<br>・教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。また、教職員の資質能力の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。<br><br>**○学校・園の組織力の向上・制度の見直し**<br>・民間人校長登用の成果や課題を整理し、新たな民間人校長（行政からの登用を含む）を採用するかどうか検討する。<br>・小中一貫・連携教育の推進については、平成 27 年度から２つの中学校区を「小中一貫教育モデル中学校区」に指定して、９年間の連続性・系統性のある効果的な教育の推進方策について、２年間で方向性を検討する。<br><br>**○防災･安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理**<br>・平成 27 年度も引き続き、「北九州市防災教育プログラム（資料ＤＶＤ付）」や「災害時連絡カード」を活用するとともに、関係機関や地域・保護者と連携し、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。<br>・災害等から子どもを守るために、「学校危機管理マニュアル」を適正に更新をするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。<br>・児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図るため、専門家及び教育委員会職員を講師とし、学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る研修会を実施する。なお、食物アレルギー疾患については、アナフィラキシーショック等、命に関わる事態が起こった場合、適切に対処できることが重要であることから、平成 27 年度から３ヶ年で、全教職員を対象とした専門医等によるアレルギー疾患に関する講話及び教育委員会職員による食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行い、アレルギー疾患を有する児童生徒が学校で安心して学べる環境整備のさらなる増進を図る。 |

【注】施策6の指標及び事務事業は、P81～P82 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

学校の課題に対応する市費講師を 191 人配置したことは評価できるが、費用対効果の検証は必要であろう。スクールソーシャルワーカーは、昨年度同様に成果が認められる。平成 27 年度は、１名増加し、８名体制とすることは評価できるが、今後は、スクールソーシャルワーカーの意見を検討し、さらなる増員や活躍しやすい環境づくりが継続して求められよう。

小中一貫に関しては「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に則り、平成 25 年度に引き続き全学校で取り組まれたことは評価できる。今後は教職員の交流と共にカリキュラムにおける本格的な体系化に関する検討も求められる。教職員が子どもと向き合う時間の確保では、保護者の評価が高い小 1､2 と中 1 に加えて平成 24 年度から継続して小３も加えての 35 人学級の実施がなされたことは評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。関係機関との連携を含む学校支援ラインは訪問等届ける支援を今後も継続し、また、弁護士や医師、警察官ＯＢなどによる学校支援チームなどは有効とみられ､学校外からの適切な支援のさらなる充実が求められよう。

「北九州市防災教育プログラム」は学年段階に応じた基本事項が示されており、さらなるいくつかの教科にまたがって取り組むなど総合化が求められよう。カリキュラムセンター機能の充実により指導案が収集されたことは評価できるが、活用が不可欠である。教職員研修の事後評価は好評であるが、自己研修へとつながることも望まれる。公開授業等を行うマイスター教員の制度改善により認定期間を見直したことは他の教員の授業力向上に資すると考えられ評価できるが、今後の相互学習が必要であろう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

全国的には、いじめによる子どもの事件や自殺なども出ており、教師や学校、教育委員会の対応が問題にあがっている。授業の充実だけでなく、生活指導や教育活動の充実が求められ、教員の勤務時間やストレスは増大している。子どもと向き合う時間が確保できるよう、事務処理の軽減や授業支援を充実させつつ、職場集団の親睦を図れるよう、学校や教員のレクレーションや健康事業を充実させ、意欲もって仕事ができる、相互に相談やアドバイスのできる環境づくりをすすめてほしい。

教職員の確保は、計画的な採用も必要であるが、少子化に伴い、人材の確保自体が難しい状況になりつつある。講師の確保に時間がかかったり、確保できなかったりする状況も生じている。北九州の教育環境、労働環境が魅力的になり教職希望者が増えるよう、大学との連携など、確保と優れた資質、効果的な研修制度の構築に努めてもらいたい。

平成２７年度から小学校４年生、中学校３年生に学校の実情によって、３５人以下学級の実施など柔軟な対応ができるようになったことは評価できる。外部人材や民間人材の活用も図り、信頼される、開かれた学校・園の経営を推進してもらいたい。

いじめ・不登校への対応、教育センターの充実、防災・安全教育は今後も継続的な充実を期待する。

## 施策7　教育環境の整備

| 関係部局 | 教育委員会総務部・学務部・指導部<br>子ども家庭局子ども家庭部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　平成 27 年度までに学校施設の耐震化 100%を目指しており、着実な事業進捗が必要である。<br>○　経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定し、整備・更新することが必要である。<br>○　児童生徒数が減少していることにより、全市的に小規模な学校が増加している一方で、一部地域では、児童が急増しており、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化を進めることが必要である。<br>○　青少年施設については、児童生徒数の減少や老朽化等が進んでおり、あり方について検討が必要である。<br>○　高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校 ICT 環境の整備が必要である。 | |
| 施策の方向性 | (1)　子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備<br>・平成２７年度までに学校施設の耐震化を完了するなど安全・安心を確保する。<br>・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。また、老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。<br>・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校規模の適正化を推進する。<br>・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設のあり方について検討する。<br>・学校 ICT 環境整備のさらなる充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理を進める。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br>B | ○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備<br>・学校施設耐震補強事業は、平成 27 年度耐震化完了を目指し、平成 26 年度に 41 校の耐震工事を完了した。また、学校の大規模改修工事は、平成 27 年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、平成 26 年度に着手した学校が４校にとどまった。<br>・小学校４・５年生の普通教室等に扇風機を設置した。<br>・普通教室等へのエアコン設置の基本方針を定め、先行して中学校５校の設置工事に着手した。<br>・防災機能の向上を図るため、学校の武道場等で吊り天井の構造になっているものについて落下防止を図ることを目的として、実施設計などを行った。また、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を 16 校実施した。<br>・市立幼稚園の園庭の芝生化を１園で実施した。<br>・学研地区に新設する小学校の校名を「ひびきの小学校」に決定するとともに、通学区域の決定、学校の用地取得及び基本・実施設計等を行った。<br>・青年の家や少年自然の家などでは、体育館の漏水防止工事や雨水排水改修工事を行うなど、施設の環境整備や安全性の確保のための工事を実施した。また、老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。 | |

【評価基準】　A：大変順調　　B：順調　　C：やや遅れ　D：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | ○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備<br>・学校施設耐震補強事業については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い 90 校以外の学校や Is 値 0.3 以上 0.7 未満の施設の耐震化についても平成 27 年度の完了を目指し、順次、耐震補強工事を行う。<br>・学校の大規模改修工事については、学校施設耐震補強事業が完了する予定の平成 27 年度までは一時的に実施規模を縮小するが、学校施設耐震補強事業の進捗状況を見ながら実施校数を増やし、安全で安心な学校施設の整備を推進する。 |

| | |
|---|---|
| | ・また、平成 27 年度は、災害時の避難場所でもある学校施設の安全と安心を確保するため、吊り天井がある武道場等について、落下防止工事を実施する。<br>・教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、ＬＥＤ等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。<br>・教室における暑さ対策の一環として、平成 27 年度は、小学校１・２・３年生の普通教室等に扇風機を設置する。また、中学校の普通教室等にエアコンを設置していく。<br>・学校規模適正化推進事業については、規模適正化の必要性を市民に理解していただくよう、周知活動に取り組むとともに、個別の適正化計画の策定に向けて検討を行う。<br>・学研地区の開発に伴う児童数増加へ対応するため、平成 29 年度のひびきの小学校開校に向けて、平成 27 年度は通学路の安全点検を実施するとともに、校舎建設に着手する。<br>・青年の家及び少年自然の家を含む青少年施設については、近年の少子化など社会の変化、市民の新たなニーズ等に対応するため、公共施設マネジメントの視点に立ち、分野別計画を作成することとしており、そのあり方について検討を進める。 |

【注】施策7の指標及び事務事業は、P83～P84 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「学校耐震事業」は、平成 26 年度 41 校完了し、平成 27 年度の完了に向けて計画通り進捗しており評価でき、「学校の大規模改修工事」は耐震事業に重点を置いたため縮小されているが、検討は必要である。平成 25 年度は扇風機の設置、平成 26 年度は併用も考慮し、エアコン設置の方針が示され、さらに検証が必要ではあるが、温暖化の影響もあるのではと考えられ、今のところは継続・拡充が求められよう。防災対策の視点からトイレなどのバリアフリー化は必要であり、評価できる。学校の環境整備においては職員室から整理整頓された状態にしていくことが求められよう。

今後、安全・危機管理教育の面からも、青年の家及び少年自然の家についても分野を考慮し、専門性をいかした特色ある事業の継続的実施が必要である。文部科学省からの学校の適正規模・適正配置等に関する視点が示されたが、学校規模適正化推進事業に関しては、新たに作成した学校規模適正化基準に基づき、子どものよりよい学習環境の視点から、体系的な整備と共に地元・保護者や専門家とも相談しながら、新たな地域づくりを視野に入れた上で整備を進めていくことが不可欠である。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

施設の耐震化や改修、落下防止などの施設の点検など計画的な安全安心のための事業の実施、そして扇風機、エアコンの教室への設置は、学校施設の教育環境の整備につながり、着実に行われている。

電子黒板を活用した授業も行われ、目標を達成している。ＩＣＴを活用した授業のできる教員の割合は、目標値に達しておらず、情報機器の整備とともに、計画的な研修等の実施が望まれる。学校規模適正化事業は、スクールヘルパーなど地域ぐるみで子どもを育てる取組みからみると課題が生じる可能性が高いが、適正化が遅れていることもあり、施設の老朽化対策や改修、備品購入などの予算を考慮した計画的な執行に努めてもらいたい。

学研地区の小学校新設、青少年施設の整備については、利用状況、活用計画、公共施設のマネジメント等を意識し、効果的な整備を行っていくことが求められている。

## 施策8　家庭における教育・生活習慣づくりの充実

| 関係部局 | 教育委員会学務部・指導部・生涯学習部・中央図書館<br>総務企画局女性の輝く社会推進室 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　早寝・早起き等の基本的生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。<br>○　基本的生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。<br>○　また、保護者への情報提供や支援を効果的に行うため、関係機関や関係部局と連携する必要がある。<br>○　家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。<br>○　小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。 | |
| 施策の方向性 | (1)　家庭教育支援の充実<br>・子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。<br>(2)　家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進<br>・子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。<br>・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br><br>B | ○家庭教育支援の充実<br>・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）103 箇所（H25：120 箇所）、直営保育所 16 箇所（H25：17 箇所）で実施した。<br>・主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、380 人の参加があった。<br>・また、「家庭教育講座」を市民センター９館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した（H26：631 人）。<br>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より 94 人増え 1,366 人、子育てサポーターリーダーも 10 人増え 153 人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。<br>・子どもの基本的生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ参加者が増加した（H25 年度 32,081 人⇒H26 年度 34,640 人、2,559 人増）。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。<br>・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、３歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。<br>・１日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を市のホームページに掲載し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解を図った。また、平成 26 年３月に作成した、家庭学習の効果的な方法やそのポイントなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を通して、家庭での学習習慣の定着を図った。<br>・ワーク･ライフ･バランスの推進については、企業や労働者のニーズに応じたテーマで、出前講演を実施するなど周知・啓発を行った。そのほかに、夏休み期間等に子 | |

| | |
|---|---|
| | どもたちが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」の実施を市内の企業・事業所に呼びかけ、子育てしやすい職場環境づくりの促進を図った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、ホームページ等で企業等の取組みを広く紹介した。<br><br>**○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進**<br>・「北九州市子どもを育てる 10 か条」の普及促進については、出前講演を 15 回実施し、参加者数は 1,033 人となり前年度より回数が増加した（H25 年度実績　回数：13 回、参加者数：1,131 人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。これらの取組みにより、「子どもを育てる 10 か条」の認知度もあがり浸透・定着してきている。<br>・また、平成 25 年度の家庭教育推進会議での意見をふまえ、デザインを改めたチラシ・ポスターを使い効果的な広報活動に取り組んだ。 |

【評価基準】　A：大変順調　　B：順調　　C：やや遅れ　D：遅れ

| | |
|---|---|
| **今後の方向性** | **○家庭教育支援の充実**<br>・家庭教育学級は、私立幼稚園や保育園の実施箇所が増加するよう工夫する。<br>・引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全市的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担軽減を図る。<br>・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を引き続き実施する。<br>・新１年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページへの掲載を継続し、さらに基本的生活習慣や学習習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布し、保護者等に啓発を図っていく。<br>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。<br>・ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、ワーク・ライフ・バランスの「実践」を目標に企業等の取組み支援や幅広い広報啓発事業を行う。<br><br>**○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進**<br>・「子どもを育てる 10 か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討し、地域において更なる普及、啓発を図る。 |

【注】施策8の指標及び事務事業は、P83～P84 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 か所で実施され、私立幼稚園・保育所 103 か所での実施も増加しており評価できるが、私立保育所・幼稚園における内容の検証が求められよう。乳幼児期からの家庭教育支援は重要であり、今後は学校教育においても家庭教育についての内容を取り入れたり、関係機関等と連携・協働した啓発事業のさらなる充実が求められよう。平成 21 年度より開催した保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」の検討結果を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」は評価できるが、今後は主体的に保護者が関わる方向でのこのリーフレット活用と実践の充実など効果的活用方法の検討が課題であろう。新 1 年生学校生活スタートブック「なかよし」は親子で確認するなどの工夫は評価できる。今後は「家庭学習チャレンジハンドブック」とも合わせてどう行動と結び付けて活用するかの検討が求められる。

「学校開放週間」への協賛、「北九州市ワーク・ライフ・バランス協議会」の継続的開催などワーク・ライフ・バランスへの取組みは一定評価できるが、企業表彰があるとはいえ、父親の育児参画など企業の子育て支援の総合的な体制は全体としてはいまだ不十分であり、さらなる働きかけや協働が求められる。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

子どもの生活習慣については、目標値には達していないものの好転傾向が見られる。ただし、朝食を毎日食べていない児童生徒がやや増加していることから、家庭への働きかけに課題がある。授業参観に行く保護者の割合は増加しているため、関心がないわけではなく、子ども自身が朝食を控えていたり、起床する時間が遅かったりすることが考えられる。学習習慣や読書習慣の定着によって、夜型生活や睡眠不足にならないよう、子どもの生活リズムの定着に向けて取り組んでもらいたい。

企業の子育て家庭への理解啓発、子どもの職場見学や教育活動への協力など、引き続き充実を図ってもらいたい。将来、北九州の企業で働きたいという意欲につながると良いと思う。

家庭学習チャレンジハンドブックや、家庭教育リーフレット「きほんのき」、子どもを育てる１０か条など、周知や印刷配布にとどまらず、家庭教育学級の際の教材や講演会での工夫、ポイント解説など、有効活用に取り組んでいることは評価できる。

また、市内の博物館、図書館など社会教育施設を活用した学習や、企業や団体の教育活動のメニューを充実させ、親子で、子ども同士で、北九州の教育資源に触れる機会の充実を図ってもらいたい。

## 施策9　地域と連携した学校運営の実現

| 関係部局 | 教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○　学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。<br>○　スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による教育活動の支援は積極的に行われているが、地元経済界による学校支援や学校支援地域本部、大学生による授業や学習支援など、地域が学校を支える仕組みのさらなる充実が必要となっている。 | |
| 施策の方向性 | (1)　学校の情報発信と連携促進<br>・学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。<br>・大学や企業との連携などを推進し、地域が学校を支える体制整備の強化を図るとともに、スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進する。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br>A | ○学校の情報発信と連携促進<br>・新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、平成 26 年度、延べ 249 件となり、前年度より増加し、目標も超えた（平成 26 年度目標：170 件、平成 25 年度実績：157 件）。その結果、パブリシティ活動により新聞、テレビ等で掲載された件数は、128 件となった。（平成 25 年度実績：63 件）。また、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもの未来をひらく教育」～本市教育の現状・推進する取り組み～等について出前講演を実施し、啓発活動を行った。<br>・教育委員会広報紙「北九州市の教育　未来をひらく」を引き続き発行し、小中学生等の子どもを持つ全家庭へ配布するとともに市民センターにも配布し、地域へ教育情報を発信した。<br>・スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、13 万人（132,853 人）を超え、目標を大きく上回り、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んだ（平成 25 年度実績　122,056 人　目標 120,000 人程度）。<br>・「学校支援地域本部事業」を 28 校から 42 校に拡大実施し、実施校からは、「教師は児童の指導に集中することができた」「子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながった」「地域の方々も学校への関心が高くなると共に子どもたちへ様々なことを伝えたいと意識するようになった」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。<br>・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成 26 年度は、40 校で出前授業等の 114 事業に取り組んだ（平成 25 年度　13 校、49 事業）。実施校からは、「子どもたちのキャリア教育につながった」「教職員の課題解決に向けた研修等に役立った」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。<br>・ＰＴＡを対象とした各種研修会（参加者数：819 人）や「小学生親睦駅伝大会の開催」などを北九州市ＰＴＡ協議会と連携して実施するなど、ＰＴＡ活動の推進を図った。 | |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | ○学校の情報発信と連携促進<br>・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく必要がある。<br>・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、 |

| | |
|---|---|
| | 積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。<br>・学校支援地域本部事業については、新たに５校を加え、47 校で実施する。<br>・経済界との連携による学校支援事業は、新たに 30 校を加えた小学校 70 校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。<br>・ＰＴＡや小学校応援団などと連携しながら、保護者がＰＴＡ活動に参加しやすい環境づくりを行う。 |

【注】施策9の指標及び事務事業は、P83～P84 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「北九州市子どもを育てる 10 か条」は機会があるごとに提示されたり唱和されたりしており、定着がみられる。講演等も評価が高いが、さらに工夫した継続が求められる。教育委員会広報紙「北九州市の教育　未来をひらく」３回発行は内容も時宜に合っており、地域への発信として評価できる。前々回の 155 件、前回の 157 件、今回目標 170 件に対して 249 件に達した報道機関への情報提供・パブリシティ活動などにもより、教育委員会の広報・広聴の機能の充実は順次、効果的に図られてきており、北九州市の特色としても評価できる。広報は今後教育政策として最重点化事業の１つと考えられ、予算・人員共にさらに充実することが求められよう。

届ける学習支援方式である出前講演は有効であり、学校やＰＴＡとさらに連動した取組みも求められよう。

スクールヘルパーは目標を上回り、13 万件を超える実績となっており、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。内容も安全・教育支援に加え、読書活動支援「ブックヘルパー」、学校支援地域本部を通した活躍なども加わり、多様となってきているが、検証し、地域・保護者の参画、地域独自の取組みをさらに促進することが必要である。今年度も拡充されてきている「北九州の企業人による小学校応援団」との連携事業は子どもの社会性を育むという視点からも成果が認められ、目的の共有を図りながら、今後も継続が求められよう。その際、早めの連絡・調整を心がけ、学校との協働を無理なく行うためのコーディネートが重要である。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

パブリシティ活動の充実と、メディアでの掲載件数の倍増は、評価できる。市の取組みについて、広く市民への周知と関心喚起がなされている結果だと考えられる。教育委員会広報誌の配布も、これまで同様になされている。各家庭で閲覧されるよう誌面の充実を図り、また児童生徒向けへの情報発信や意見集約についても取り組んでもらいたい。ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり」、児童の権利条約にもつながり、子どもの意見表明や参画にもつながる取組みになることを期待する。

スクールヘルパーの活動領域の拡大、活動人数の増加は、市の財産であり、また企業人による小学校応援団は特徴である。地域と連携した学校運営の実現が図られており、高く評価する。
子どもの卒業後も学校支援ボランティアを継続したり、小学校と中学校のヘルパーの入れ代わり活動の機会を設けたり、学校運営でのつながりを学校外・地域での活動につなげていくなど、各学校での取組みを尊重しつつ、充実と工夫について検討してもらいたい。

ＰＴＡの活性化とあわせて、保護者や地域、企業との親睦事業の実施など、子どもを通した縁が広がり深まるよう、関係部局で協力して、地域と連携した学校運営を、地域における教育活動の充実にもつなげてもらいたい。

## 施策10　地域における教育活動の充実

| | | |
|---|---|---|
| 関係部局 | 教育委員会総務部・指導部・生涯学習部・<br>子ども家庭局子ども家庭部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
| 現状・<br>課題 | ○　地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。<br>○　地域の教育活動を担う人材が不足している。<br>○　携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。そのため、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設ける必要がある。<br>○　地域の絆が希薄化する中、地域で青少年を見守り、育てる仕組みの構築が必要である。 | |
| 施策の<br>方向性 | (1)　団体・活動の支援<br>・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。<br>(2)　子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進<br>・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。<br>(3)　社会全体で子どもを見守る体制の構築<br>・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。<br>・各種の非行防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成 24 年 7 月に設置した「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、関係機関が一体となった、全市的な取組みを検討、具体化する。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | ○団体・活動の支援<br>・市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」（129 館、延べ 57,133 人）、「生活体験通学合宿」（２館、延べ 419 人）、「生き生きバリアフリー」（５館、延べ 3,214 人）を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた（平成 26 年度合計　60,766 人　平成 26 年度目標 66,000 人　平成 25 年度実績　59,775 人）。<br>・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。<br>・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成 26 年度は「地域の大人たちが子ども時代に体験した昔遊びを伝承する活動」への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。<br><br>○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進<br>・地域デビュー支援事業においては、新たに市民センター11 館から実施希望があり、希望した 24 館全てで事業実施した。また、事業の効果を確認し今後の事業のあり方を検討するため、効果測定としてアンケート調査と意見交換会を開催した。さらに、事業を実施した市民センターから、実際に地域活動に参加する受講者もおり、着実に効果が現れている。<br><br>○社会全体で子どもを見守る体制の構築<br>・有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、1,748 件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行った。また、ＳＮＳや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。<br>・また、北九州市ＰＴＡ協議会では、「ケータイ夜 10 時電源ＯＦＦ運動」を掲げ、<br>夜 10 時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る<br>子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをする | |

| | |
|---|---|
| | など、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組んだ。<br>・より多くの地域の目で子どもを見守り、いじめや非行等の問題の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、平成 25 年度より実施している郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」により、地域で子どもを見守る体制づくりが推進できた。<br>・本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会、協力雇用主会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行対策を、総合的かつ効果的に検討、実施した。<br>・具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援した他、深夜徘徊を繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営するなど、青少年の非行防止、立ち直り支援に取り組んだ。また、非行歴のある青少年の就労を促進するため、協力雇用主研修会の開催や、雇用中の事故等に対する見舞金支給制度の運営等、協力雇用主が活動しやすい環境づくりを推進した。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | **○団体・活動の支援**<br>・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。<br>・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠だが、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう引き続き検討を進める。<br>・また、学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。<br>・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、今後も他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行う制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。<br><br>**○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進**<br>・市民センターにおける「地域デビュー支援事業」において、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。<br><br>**○社会全体で子どもを見守る体制の構築**<br>・インターネット上の掲示板などのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となることや非行行為等の予兆となることがあるため、引き続き、ネット上のサイトの巡回・監視を実施し、適切な対応を実施していく。しかし、ＳＮＳや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、教職員・保護者への啓発・研修を積極的に実施していく。<br>・郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」を今後も引き続き行う。<br>・「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主の一層の拡大や就労支援事業等に取り組む。 |

【注】施策10の指標及び事務事業は、P85～P86 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

少子化の中ではあるが、市民センターでの「地域・子ども交流事業」等子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は昨年度は目標 66,000 人を下回る 60,766 人であり、課題があり検討が必要である。ネットとどうかかわっていくかは子ども主体により良いものにしていくことが基本である。ネットトラブルに関してはスマートフォンの普及により複雑化・巧妙化した提供側から子どもを守る必要性があり、新しい状況に対応するため保護者や教職員に対し、防止及び啓発・研修の改善が緊要である。本年度から発足した各種非行対策に総合的に取り組む「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」の多様な領域からの対策は、声掛けなど有効であるが、就労支援など焦点化して取り組むことが求められよう。

危機管理に関する事業として、今後の方向性として、より多くの目で子どもを見守るということでは、平成 25 年度から実施されている郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」は実効性という視点から成果に関して検討し、さらに工夫するため郵便局との対話の充実が必要であろう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

地域における子どもの体験活動の参加者は減少し続けている。しかし、指標である「地域の行事に参加する児童生徒の割合」は増加に転じ、小６・中３ともに目標値を上回っている。少子化の中、取組みが浸透してきていると考えられる。市民センターや地域による活動だけでなく、団体への支援、ＮＰＯや企業の協力・活用も促し、多様な子どもの体験活動や教育活動の充実を期待する。

長期休業中の体験活動や、通学合宿など地域（校区）をこえた取組みについて検討し、地域の負担や実情によって機会が提供されないということがないよう充実を図ってもらいたい。

非行対策については、非行者率、再犯率ともに前年比で減少しており、総合的かつ効果的な実施が数値成果として現れている。スマホやタブレット、通信機能付きメディアを利用したトラブルは、巡回・監視ができないため、教職員、保護者、児童生徒に向けた研修機会を充実させ、たえず新しい状況、トラブル例など情報提供と啓発に努めてもらいたい。

## 施策11　学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

| 関係部局 | 教育委員会生涯学習部、市民文化スポーツ局市民部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・<br>課題 | ○　生涯をより心豊かに生きるため、「生涯学習活動」の大切さや必要性を広く市民に周知するとともに、生涯学習活動に関心の低い市民に対し、活動の楽しさや大切さを働きかけていくことが必要である。<br>○　年代に応じた様々な媒体を活用し、学習情報や活動情報を一人でも多くの市民に提供する仕組みの強化が必要である。<br>○　身近な施設での学習相談の機能等の充実も求められており、市民センター館長等の相談・助言能力などのスキルアップとあわせて、それを支援する仕組みの充実も必要である。<br>○　行政の各部局においても、社会ニーズを踏まえ、様々な学習機会の提供や人材育成を行っているが、それらの情報の共有化や的確な情報提供が必要である。 | |
| 施策の<br>方向性 | 市民の生涯学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するため、広報誌やインターネットなど様々な媒体を活用した、きめ細かい情報提供を推進する。あわせて、生涯学習総合センターや市民センターで学習相談機能の充実を図る。<br>現在、各区や各局が個別に発信している学習、人材育成の情報などを一覧できる新たなシステムの構築や情報へのアクセス向上を図る。また、市民センター館長等がさらにスキルアップし、情報発信等に積極的に取り組むことを支援するために、新たな館長等研修を実施する。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **〇学びの意欲・意識の醸成**<br>・市民センターのホームページは、毎月、更新するようにしており、タイムリーな情報発信に努めた。また、生涯学習情報のホームページにおいても、最新の情報を掲載し、市民に対して新しい情報を発信した結果、ホームページアクセス数は、113,863 件と平成 25 年度の 115,484 件より若干減少したものの、平成 26 年度の目標である 90,000 件は大幅に超えた。<br>・市のホームページに、「北九州市生涯学習推進計画」、「北九州市子ども読書プラン」や、家庭教育リーフレット「きほんのき」や、補助金交付団体募集の情報や申込様式等を掲載している。その結果、ホームページを閲覧した市民からの反応がある等、効果的な情報提供につながっている。<br><br>**〇学習情報の提供の充実**<br>・知識・経験・技術をもち地域社会に役立てたいと考えている市民や団体が、講師やボランティアとして登録する人材バンクの登録者は、平成 26 年度までに 254 人となった。<br>・また、人材バンクの情報や学習機会の情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「まなびネットひまわり」を、平成 27 年2月 20 日に一般公開した。人材バンク情報については、講師やボランティアの検索に加え、ホームページからの登録申請機能が付加された。講座情報については、生涯学習課や各区コミュニティ支援課での登録情報のほか、「チャレンジガイド北九州」、他部局の情報提供システム「キラキラネット」（市民活動サポートセンター）、「高齢者いきがい活動ステーション」（高齢者支援課）の情報を取り込んで提供している。<br>・ホームページ上で講座等の情報を提供している生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、平成 24 年度に利便性を考慮してレイアウトを変更し、分類ごとにまとめるなど工夫した結果、アクセス数は平成 25 年度の 10,493 件からさらにに増加し、10,774 件となった。また、生涯学習総合センターだより「まいなび２１」についても、取材先を工夫するなど、内容の充実を図るとともに、ホームページに掲載し、広く情報を提供した。 | |

| | |
|---|---|
| | ○学習相談体制の整備<br>・社会教育主事、市民センター館長や職員を対象とした研修を実施し、生涯学習推進に向けスキルアップを行った。<br>・生涯学習総合センターでは、ボランティアの積極的な協力により学習相談コーナーを定期的に開設し、市民からのニーズに対応した学習相談を行っている。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | ○学びの意識・意欲の醸成<br>・市民センターホームページは、引き続き維持管理、内容更新を行い、わかりやすい情報提供に努める。生涯学習総合センターだよりを新たに市ホームページに掲出するなど、より積極的な情報発信を行う。<br><br>○学習情報の提供の充実<br>・生涯学習関連の情報発信については、多様化するニーズに応じた情報提供が行えるよう、より一層の情報収集に努めるとともに、ニーズにあった情報発信に努める。<br>・人材バンクの情報や学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する「まなびネットひまわり」の利用促進のための周知・徹底に努める。<br>・生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、今後も年３回更新して情報内容の充実に努める。<br><br>○学習相談体制の整備<br>・引き続き、社会教育主事、市民センター館長や職員を対象とした研修を実施し、生涯学習推進に向けスキルアップを行う。<br>・生涯学習総合センターで行っている学習相談について幅広くアピールし、生涯学習に関する市民の様々な相談にきめ細かく対応していく。 |

【注】施策11の指標及び事務事業は、P85～P86 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

市民センターホームページは充実してきているが、生涯学習の必要性に対する啓発・教育は今後も必要である。市民センター館長等研修は、生涯学習の推進にとって有用であり、継続が求められる。

生涯学習総合センター及び生涯学習センターのホームページのレイアウト統一化や、最新の情報を提供するため随時更新することにより、アクセス数が 113,863 件(目標 90,000 件)であったことは評価できる。ホームページ上で講座等の生涯学習情報を提供している「チャレンジガイド北九州」もアクセス数が 10,774 件と増加し、評価できる。人材バンクの情報や学習機会の情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「まなびネットひまわり」が平成 27 年 2 月に公開されたことは評価できる。今後の効果的運用が期待される。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

ホームページについては、迅速な更新、レイアウトの変更など工夫と充実によってアクセス数向上の取組みが行われている。一部、PDF ファイルを開かないと閲覧できないことや、ホームページのアクセスがわかりにくいことなど改善の課題はあるので、多くの市民がすぐに知りたい内容にアクセスできるよう工夫が望まれる。

まなびネットひまわりは、カレンダーの日付からの検索や、今日の講座・講演会、講演会のチラシ閲覧だけでなく、今日までの申し込み企画、施設予約や施設の空室情報、仲間募集など、今後、充実を図っていってもらいたい。必要なら、参加者の声なども閲覧できるなど過去の学びの成果についても掲載を検討しても良いかと考える。

市民センター館長、職員の生涯学習に関する研修及び社会教育主事の資質向上の研修並びに相談体制や市民の生涯学習に関する理解・支援について、より充実を図ってもらい、団体数、参加者数、アクセス数の増加へとつなげてもらいたい。

## 施策12　市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

| 関係部局 | 教育委員会生涯学習部、子ども家庭局子ども家庭部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・<br>課題 | ○各ライフステージに応じて学習志向も異なり、年代に応じた学習内容を工夫することが必要である。とりわけ、比較的若い世代では、「子育て」や「職業、キャリア教育」などをキーワードとした学習に関心も高く、新たな講座の開発などの必要がある。<br>○趣味、教養といった個人の要望に基づいた学習に依然人気があるが、住民主体のまちづくりの観点から、今後は、地域課題の解決に向けた学習など、社会ニーズに応じた学習機会の提供やその成果の活用支援がさらに必要である。 | |
| 施策の<br>方向性 | 市民一人ひとりが生きがいと自己実現を実感でき、あわせて住民主体の地域活動を推進するために、市民ニーズや本市がめざす世界の環境首都、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりに応じた、様々な学習機会の提供を充実する。また、少子高齢化などに伴う様々な地域課題解決につながる生涯学習活動の促進を図る。さらに、市民センターを拠点とした草の根的な地域の文化・スポーツ活動、まちづくり活動などの推進を支援する。<br>「個人の要望（市民ニーズ）」と「社会の要請（社会ニーズ）」のバランスの取れた学習機会の提供に向けた、新たな学習の仕組みを検討し、市民センターでの取組みを支援する。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実**<br>・生涯学習市民講座においては、市民センターごとに地域の特色を生かした講座など、市民の学びのニーズに合った講座を企画・実施し、多様な学習機会を提供することができた。平成 26 年度の生涯学習市民講座参加者数は、99,667 人で前年度より増加した（平成 25 年度 93,900 人）。<br>・市民センターが講座の企画に役立てることができるよう、市や企業等が行う出前講座情報を集約した講座情報一覧を提供するとともに、随時更新することにより、効率的な企画運営ができる体制を整えた。<br>・また、人材バンクの情報や学習機会の情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「まなびネットひまわり」を、平成 27 年2月 20 日に一般公開した。人材バンク情報については、講師やボランティアの検索に加え、ホームページからの登録申請機能が付加された。講座情報については、生涯学習課や各区コミュニティ支援課での登録情報のほか、「チャレンジガイド北九州」、他部局の情報提供システム「キラキラネット」（市民活動サポートセンター）、「高齢者いきがい活動ステーション」（高齢者支援課）の情報を取り込んで提供している。<br>・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）103 箇所（H25：120 箇所）、直営保育所 16 箇所（H25：17 箇所）で実施した。<br>・「北九州市子どもを育てる 10 か条」の普及促進については、出前講演を 15 回実施し、参加者数は 1,033 人となり前年度より回数が増加した（H25 年度実績　回数：13 回、参加者数：1,131 人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。これらの取組みにより、「子どもを育てる 10 か条」の認知度もあがり浸透・定着してきている。<br>・また、平成 25 年度の家庭教育推進会議での意見をふまえ、デザインを改めたチラシ・ポスターを使い効果的な広報活動に取り組んだ。<br><br>**○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進**<br>・生涯学習活動に継続して取り組むため、「市民カレッジ」の受講生及び修了者はグループを結成し、各グループが連携して生涯学習の促進に取り組んでおり、１グループ増加し 15 グループとなった。<br>・人権問題についての正しい認識を深め、理解を促進するため、昨年度に引き続き、地域における人権学習の指導者・助言者を対象とした「人権文化のまちづくり講演 | |

| | |
|---|---|
| | 会」を実施した。このほか、市内中学校に外部講師を招いての「特別人権授業」や、企業の経営者を対象とした「人権を考える企業のつどい」、企業の採用・人事担当者を対象とした「公正採用選考人権啓発推進員研修」を市内３会場で実施した。<br><br>**○地域スポーツの振興**<br>・学校施設開放事業については、ほぼ、全ての小学校で実施され、参加者も 470,528 人と多くの市民が参加している。地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場や、少年少女の団体スポーツの場などとして活用されており、青少年の健全育成に貢献している。<br><br>**○地域文化の振興**<br>・26 年度については、国登録有形文化財（建造物）に４件が登録されるなど、市内に所在する文化財の把握に努め、国・県とも連携して活動するなど、適切な保護に努めた。<br>・前年度に引き続き、指定無形民俗文化財の保存団体との協議や補助金交付等を通じて、伝統文化の保存・継承活動の支援を行った。 |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | **○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実**<br>・市民センターでは地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った講座を引き続き実施し、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。そのためにも、市民センターの学習機能の充実につなげるための情報提供を行う。<br>・引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全市的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担軽減を図る。<br>・幼児期の保護者への啓発として、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を実施する。<br><br>**○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進**<br>・市民センターにおける生涯学習市民講座の充実等により、地域課題等の解決に向けた学習機会を提供していく。<br>・人権学習講座については、地域が共通して直面している社会問題をテーマとする講座を開催するなど、実施内容や方法等を見直しながら推進していく。<br><br>**○地域スポーツの振興**<br>・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。<br><br>**○地域文化の振興**<br>・市民が文化財に直接触れることができる機会を提供することは、文化財愛護の普及につながるため、文化財出前教室等の機会を活用して、広く情報発信に努める。 |

【注】施策12の指標及び事務事業は、P87～P88 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

ライフステージに応じた学習機会の提供に加え、さらに地域の特色をいかしたものも求められている。市や企業等が行う出前講座情報を集約し、市民センターの次年度計画にいかせる体制ができたことは評価できるが、さらなる活用の促進が求められよう。生涯学習市民講座、そして地域デビュー支援事業等は、市民センターごとに地域の特色を生かした講座が行われているが、目標の 104,700 人に対して 99,667 人にとどまっており、昨年度と同様に目標未達成に対する課題の把握を行い解決への糸口を提供するためにさらに工夫するなど今後の充実が求められる。「北九州市子どもを育てる 10 か条」は次第に定着が図られてきており、出前講演への参加者数は 1,033 人（目標 600 人）であり評価できる。

人権教育の推進については「人権を考える企業のつどい」講演では参加者の 82%、「人権のまちづくり講演会」でも 98%から昨年度よりもさらに好評価を得ていることは評価できる。「公正採用選考人権啓発推進員研修」が３回実施され、啓発が図られているが、市民や市民団体・ＮＰＯと行政、そして各種人権団体等と協働し、地域独自の課題に対応したり、ワークショップを取り入れたりとさらに進展させていく必要があろう。

地域文化の振興に関しては指定無形民俗文化財保存支援団体数が 16 団体へと増加し、指定・登録文化財の件数が 153 件と増加したことは評価できるが、地域住民との協働や文化財体験の充実がさらに求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

教育委員会としての情報提供の仕組みを整える効果もあり、生涯学習市民講座の参加者数が増加したことは評価できる。目標値を達成できるよう充実を図ってもらいたい。

家庭教育学級については、家庭教育推進会議での意見を踏まえた活動が、今後も期待される。

「子どもを育てる１０か条」の出前講演は、実施回数、参加者数のみならず、説明資料や説明方法の工夫もなされ、受講者からも好評であり、普及促進が効果的に行われている。

人権問題の学習は、社会でネットや SNS を使った人権問題、様々なハラスメントなど新たな形態や内容が生じてきているため、そうした内容も取り入れ、学習内容・方法を充実させてもらいたい。

地域スポーツ、地域文化の振興は、学校開放や保護・保全にとどまらず、教育事業の充実を図ってもらいたい。

## 施策13　地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

| | | |
|---|---|---|
| 関係部局 | 教育委員会生涯学習部、<br>市民文化スポーツ局文化部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
| 現状・課題 | ○住民主体の地域づくりを促進するために、様々な学びや通じて、地域活動を支える人材の育成と、活躍できる仕組みづくりや学んだ成果を活かす場の提供等が求められている。<br>○団塊の世代など、活動意欲のある人材に一人でも多く地域活動への参加を促し、学習した成果が地域活動やボランティア活動等に結びつくような仕組みづくりや、情報の収集、提供、相談等の充実を図ることが必要である。<br>○子育ての悩みや不安を感じている保護者が増えており、地域で子育てやしつけなどの相談や、きめ細かなアドバイスを行う、子育てサポーターの活動の充実が求められている。 | |
| 施策の方向性 | 生涯学習総合センターや市民センターでの学習活動や地域での実践的な活動、ボランティア活動などを通して、市民ニーズや社会ニーズを踏まえた活動をリードする人材の育成を図る。また、これらの活動や情報提供、市民提案型の講座の開発などを通して、生涯学習活動の成果を活かせる機会を促進する。あわせて婦人会、ＰＴＡなどの社会教育関係団体等の自発的な活動を支援する。<br>新たに市民提案型の講座を募集し、その実施を通して、意欲のある人材の活躍・活動の場の開拓を図る。また、団塊の世代等の地域デビューのきっかけづくりや学習した成果が地域活動、ボランティア活動等へ結びつくような学習機会の提供、情報提供の充実を図る。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br><br>B | **○地域活動をリードする人材の育成**<br>・市民カレッジは、目標の 30 講座を上回る 36 講座を実施し、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供することができた。その結果、市民の自己実現の促進および、生涯学習社会を担う人材の育成に寄与した。また、受講者数は前年度に引き続き目標数 720 人を達成し、769 人となったことに加え、受講者の満足度を示すアンケートの「大変参考になった」「参考になった」の割合も 98%に達し、これまでにも増して高い評価を受けた。<br>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より 94 人増え 1,366 人、子育てサポーターリーダーも１０人増え 153 人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。<br>・地域デビュー支援事業においては、新たに市民センター11 館から実施希望があり、希望した 24 館全てで事業実施した。また、事業の効果を確認し今後の事業のあり方を検討するため、効果測定としてアンケート調査と意見交換会を開催した。さらに、事業を実施した市民センターから、実際に地域活動に参加する受講者もおり、着実に効果が現れている。<br>・青少年施設等では、ボランティアを養成し活用することにより、来館者のサービス向上のみならず、ボランティア自身のスキルアップにもつながっている。<br><br>**○ボランティア活動の促進**<br>・生涯学習に携わるボランティアを育成する「生涯学習ボランティア養成講座」は、初めて生涯学習総合センター・八幡西生涯学習総合センターそれぞれで実施し 52 人の参加があった。その後の「学びサポーター」登録にも繋がり、一定の成果をあげることが出来た。<br>・また、生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポーター」については、登録者数の増加はなかったものの、活動日数延べ 433 日で目標値 350 日を大幅に上回り、生涯学習事業の推進に寄与した。 | |

| | |
|---|---|
| | ○学習成果の活用及び機会の提供<br>・市民センターで開催している文化祭は、481,578 人の市民が参加し、市民センタークラブ生が学習活動の成果を発表したり、地域住民によるバザーを実施したりするなど、さまざまな工夫をしながら実施した結果、市民の学習意欲の向上が図れたのみではなく、地域の連帯感を醸成することもできた。また、市民が自主的に活動している市民センタークラブは、5,418 クラブが登録し、多様な活動が展開されている。<br><br>○市民の自発的な活動の支援<br>・社会教育関係団体等の自主的な学習活動に対し補助金を交付する「ホット学びたい市民講座支援事業」を実施し 13 団体に補助金を交付した。交付を受けた団体は、各々の課題に沿って学習活動を自主的に進めている。<br>・北九州市民アカデミー事業は、区レベルで運営委員会を設立し地域の特色や実情に応じ講座を企画・実施し、参加者数 2,094 人・42 回であった。（平成 25 年度参加者数 2,500 人、70 回） |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | ○地域活動をリードする人材の育成<br>・各種ボランティア養成講座では、受講者数が目標に達していない講座もあることを踏まえ、内容や周知方法を工夫するなどして、新たな人材育成につなげる。また、生涯学習総合センターや八幡西生涯学習総合センターの施設ボランティアの登録者数を増やすため、活動内容の課題を整理するとともに、引き続き新規の募集及び養成を図る。<br>・市民センターにおける「地域デビュー支援事業」において、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。<br>・子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。<br><br>○学習成果の活用及び機会<br>・市民センタークラブや文化祭の開催について引き続き支援を行うことにより、地域住民の自発的な活動を支援する。<br><br>○市民の自発的な活動の支援<br>・「ホット学びたい市民講座支援事業」については、平成 27 年度で事業終了のため、平成 27 年度は補助金の交付をせず、平成 26 年度までに助成した団体に成果発表の場を設けるとともに、ホームページ上でも事業実績を公開していく。「北九州市民アカデミー事業」については、運営委員会の固定化や高齢化という課題もあるため、新たなメンバーの公募や、各区運営委員会相互の情報交換等を図るなどして、市民・団体の自発的な学習活動を支援していく。 |

【注】施策13の指標及び事務事業は、P89～P90 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

ニーズ把握や受講生参画企画などを活用し、住民主体の地域活性化の視点から地域独自の課題に対応する取組みがなされており、全体に広げることが必要である。北九州市民カレッジ事業では、受講生も増加し、アンケートでは好評価が 98%と大変高く、地域づくりだけではなく人材育成充実の視点からも評価できる。

子育てネットワークの充実ではサポーター登録者が目標の 1,000 人に対して 1,366 人と多く、昨年からも増加していることは評価できる。「地域デビュー支援事業」は１１館増加し、すべての希望した市民センターで実施され、地域活動参加に効果を示しており評価できるが、今後も拡充のための工夫が求められる。

「ホット学びたい市民講座支援事業」は、市民活動に密着した内容であり、市民の企画をいかすなど自主的な活動へとつながっていることも先駆的な事業として評価できるが、今後は自立の視点からの検証が求められよう。「教えたい人が教えられる」という仕組みづくりの方向性で、市民主体で運営されている「北九州市民アカデミー」が地域の特色をいかす形で継続され充実してきていることは評価できるが、回数が減少気味であることには課題がある。

市民センタークラブや文化祭の開催については継続支援が適当であると考えられるが、実行委員会形式での住民参画では NPO 等外部の意見も参考するなど、自分たちのもの・責任であるという意識を住民が得られるような支援が求められよう。本年度も文化祭の参加者は 481,578 人と昨年度よりも約 17,000 人さらに多く、評価できる。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

地域活動をリードする人材の養成は、実施数、受講者数、登録者数ともに増加しており順調である。にもかかわらず、指標とされる「人材が増加していると感じる」「学習成果を活かしている」の割合につながっていない。市民全体に、活動や実績が見える、感じられる工夫が必要である。

子育てサポーターには、子育て経験者や関心のある人はもちろん、子育て中の保護者、父親（男性）のサポーターも必要である。有職者でも、イクメンでも参加できる、もしくは協力できるよう「子育てサポートボランティア」（仮称）のように、出番と役割を促すことも考えられる。

市民センターでの文化祭参加者は増加しているものの、市民センター登録クラブは減少している。クラブ活動への支援や、生涯学習講座などの受講者をクラブ化（自主化）していくことなど、学びを通した仲間づくり、学びの継続、学びの成果の活用を重視してもらいたい。

## 施策14　学習を支える体制づくりと環境整備

| 関係部局 | 教育委員会生涯学習部<br>市民文化スポーツ局文化部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・課題 | ○市民センターの生涯学習活動を支援し、助言・指導を行うため、各区に配置されている社会教育主事等について、区の規模に応じたバランスのとれた配置促進や育成が必要である。また、生涯学習を推進する職員の研修の充実を図るとともに、あわせて生涯学習推進コーディネーターについても、より効果的な人材となるよう、その養成、研修のあり方についても検討が必要である。<br>○生涯学習センターについては、区レベルの学習活動の場として、一層の活用方策の検討が必要である。<br>○今後の生涯学習活動を円滑に進めるため、市の体制の充実も必要である。他の政令市等の状況を踏まえ、社会教育委員会議のあり方を検討するとともに、生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担等の検討も必要である。<br>○「新しい公共」の視点も踏まえ、市内の高等教育機関、ＮＰＯ等との連携の強化により、学習機会の提供、地域全体での活動の活発化を図ることが必要である。 | |
| 施策の方向性 | 市民の学習活動を効果的に支援していくため、各区に配置されている社会教育主事等の配置のあり方などを検討し、学びを支える体制づくりを推進する。また、より利用しやすい施設にしていくため生涯学習関連施設等の整備・充実を図る。さらに、市内の高等教育機関やＮＰＯなどとの連携強化を図り、学習機会の提供や地域活動の活発化を図る。<br>社会教育委員会議のあり方や生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担などについても検討する。<br>市民センターの学習機能の充実を図るため、市民センターへの人的な支援機能を充実する。 | |
| 施策の評価結果及び実績成果（有効性）<br>B | **○市民の学びを支える体制づくり**<br>・生涯学習推進コーディネーターの配置は、生涯学習の推進さらには今後の人づくり・まちづくりにとって非常に重要なことであるため、全館配置に向け研修会を実施するとともに、社会教育主事等が市民センターを巡回し、市民センター館長に対して配置の必要性や地域の人材の見つけ方等について働きかけを行い、前年度より 11 館の増加となった（配置館：84 館）。<br><br>**○生涯学習関連施設の充実**<br>・図書館については、小倉南図書館及び、八幡図書館移転に向けた整備を進めている。また、中央図書館の耐震補強工事を行った。<br>・市民の生涯学習活動の場の充実を図るとともに、市民に各生涯学習センターなどを活用してもらうため、周知等を行った結果、平成 26 年度は 28,496 件の利用件数があり、生涯学習活動の推進に寄与した。<br><br>**○高等教育機関、ＮＰＯ等との協働**<br>・生涯学習指導者育成セミナーの修了者は、ほぼ目標（目標：20 人、実績：18 人）に達するとともに、セミナー修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動リーダーとして活動を始めていることから、生涯学習の推進に寄与している。<br>・放送大学サテライトスペースについて、市政だよりや市のホームページへの掲載や、リーフレットの配布など、様々な広報媒体を活用して、広報活動を行った。（在籍者：平成 26 年度 630 人、平成 25 年度 663 人） | |

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の<br>方向性 | ○市民の学びを支える体制づくり<br>・生涯学習推進コーディネーターの定着化及び活動が活性化するように、研修を充実させるとともに、全館配置に向け市民センター館長に対し、研修や社会教育主事等による市民センター巡回等を通じて粘り強く働きかけを行う。<br><br>○生涯学習関連施設の充実<br>・平成 27 年度は、昨年度から引き続き小倉南図書館の整備に向けて基本・実施設計を実施する。八幡図書館については、移転整備を進める。また、中央図書館内にカフェテリア等の整備を行う。<br>・生涯学習センターの施設管理については、適時、適正な維持補修に努める。<br><br>○高等教育機関、ＮＰＯ等との協働<br>・生涯学習指導者育成セミナー修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして活躍している。このようなリーダーを育成するために、内容の充実を図り、受講生をより多く確保する。 |

【注】施策１４の指標及び事務事業は、P91～P92 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

生涯学習推進コーディネーターの配置は目標の 131 館全館に対して一昨年度の 72 館から昨年度 73 館、本年度 84 館と大きく増加したことは評価できるが、全館配置へ向け、今後のさらなる工夫が求められる。人材発掘・育成も含め、今後はコミュニティと市民活動・NPO や生涯学習活動との協働が求められており、市民団体と市民センター館長や社会教育主事等との情報共有や交流を実施するなどして、さらなる充実のための働きかけが求められる。小倉南図書館の整備方針はサービス向上として評価できる。公民館類似施設整備は計画通り 100%行われているが、今後、財政的視点から検討も必要であろう。学校行事との融合も含め、社会教育施設への子どもの参加に関する学校教職員に対する啓発・情報提供等が継続・充実される必要があろう。

高等教育機関と連携し、ＮＰＯとの協働で開催されている生涯学習指導者育成セミナーではセミナー修了者が社会教育主事や市民センター館長になるなど評価でき、生涯学習の推進に寄与していると考えられるが、フォロー調査も必要である。教育関係の団体等だけでなく、労働、環境、情報、福祉・医療他の機関・団体との連携や活動機会の保障や充実が求められよう。

人材育成は今後とも生涯学習の重要な課題であり、ニーズを把握しながら、これまでのように参画型の学習を取り入れるなどの工夫を行い、体系的・実践的な力量形成が図られる、活躍の場がより保障されることが求められる。婦人会館は利用者数が目標の 22,800 人に対して 22,839 人と目標を達成しており、今後、交流に加え、全国・全県的に婦人会が厳しい状況にある今、新しい課題に対応する自主的な人材育成の講座等も考えていく必要があろう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

社会教育主事、生涯学習推進コーディネーターの配置は進められているが、十分に、その活用や活躍が行われていないのではないか。地域課題や学習ニーズに応え組織的な活動につながるよう受講者数だけでなく、プログラムの質と教育のプロセスを支援できるよう研修の充実を図り、資質向上と、巡回指導が機能する体制を整える必要がある。

生涯学習関連施設の充実は、図書館などハード面や利用件数だけでなく、社会教育関係団体の数や利用数を視野に入れ、施設の充実と活用が、生涯学習活動につながっているのか検証し、その支援に努めてもらいたい。

高等教育機関との連携については、高等教育機関の公開講座や共催事業、講義・学生指導や地域連携への協力など、セミナーなどで育成した人材の活用を検討することも必要である。ＮＰＯについては、プログラム企画への協力など活用が望まれる。

## 施策15　学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

| 関係部局 | 教育委員会生涯学習部 | 基準日：<br>平成 27 年 6 月 1 日 |
|---|---|---|
| 現状・<br>課題 | ○基本的生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。<br>○家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。このため、小学校入学前の早い段階からの家庭教育の重要性の啓発が必要となっている。<br>○子どもの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協力がさらに求められている。大人はまず、地域での見守り活動や市民センターでの子ども関連活動などに、「自分にできること」から参加・実践する意識を醸成することが必要である。<br>○学校は社会の変化に伴い、様々な教育課程に対応している。このような中、スクールヘルパーなど、地域全体で学校を支援する取組みが必要である。<br>○子どもの社会性をはぐくむ地域活動や体験活動などが不足しており、保護者や地域の大人たちによる地域ぐるみの支援や、活動機会の充実が必要である。 | |
| 施策の<br>方向性 | すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図る。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図る。<br>地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、さらに学校、家庭、地域の連携を深め促進する。また、子どもの体験活動や異学年交流の場の提供や子育て等への支援の充実を図る。 | |
| 施策の<br>評価結果<br>及び<br>実績成果<br>（有効性）<br><br>B | **○家庭教育支援の充実**<br>・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）103 箇所（H25：120 箇所）、直営保育所 16 箇所（H25：17 箇所）で実施した。<br>・主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、380 人の参加があった。<br>・また、「家庭教育講座」を市民センター９館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した。（H26：631 人）<br>・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、３歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。<br>・ブックスタート事業は、配布場所を３箇所増やしたことなどにより絵本パックの配布率が 67.1％に向上した。（平成 25 年度実績：60％　目標 70％）<br><br>**○学校との連携促進**<br>・「学校支援地域本部事業」を 28 校から 42 校に拡大実施し、実施校からは、「教師は児童の指導に集中することができた」「子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながった」「地域の方々も学校への関心が高くなると共に子どもたちへ様々なことを伝えたいと意識するようになった」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。<br>・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成 26 年度は、40 校で出前授業等の 114 事業に取り組んだ（平成 25 年度　13 校、49 事業）。実施校からは、「子どもたちのキャリア教育につながった」「教職員の課題解決に向けた研修等に役立った」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。 | |

| | |
|---|---|
| | ・夏休みに実施する「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者が増加するなど、家庭での基本的生活習慣の定着が図れた。<br>・ＰＴＡを対象とした各種研修会（参加者数：819 人）や「小学生親睦駅伝大会の開催」などを北九州市ＰＴＡ協議会と連携して実施するなど、ＰＴＡ活動の推進を図った。<br>・また、「子ども読書フェスタ」をＰＴＡ主催の「明日の子どもを育てるフェスティバル」と同時開催し、「家庭教育講演会」の開催をＰＴＡ協議会に委託するなどの連携を図った。<br><br>**○地域での体験活動の促進**<br>・市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」（129 館、延べ 57,133 人）、「生活体験通学合宿」（２館、延べ 419 人）、「生き生きバリアフリー」（5 館、延べ 3,214 人）を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。（平成 26 年度合計 60,766 人、平成 26 年度目標 66,000 人、平成 25 年度実績　59,775 人） |

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

| | |
|---|---|
| 今後の方向性 | **○家庭教育支援の充実**<br>・引続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。<br>・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を継続実施する。<br>・新１年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページからの閲覧を継続し、さらに基本的生活習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布し、保護者等に啓発を図っていく。<br>・ブックスタート事業は、市立幼稚園 8 園で絵本パックを受け取れるようにするなど、更なる配布場所の拡大等について検討を行い、絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めることを目指す。<br>・現行の「北九州市子ども読書プラン」が平成２７年度に終了することから、次期計画の策定に向け、学識経験者や読書ボランティアなどで構成する「子どもの読書活動推進会議」を開催し、次期計画（平成 28 年度～32 年度）を策定する。<br><br>**○学校との連携促進**<br>・学校支援地域本部事業については、新たに５校を加え、47 校で実施する。<br>・経済界との連携による学校支援事業は、新たに 30 校を加えた小学校 70 校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。<br>・ＰＴＡや小学校応援団などと連携しながら、保護者がＰＴＡ活動に参加しやすい環境づくりを行う。<br><br>**○地域での体験活動の促進**<br>・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠であり、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう引き続き検討を進める。 |

【注】施策1の指標及び事務事業は、P91～P92 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

ブックスタート事業では配布場所の拡大もあり、昨年度 60.0%よりも配布率が今年度は67.1%と上昇し取組みの成果が認められるが、さらなる親子ふれあいのために配布率の向上が必要である。基本的生活習慣・学習習慣の定着に全市で積極的に取り組まれている。学力向上との関連で家庭教育力の低下に加え、二極化しているともいわれる家庭教育への支援が改めて問われている。家庭教育学級は実施が継続して行われているが、喫緊の課題に対応したニーズ把握や参加者の主体性、参加者増の視点からさらに検証していくことが求められよう。

学校支援地域本部事業は昨年度実施した 28 校から 42 校へと拡充され、実施校からの評価も高く、地域や保護者との連携が深まるなどの成果がみられ、地域活性化への可能性も示している。今後は昨年度の 42 校から本年度 47 校に拡大され学校と地域・保護者の信頼が深まったという意見もみられるようであるが、教職員の理解、仕事量増大、市民参画・コーディネーターが鍵となることから、実施したところをしっかりと分析した上で、拡充のためのさらなる検討が求められよう。

PTA 活動は今後も重要であり、情報共有や協働事業の効果的実施が継続して求められる。「生活体験通学合宿」「生き生きバリアフリー」は子どもの生きる力を育てるためには効果があると思われるが、やはり、地域の負担が大きいことは否めず、他の市町村でも行われているような昼間だけに限定し、地域の人だけではなく保護者も見守るような寺子屋形式を充実させるなど、今後の検討が必要であろう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

家庭の教育力向上のために、学校単位での「家庭教育学級」の開設に加え、中学生の保護者を対象とした全市的な「家庭教育講演会」の取組みなど、学習機会を提供する多様で、きめ細やかなアプローチは評価できる。グループワークや意見・情報交換や、学年にあわせた合同講演会など柔軟なプログラムの企画と運営の支援を行ってもらいたい。幼児の保護者向けに市民センターで取り組む「家庭教育講座」も充実を図ってもらいたい。

学校との連携については「学校支援地域本部事業」の評価、実施校の拡大ともに順調で、今後も充実と実施校の拡大を進めてもらいたい。「北九州の企業による小学校応援団」は、実施校数、メニューが増加しており、参加企業数の増加や全小学校への拡大など方向性も期待できる。中学校へのメニューや実施についても検討してもらいたい。

地域での体験活動は、減少傾向にあり、実施方法の検討を行い、充実を図ってもらいたい。

## 点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

### □福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

全体として、教育に積極的に取り組み、具体的な目標設定や事業展開が進められてきていることは評価できる。今後は継続して、ホームページで紹介されているようにさらに啓発等の情報発信を充実させ、実践での検証・改善、成果のアピールを図ることが求められる。今後は「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の平成 26 年２月の改訂を受けての検証も求められよう。

教育全般では市民参画やコミュニティづくり、そして協働などの観点を踏まえながら、「教育日本一」と呼ばれる北九州市へとつながる教育事業の実施が望まれ、そのための検証・改善は不可欠である。年度ごとの評価結果への現実的対応がなされ、具体的に適切に提示されており、今後も継続して、「子どもの教育」満足度や市民参画の視点も踏まえて、評価に対する吟味が深められ、評価が活用されることを期待するものである。課題に対しては民間的な発想も取り入れながら、戦略的に事業展開していくことが求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

計画的に施策が実行されていること、必要に応じて見直しを図り、目標値の達成に取り組もうとしていることなど、結果だけでなく、適切な評価によって課題や今後の方向性が導き出されていることが理解できる。こうした点検・評価を公開していくこと、数値目標の設定（達成率）と、その状況を簡潔に閲覧できることは大切なことだと思う。

自己評価だと、甘くなりがちであるが適正に評価分析がなされており、前年度の指摘事項や意見も検討・反映されている。より効果的な方策に対して見直しや充実を図っていく姿勢を評価する。

それぞれの施策や項目について、それに関連する市民や団体などに意見を求めることもあってもいいのではないかと考える。

### □地域・保護者代表　北九州市 PTA 協議会理事　中堀さつき氏による意見

あいさつ運動については、どの学校においても、保護者や地域の方が、子どもの安全確認を兼ねて積極的に行っていることは大変良い取組みである。また、小学校、中学校においてもあいさつが定着していると感じる。特に、中学生については、自らあいさつする生徒も多い。小学生についても、自らあいさつできる児童がさらに増えれば、より良い取組みとなるのではないか。この取組みについては、保護者としても協力していきたい。また、教育委員会、学校にもこれからも力を入れて取り組んでいただきたい。

学力については、さまざまな要因があるとは思うが、子どもと教員とのコミュニケーションも重要な要因の一つだと思う。子どもたちがわからないことを聞ける環境を整えることで、教員も子どもたちがどこで躓いているか把握することができ、子どもたちもわからないまま、次の単元にいき、また、その単元もわからないという状態を防ぐことができるのではないか。教員と子どもとのコミュニケーションを大切にするという観点から、少人数学級や習熟度別学習などを今後とも実施していただきたい。

また、家庭学習習慣の定着も非常に重要なことである。全児童生徒に配布している「家庭学習チャレンジハンドブック」の内容については、PTA 協議会においても良いとの評価である。今後は、「家庭学習チャレンジハンドブック」を学校および家庭において、効果的にかつ確実に活用するような方法や仕組みを構築していただきたい。

## 点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

**（中堀さつき氏意見のつづき）**

子どもの基礎・基本的な学力の定着を図るために、放課後等に無償で実施している補充学習「子どもひまわり学習塾」については、希望する子どもが参加できるよう保護者などに確実に周知していただきたい。

学校図書館については、図書館職員、ブックヘルパーが配置されている学校では、図書のディスプレイなどが工夫されていて、子どもたちが利用しやすい学校図書館が実現できている。今後も、図書館職員を配置するとともに、ブックヘルパーを有効に活用し、どの学校においても利用しやすい学校図書館を実現して欲しい。

食育については、学校だけでなく、家庭においても非常に重要なことだと認識している。「朝ごはんを食べること」や「食事を家族一緒に食べる」ということは基本的生活習慣や家族とのコミュニケーションなど、子どもが成長する上で重要な要素である。保護者や子どもの生活スタイルが多様化する中で、なかなか実践することは難しい家庭もあると思うが、引き続き啓発することが重要である。

北九州市の環境未来都市としての独自性を踏まえた「環境体験科」は、子どもにとっても興味関心を喚起する内容となっているので、今後とも続けて欲しい。

タブレット PC に係るモデル校での取組みについては、実際にどのようなことに利用すると効果があるのかなどについて、十分検証して欲しい。

教員については、現在、大量退職・大量採用の状況であると聞いている。教員の資質向上については、いつの時代でも求められることであるとは思うが、大量退職・大量採用の状況である現時点については、特に、資質向上について力を入れていただき、教員の質を維持向上していただきたい。

家庭教育学級については、メンバーが固定されており、より多くの保護者に参加してもらう必要がある。子どもと一緒に参加できる内容や託児を行うなど、参加者が増えている取組みを市全体に周知していくことが重要である。

スクールヘルパーについては、子どもの安全確保などの面において、非常に有用な取組みであり、今後とも継続して取り組んでいく必要がある。学校によって、スクールヘルパーの登録数、活動数によって差があるので、どの学校においても、スクールヘルパーへの登録や活動が活発に行われるように、今後さらに工夫して欲しい。

北九州市では、スクールヘルパーや小学校応援団など、学校、家庭、地域が連携した取組みが推進されており、施策評価でも A と評価している。これらの取組みは、市民みんなで子どもを育てていこうとするものであり、子を持つ保護者としては、大変、心強い取組みであり、一市民としても、北九州市の子どもの教育環境が少しでも良くなるのであれば、協力できることは協力していきたいと考えている。これらの取組みをより推進し、学校、家庭、地域が真に連携し、市民みんなで子どもを育てていく環境をより充実していただきたい。

# ４（参考）各施策の指標・事務事業一覧

## 施策１　心の育ちの推進

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| B | ○道徳教育・体験活動の充実 | b | この学校が好きだと回答した児童生徒の割合 | 小３ | 目標 | － | 82.0% | 84.0% | 86.0% | 88.0% | 90.0% |
| | | | | | 実績 | 84.1% | 82.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 67.0% | 69.0% | 71.0% | 73.0% | 75.0% |
| | | | | | 実績 | 71.4% | 71.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 106.3% | | | | |
| | | | 担任の先生はよいところを認めてくれる回答した児童生徒の割合 | 小３ | 目標 | － | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 86.2% | 85.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 93.4% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 81.0% | 82.0% | 83.0% | 84.0% | 85.0% |
| | | | | | 実績 | 80.4% | 80.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.5% | | | | |
| | | | 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 75.0% | 76.0% | 77.0% | 78.0% | 80.0% |
| | | | | | 実績 | 72.2% | 72.1% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 96.1% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 65.0% | 66.0% | 67.0% | 68.0% | 70.0% |
| | | | | | 実績 | 64.2% | 66.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.8% | | | | |
| | | | 近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 91.4% | 91.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.2% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 86.0% | 87.0% | 88.0% | 89.0% | 90.0% |
| | | | | | 実績 | 85.5% | 83.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.1% | | | | |
| | | | 人に対し、思いやりの心をもって接することができると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 89.0% | 90.5% | 92.0% | 93.5% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 87.9% | 82.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 92.9% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 76.0% | 79.5% | 83.0% | 86.5% | 80.0% |
| | | | | | 実績 | 72.8% | 90.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | | 118.8% | | | | |
| | | | 友達に伝えたいことをうまく伝えることができると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 70.6% | 71.2% | 71.7% | 72.4% | 73.0% |
| | | | | | 実績 | 70.0% | 72.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 103.0% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 68.4% | 68.8% | 69.2% | 69.6% | 70.0% |
| | | | | | 実績 | 68.0% | 72.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 106.3% | | | | |
| | ○人権教育の推進 | a | 「北九州道徳郷土資料児童生徒用」の活用を年間指導計画に位置づけている学校 | 小学校 | 目標 | － | 110校 | 115校 | 120校 | 125校 | 全小学校 |
| | | | | | 実績 | 97校 | 125校 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 113.6% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 49校 | 52校 | 56校 | 58校 | 全中学校 |
| | | | | | 実績 | 42校 | 49校 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | ○規範意識の醸成 | b | 学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 89.5% | 91.0% | 92.5% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 88.5% | 87.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.0% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 92.0% | 92.5% | 93.0% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 91.3% | 91.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.7% | | | | |
| | | | 暴力行為発生件数 | | 目標 | － | 592件 | | | | 515件 |
| | | | | | 実績 | 658件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | ○いじめ等問題行動防止対策の充実 | b | いじめの解消率（1年以内） | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 100.0% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | | | 認知 | 58件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 解消 | 58件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 97.7% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | | | 認知 | 172件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 解消 | 168件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 心の教育推進事業 | 近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合 | 小6：91.0%<br>中3：86.0% | 小6：91.4%<br>中3：85.5% | 順調 | 道徳の時間年間指導計画への北九州道徳郷土資料の位置付け率 | 小学校　85%<br>中学校　80% | 小学校100%<br>中学校100% | 順調 |
| 小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール） | 制度利用児童数 | － | 56人 | 順調 | 小規模特認校数 | ３校 | ３校 | 順調 |
| こども文化パスポート事業 | 利用者数 | 101363人 | 55,994人 | やや遅れ | 広報の実施 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 北九州市青少年ボランティア奨学金事業 | ボランティア活動への青少年の参加促進 | － | － | 順調 | ボランティア奨学金受給者数 | 20人 | 18人 | 順調 |
| 青少年ボランティアステーション推進事業 | 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 3,200人 | 5,279人 | 順調 | 「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数 | 450人 | 129人 | 順調 |
| 野外教育等推進事業 | 青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供 | － | － | 順調 | 青少年宿泊施設（４施設）の利用者数 | 122,000人 | 121,541人 | 順調 |
| 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり | 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 3,200人 | 5,279人 | 順調 | 地域体験活動クラブのモデル実施 | 1箇所 | 1箇所 | 順調 |
| 人権教育推進事業 | 人に対し、思いやりの心をもって接することができると回答した児童生徒の割合（小6、中3） | 小6：89%<br>中3：76% | 小6：82.7%<br>中3：90.3% | 順調 | 教育委員会の発行した人権教育研修資料を活用した研修実施校数 | 全校<br>213校 | 全校<br>213校 | 順調 |
| 非行防止活動の推進 | 非行者率 | 平成25年(11.0人)の水準より減少 | 9.6人 | 順調 | 学校警察連絡協議会での補導活動の参加人員 | 2,800人 | 2,306人 | 順調 |
| 少年サポートチーム推進事業 | 暴力行為発生件数 | 592件 | 9月に全国一斉公表 | 順調 | 相談対応等活動回数 | － | 358件 | 順調 |
| 少年支援室の充実 | 不登校、非行等の問題を抱える少年の自立支援の強化 | 自立支援の強化 | － | 順調 | 面接・電話相談対応件数 | － | 48,794件 | 順調 |
| 非行少年の立ち直り支援の推進 | 非行少年に対する支援の推進 | 推進 | － | 順調 | 非行相談対応件数 | － | 109件 | 順調 |
| 思春期保健連絡会 | 10代の人工妊娠中絶率 | 平成23年度（15.2‰）比減少 | 28年秋に確定 | 順調 | 思春期健康教室の開催 | 適切な開催 | 89回 | 順調 |
| いじめ対策の充実 | いじめの解消率 | 100% | 9月に全国一斉公表 | 順調 | いじめ問題専門委員会の開催 | 3回 | 3回 | 順調 |

## 施策２　確かな学力の向上

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 項目 | | | H25（参照） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| B | ○学力の向上 | c | 勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合 | 小３ | 目標 | － | 83.5% | 86.0% | 88.5% | 91.5% | 93.0% |
| | | | | | 実績 | 80.8% | 78.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 94.4% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 59.0% | 61.0% | 63.0% | 65.0% | 66.0% |
| | | | | | 実績 | 50.8% | 53.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 90.7% | | | | |
| | | | 調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている教員の割合 | 小学校 | 目標 | － | 89.0% | 91.5% | 94.0% | 97.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 86.2% | 85.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 95.5% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 84.0% | 88.0% | 92.0% | 96.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 80.9% | 75.4% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 89.8% | | | | |
| | | | 電子黒板を活用した授業実践をしてい小中学校の割合 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | | 100.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較 | 小６ | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 96.0% | 95.7% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 95.7% | 93.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 観点別到達度学力検査結果 | | 目標 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | | 実績 | 93.7% | 95.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 95.3% | | | | |
| | ○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着 | b | 授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 51.6% | 52.6% | 54.6% | 56.6% | 59.0% |
| | | | | | 実績 | 49.6% | 50.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.3% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 57.5% | 59.5% | 61.5% | 63.5% | 66.0% |
| | | | | | 実績 | 55.5% | 54.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 95.3% | | | | |
| | ○読書活動の推進 | b | 家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 23.0% | 22.0% | 21.0% | 21.0% | 20.0% |
| | | | | | 実績 | 23.7% | 20.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 110.6% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 38.6% | 38.1% | 37.6% | 37.1% | 37.0% |
| | | | | | 実績 | 39.1% | 37.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 102.1% | | | | |
| | | | 平日（月～金曜日）、学校図書館を開館しない日がない小中学校の割合 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 96.9% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 80.6% | 98.4% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.4% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北九州スタンダードの推進 | 全国学力学習状況調査の結果 | 小6:前年度以上<br>中3:前年度以上 | 小6:95.7%<br>中3:93.8% | やや遅れ | 学力向上のための特設時間等のスタンダード化に取り組んでいる学校数 | 193校 | 193校 | 順調 |
| （再掲）35人以下学級編制の実施 | 35人以下学級編制の実施率 | 80学級 | 80学級 | 順調 | 学校支援のための教員（市費講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】 | 60人 | 60人 | 順調 |
| （再掲）マイスター教員の認定と活用 | 公開授業等への教員の参加人数 | 500人 | 968人 | 順調 | 登録者数 | 7人 | 17人 | 順調 |
| （再掲）小中一貫・連携教育の推進 | 各中学校区の課題解決による教育的効果 | － | － | 順調 | 小中一貫･連携教育の普及・啓発の推進 | 5回 | 5回 | 順調 |
| 学校大好きオンリーワン事業 | 本市の教科等教育の核となる人材育成や専門性の高い教育実践の蓄積などを通して、市内各学校の教育実践の充実向上 | － | － | 順調 | いずれかの推進校の授業公開等に参加した教員の数（１校あたりの教員数） | 180人 | 153人 | 順調 |
| 土曜日授業の実施 | 土曜日授業の実施状況 | 小学校:70校<br>中学校:20校 | 小学校:77校<br>中学校:34校 | 順調 | 校長会等での土曜日授業の趣旨の説明 | 実施 | 実施 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 家庭学習の支援 | 授業以外（月～金）の学習時間が１時間以上の児童の割合 | 小6:52.6%<br>中3:57.4% | 小6:50.2%<br>中3:54.8% | 順調 | 「家庭学習マイスター賞」の実施<br>※自主学習ノート提出 | 1,000点 | 1,400点 | 順調 |
| （再掲）家庭・地域への啓発事業 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小６：95%<br>中３：93% | 小６：92.9%<br>中３：91.6% | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 子どもの読書活動の推進 | 家庭や図書館で普段（月～金）読書を全くしない児童生徒の割合 | 小6:23.0%<br>中3:38.6% | 小6:20.8%<br>中3:37.8% | 順調 | 夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数 | 30,000人 | 34,640人 | 順調 |
| | | | | | | | | |

# 施策３　健やかな体の育成

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○体力の向上 | b | 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 | 小５男子 | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 12.5% | 12.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 小５女子 | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 0.0% | 0.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 中２男子 | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 33.3% | 55.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 中２女子 | 目標 | － | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 0.0% | 22.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 体育の授業以外で年間を通して計画的な取り組みをしている学校の割合 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 65.0% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 37.0% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 「北九州市キッズダンス」の全学年での活用率（小学校） | | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 100.0% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 「ダンスフォーザフューチャー」の全学年での活用率（中学校） | | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 100.0% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | ○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 | b | 週に3日以上運動を実施する児童生徒の割合 | 小５男子 | 目標 | － | 60.9% | 60.9% | 60.9% | 60.9% | 60.9% |
| | | | | | 実績 | 53.0% | 57.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 93.9% | | | | |
| | | | | 小５女子 | 目標 | － | 35.6% | 35.6% | 35.6% | 35.6% | 35.6% |
| | | | | | 実績 | 28.9% | 35.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.2% | | | | |
| | | | | 中２男子 | 目標 | － | 83.3% | 83.3% | 83.3% | 83.3% | 83.3% |
| | | | | | 実績 | 76.2% | 70.1% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 84.2% | | | | |
| | | | | 中２女子 | 目標 | － | 59.8% | 59.8% | 59.8% | 59.8% | 59.8% |
| | | | | | 実績 | 51.1% | 51.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 85.8% | | | | |
| | ○学校における食育の推進 | b | 栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率 | 小学校 | 目標 | － | 93.8% | 95.3% | 96.8% | 98.4% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 88.5% | 93.1% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.3% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 78.0% | 83.4% | 88.9% | 94.4% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 69.4% | 74.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 95.1% | | | | |
| | | | 中学校の給食残食率 | 米飯 | 目標 | － | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 3.3% |
| | | | | | 実績 | 7.5% | 7.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | パン | 目標 | － | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 3.4% |
| | | | | | 実績 | 6.6% | 5.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 副食 | 目標 | － | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 前年比減 | 2.0% |
| | | | | | 実績 | 5.8% | 5.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】 | 小５男子 | 目標 | － | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 |
| | | | | | 実績 | 10.4% | 10.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 小５女子 | 目標 | － | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 |
| | | | | | 実績 | 9.0% | 8.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 痩身傾向児の減少【肥満度-20%以下】 | 中学女子 | 目標 | － | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 | 減少傾向 |
| | | | | | 実績 | 3.8% | 4.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | ○家庭・地域と連携した食育の推進 | b | 朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 95.0% | 97.0% | 98.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 93.0% | 92.9% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.8% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 93.0% | 95.0% | 97.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 91.9% | 91.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.5% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体力アップ推進事業 | 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 | 小学校：前年度以上<br>中学校：前年度以上 | 小学校男子:1項目<br>小学校女子:0項目<br>中学校男子:5項目<br>中学校女子:2項目 | やや遅れ | 「キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用率 | 100% | 100% | 順調 |
| | | | | | | | | |
| （再掲）野外教育等推進事業 | 青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供 | ― | ― | 順調 | 青少年宿泊施設（４施設）の利用者数 | 122,000人 | 121,541人 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 学校給食による食育の推進 | 食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校（中学） | 100% | 100% | 順調 | 中学校完全給食実施日数 | 前年度比増（164.6日） | 168.7日 | 順調 |
| 栄養教諭の配置 | 栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率 | 小：93.8%<br>中：78.0% | 小：93.1%<br>中：74.2% | 順調 | 栄養教諭の計画的な配置配置人数 | 62人 | 62人 | 大変順調 |
| 学校における食育推進事業 | 食育の取組実施校数 | 小中特支全校201校 | 201校 | 順調 | 食育研修会への参加者数 | 250人 | 223人 | 順調 |
| 食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業 | 肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】（小5男子10.4%、小5女子9.0%） | 減少傾向 | 小5男子10.5%<br>小5女子8.8% | 順調 | 肥満度調査実施校数 | 211校・園 | 211校・園 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| （再掲）家庭・地域への啓発事業 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小６：95%<br>中３：93% | 小６：92.9%<br>中３：91.6% | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| （再掲）北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動 | 出前講演参加者数 | 600人 | 1,033人 | 順調 | 出前講演開催回数 | 10回 | 15回 | 順調 |
| | | | | | | | | |

## 施策４　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○北九州市の特性を活かした教育の推進 | b | 勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合 | 小３ | 目標 | － | 83.5% | 86.0% | 88.5% | 91.5% | 93.0% |
| | | | | | 実績 | 80.8% | 78.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 94.4% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 59.0% | 61.0% | 63.0% | 65.0% | 66.0% |
| | | | | | 実績 | 50.8% | 53.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 90.7% | | | | |
| | | | ユネスコスクール登録校数 | 小学校 | 目標 | － | 4校 | | | | 7校 |
| | | | | | 実績 | 2校 | 5校 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 125.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 4校 | | | | 7校 |
| | | | | | 実績 | 2校 | 2校 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 50.0% | | | | |
| | | | 中学校卒業段階で、英検３級程度以上の生徒の割合 | | 目標 | － | 30.0% | 35.0% | 40.0% | 45.0% | 50.0% |
| | | | | | 実績 | － | 29.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 96.7% | | | | |
| | | | ＩＣＴを活用した授業できる教員の割合 | | 目標 | － | 75.0% | 80.0% | 85.0% | 90.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 69.6% | 74.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.9% | | | | |
| | | | 北九州市立高校の進学・就職率 | | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 100.0% | 98.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.2% | | | | |
| | | | 戸畑専修学校の進学・就職率 | | 目標 | － | 96.0% | 97.0% | 98.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 95.0% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 104.2% | | | | |
| | | | 高等理容美容学校の生徒の国家試験合格率 | | 目標 | － | 70.0% | 75.0% | 80.0% | 85.0% | 90.0% |
| | | | | | 実績 | 58.0% | 97.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 139.7% | | | | |
| | | | 部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合 | | 目標 | － | 84.0% | 86.0% | 88.0% | 90.0% | 92.0% |
| | | | | | 実績 | 82.1% | 85.4% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.7% | | | | |
| | ○幼児教育の充実 | b | 幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数 | | 目標 | － | 全園 | 全園 | 全園 | 全園 | 全園 |
| | | | | | 実績 | 81園 | 91園 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 89.2% | | | | |
| | | | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 | | 目標 | － | 98.0% | 98.0% | 98.0% | 98.0% | 98.0% |
| | | | | | 実績 | 93.8% | 95.9% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.9% | | | | |

## 施策５　特別支援教育の充実

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○特別支援教育を推進する体制の充実 | b | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 | 目標 | － | 28.0% | 25.0% | 22.0% | 19.0% | 15.0% |
| | | | | 実績 | 30.3% | 19.0% | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 147.4% | | | | |
| | | | 特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校センター的機能を活用した相談支援の実施校数 | 目標 | － | 172校園 | 180校園 | 188校園 | 196校園 | 201校園 |
| | | | | 実績 | 164校園 | 198校園 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 115.1% | | | | |
| | | | 個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合 | 目標 | － | 50.0% | 60.0% | 63.0% | 66.0% | 70.0% |
| | | | | 実績 | 60.0% | 53.2% | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 106.4% | | | | |
| | | | 高等部卒業生のうち就労希望者の就業率 | 目標 | － | 95.0% | 96.0% | 97.0% | 98.0% | 100.0% |
| | | | | 実績 | 94.9% | 98.0% | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 103.2% | | | | |
| | ○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発 | b | 特別支援学校の教諭免許状保有者率 | 目標 | － | 95.0% | 97.0% | 98.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | 実績 | 91.8% | 93.9% | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 98.8% | | | | |
| | | | 特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数 | 目標 | － | 200人 | 250人 | 300人 | 350人 | 400人 |
| | | | | 実績 | 217人 | 165人 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 82.5% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境教育推進事業 | ユネスコスクール登録校数 | 小学校４校<br>中学校４校 | 小学校５校<br>中学校２校 | 順調 | 環境学習の実施校 | 130校 | 130校 | 順調 |
| 英語教育の充実 | 中学校卒業段階で、英検３級程度以上の生徒の割合 | 30.0% | 29.0% | 順調 | 小学校外国語活動指導者養成講座・中学校英語科教員研修参加率 | 100% | 100% | 順調 |
| 国際理解教育の推進 | 全市立小中学校における国際理解教育の取組の向上 | － | － | 順調 | 国際理解教育・交流事業実施校数 | 18校 | 18校 | 順調 |
| 情報教育の推進 | ICTを活用した授業ができる教員の割合 | 75.0% | 74.2% | 順調 | ＩＣＴを活用した（タブレットを活用した）実践研究の実施（学校数） | １校 | １校 | 順調 |
| 発達段階に応じたキャリア教育の展開 | 児童生徒が社会的・職業的に自立するための必要な能力の育成 | － | － | 順調 | 小中合同キャリア教育講習会の実施（校数） | 全小中学校<br>193校 | 全小中学校<br>193校 | 順調 |
| （再掲）経済界との連携による学校支援事業 | 経済界との連携による学校支援事業実施数 | 100件 | 114件 | 大変順調 | 経済界との連携による学校支援事業実施校数 | 40校 | 40校 | 順調 |
| ジュニアマイスター養成講座 | 講座への参加人数 | 9,000人 | 8,712人 | 順調 | 講座実施数 | 13講座 | 13講座 | 順調 |
| 教育特区を活用して設立された学校との連携 | 多様な学校の選択機会の充実 | 3校 | 3校 | 順調 | 教育機会の情報提供 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 北九州市立高校の充実 | 四年制大学進学希望者の進学率 | 100% | 100% | 順調 | 福岡県代表（チーム・個人）として九州・全国大会に出場する部活動数 | 8部 | 8部 | 順調 |
| 専門技術を身につけた職業人の育成 | 戸畑高等専修学校の就職希望者の就職率<br>高等理容美容学校の国家試験合格率 | 100%<br>90% | 100%<br>97.8% | 順調 | 戸畑高等専修学校の入学定員の充足率<br>高等理容美容学校の入学定員の充足率 | 37.5%<br>62.5% | 40%<br>65% | 順調 |
| 部活動振興事業 | 部活動生徒の部活動に対する満足度 | 84% | 85.4% | 順調 | 適正な部活動指導の在り方についての研修会参加校数 | 全中学校<br>62校 | 全中学校<br>62校 | 順調 |
| 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援 | 将来の北九州市の文化・スポーツ振興の担い手となる人材の育成 | － | － | 順調 | 杉浦奨学金支給者 | － | 10人 | 順調 |
| 私立学校における教育の振興等 | 私立学校の教育の振興や国際交流の促進 | － | － | 順調 | 補助対象学校数 | 29校 | 29校 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実 | 預かり保育の実施園 | 94園 | 94園 | 順調 | 子育て支援保育補助員助成の活用園 | 94園 | 94園 | 順調 |
| 新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進 | 本市全体の幼児教育水準の維持・向上 | 幼児教育の充実及び普及 | － | 順調 | 研究実践の実施及びその成果の普及 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 保育所、幼稚園、小学校の連携 | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 | 98.0% | 95.9% | 順調 | 連携についての啓発研修会・講演会の参加人数 | － | 520人 | 順調 |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備 | 就学相談と通級相談の申し込み数（実数） | 1,000人 | 1,046人 | 順調 | 特別支援教育コーディネーターを指名している学校園数 | 211校 | 211校 | 順調 |
| 保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化 | 情報の共有化 | － | － | 順調 | 個別の教育支援計画の作成 | 50% | 53.20% | 順調 |
| 特別支援教育を行う場の整備 | 特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の充実 | － | － | 順調 | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 | 28% | 19% | 順調 |
| 特別支援教育を推進する人の配置 | 特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用 | － | － | 順調 | 特別支援教育補助講師等の配置校数 | 50校 | 62校 | 順調 |
| 就労支援事業 | 実習先・就労先の企業開拓(年間) | 30社 | 34社 | 順調 | 生徒雇用促進セミナーへの企業の参加社数 | 30社 | 43社 | 順調 |
| （再掲）新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進 | 本市全体の幼児教育水準の維持・向上 | 幼児教育の充実及び普及 | － | 順調 | 研究実践の実施及びその成果の普及 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 教職員の専門性の向上 | 社会性向上研修受講者数 | 20人 | 253人 | 順調 | 社会性向上研修会の開催 | 7回 | 5回 | 順調 |
| 特別支援教育の理解啓発 | 特別支援教育への理解 | － | － | 順調 | 公開講座参加人数 | 550人 | 601人 | 大変順調 |
| | | | | | | | | |

# 施策６　信頼される学校・園経営の推進

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| B | ○教職員が子どもと向き合う時間の確保 | b | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 | 小３ | 目標 | － | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 87.9% | 84.9% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 93.3% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 84.0% | 85.0% | 86.0% | 87.0% | 88.0% |
| | | | | | 実績 | 79.3% | 77.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 92.3% | | | | |
| | | | 教師になってよかったと回答した教員の割合 | 小学校 | 目標 | － | 96.5% | 97.0% | 97.5% | 98.0% | 98.0% |
| | | | | | 実績 | 96.1% | 96.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.8% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 90.0% | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% |
| | | | | | 実績 | 88.3% | 88.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.1% | | | | |
| | ○不登校・いじめへのきめ細かな対応 | b | スクールソーシャルワーカー配置状況 | | 目標 | － | 7人 | 8人 | 8人 | 9人 | 10人 |
| | | | | | 実績 | 7人 | 7人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 中１不登校生徒の割合 | | 目標 | － | 1.63% | 1.52% | 1.42% | 1.33% | 1.25% |
| | | | | | 実績 | 1.37% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | 不登校児童生徒の復帰好転率 | 小学校 | 目標 | － | 56.8% | 63.7% | 71.5% | 80.3% | 90.0% |
| | | | | | 実績 | 32.6% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 45.2% | 50.7% | 56.9% | 63.9% | 72.0% |
| | | | | | 実績 | 33.6% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | いじめの解消率【1年以内】 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 100.0% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | | | 認知 | 58件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 解消 | 58件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 97.7% | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | | | | | |
| | | | | | 認知 | 172件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | | | | | 解消 | 168件 | 9月に全国一斉公表 | | | | |
| | ○教職員の資質の向上・健康保持の対策 | b | 主幹教諭、指導教諭の配置の充実 | | 目標 | － | 150校 | 170校 | 180校 | 190校 | 201校 |
| | | | | | 実績 | 131校 | 149校 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.3% | | | | |
| | | | 体罰を行った教員数 | | 目標 | － | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | | | | 実績 | 35人 | 23人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | ○学校・園の組織力の向上・制度の見直し | b | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 | 小３ | 目標 | － | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% | 95.0% |
| | | | | | 実績 | 83.4% | 84.9% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 93.3% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 84.0% | 85.0% | 86.0% | 87.0% | 88.0% |
| | | | | | 実績 | 79.3% | 77.5% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 92.3% | | | | |
| | | | 教師になってよかったと回答した教員の割合 | 小学校 | 目標 | － | 96.5% | 97.0% | 97.5% | 98.0% | 98.0% |
| | | | | | 実績 | 96.1% | 96.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.8% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 90.0% | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% |
| | | | | | 実績 | 88.3% | 88.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.1% | | | | |
| | ○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理 | a | 避難訓練の実施率<br>各校の実情に応じた避難訓練を学期に１回以上実施 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 99.2% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 69.3% | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35人以下学級編制の実施 | 35人以下学級編制の実施率 | 80学級 | 80学級 | 順調 | 学校支援のための教員（市費講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】 | 60人 | 60人 | 順調 |
| 学校支援体制の整備 | いじめの解消率<br>暴力行為発生件数 | 100%<br>592件 | 9月に全国一斉公表予定 | 順調 | 学校支援ラインの学校訪問件数 | － | 3,735件 | 順調 |
| 学校における事務処理の効化・負担の軽減 | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 | 小3:91.0%<br>中3:84.0% | 小3:84.9%<br>中3:77.5% | 順調 | 校務支援システムの継続運用（全校210校・園） | 210項 | 210校 | 順調 |
| 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置 | 学校における人的支援の推進 | － | － | 順調 | 市費講師数 | 200人 | 195人 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 不登校対策の充実 | 不登校児童生徒の復帰好転率 | 小　57%<br>中　45% | 9月に全国一斉公表予定 | 順調 | 「小中連携SUTEKIアンケート北九州版」の活用校数 | 100% | 100% | 順調 |
| （再掲）いじめ対策の充実 | いじめの解消率 | 100% | 9月に全国一斉公表 | 順調 | いじめ問題専門委員会の開催 | 3回 | 3回 | 順調 |
| スクールカウンセラーの配置 | 相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態 | － | － | 順調 | 小学校へのスクールカウンセラーの派遣の充実 | 9,500件 | 11,355件 | 順調 |
| スクールソーシャルワーカーの活用事業 | 支援対象児童生徒数 | 360人 | 399人 | 順調 | 学校訪問、家庭訪問回数 | 8,000回 | 9,766回 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| マイスター教員の認定と活用 | 公開授業等への教員の参加人数 | 500人 | 968人 | 順調 | 登録者数 | 7人 | 17人 | 順調 |
| 教員採用・管理職試験の改善 | 本市が目指す学校教育にふさわしい教職員・管理職の確保 | － | － | 順調 | 試験制度の改善 | 特別選考の実施及び改善 | 要綱の見直し及び実施 | 順調 |
| 教職員研修の充実 | 振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価） | 3.8 | 3.82 | 順調 | 教職員研修参加者数 | 14,000人 | 18,163人 | 順調 |
| カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等） | 教職員自主講座参加者数 | 910人 | 1,015人 | 順調 | 学習指導案収集数<br>教育実践相談利用者数 | 11,000<br>540件 | 12,138点<br>603件 | 順調 |
| 教職員のメンタルヘルス対策事業 | 精神疾患による休職者数 | － | 41人 | 順調 | 相談窓口の周知校数 | 全校213校 | 全校213校 | 順調 |
| 学校外からの管理職の登用 | 民間人校長の登用による学校運営の活性化や改善 | － | － | 順調 | 相談支援体制の充実 | － | 適宜、ヒアリング実施 | 順調 |
| 人事異動における希望枠制度の実施 | 公募成立数 | － | 14件 | 順調 | 公募制度実施校数 | 90校 | 96校 | 順調 |
| 小中一貫・連携教育の推進 | 各中学校区の課題解決による教育的効果 | － | － | 順調 | 小中一貫･連携教育の普及・啓発の推進 | 5回 | 5回 | 順調 |
| （再掲）土曜日授業の実施 | 土曜日授業の実施状況 | 小学校:70校<br>中学校:20校 | 小学校:77校<br>中学校:34校 | 順調 | 校長会等での土曜日授業の趣旨の説明 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 学校評価の実施 | 教育活動や学校運営の充実・改善への活用 | － | － | 順調 | 自己評価の実施及び公表、自己評価の実施及び公表 | 100% | 100% | 順調 |
| （再掲）保育所、幼稚園、小学校の連携 | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 | 98.0% | 95.9% | 順調 | 連携についての啓発研修会・講演会の参加人数 | － | 520人 | 順調 |
| 防災・安全教育の推進 | 避難訓練の実施率<br>（各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施） | 小学校 100%<br>中学校 100% | 小学校 100%<br>中学校 100% | 大変順調 | 危機管理マニュアルの点検・見直し校数 | 全校212校 | 全校212校 | 大変順調 |
| 新型インフルエンザ等感染症及びアレルギー疾患対策事業 | 教職員の対応能力の向上 | 向上 | 向上 | 順調 | 教職員の対応能力の向上を図るための研修会の実施 | 2回 | 2回 | 順調 |
| | | | | | | | | |

## 施策７　教育環境の整備

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備 | b | 学校施設の耐震化工事完了率 | | 目標 | － | 90.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 82.5% | 93.3% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 103.7% | | | | |
| | | | 電子黒板を活用した授業実践をしている学校の割合 | 小学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | | 100.0% | | | | |
| | | | | 中学校 | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | － | 100.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | ＩＣＴを活用した授業できる教員の割合 | | 目標 | － | 75.0% | 80.0% | 85.0% | 90.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 69.6% | 74.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.9% | | | | |

## 施策８　家庭における教育・生活習慣づくりの充実

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25(参考) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○家庭教育支援の充実 | b | 授業参観に行くと回答した保護者の割合 | 小３ | 目標 | － | 94.0% | 94.5% | 95.0% | 95.5% | 96.0% |
| | | | | | 実績 | 93.7% | 95.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.3% | | | | |
| | | | | 中１ | 目標 | － | 81.0% | 82.0% | 83.0% | 84.0% | 85.0% |
| | | | | | 実績 | 79.6% | 80.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.5% | | | | |
| | | | 家庭教育学級開設数 | | 目標 | － | 330箇所 | 340箇所 | 350箇所 | 360箇所 | 370箇所 |
| | | | | | 実績 | 345箇所 | 327箇所 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.1% | | | | |
| | ○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 | b | 朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 95.0% | 97.0% | 98.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 93.0% | 92.9% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.8% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 93.0% | 95.0% | 97.0% | 99.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 91.9% | 91.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 98.5% | | | | |
| | | | 午前７時より前に起床する児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 68.0% | 71.0% | 74.0% | 77.0% | 78.0% |
| | | | | | 実績 | 65.4% | － | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 57.0% | 60.0% | 63.0% | 66.0% | 70.0% |
| | | | | | 実績 | 51.6% | － | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 授業以外（月～金）の学習時間が１時間以上の児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 51.6% | 52.6% | 54.6% | 56.6% | 59.0% |
| | | | | | 実績 | 49.6% | 50.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 97.3% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 57.5% | 59.5% | 61.5% | 63.5% | 66.0% |
| | | | | | 実績 | 55.5% | 54.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 95.3% | | | | |
| | | | 家庭や図書館で、普段（月～金）読書を全く読書をしない児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 23.0% | 22.0% | 21.0% | 21.0% | 20.0% |
| | | | | | 実績 | 23.7% | 20.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 110.6% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 38.6% | 38.1% | 37.6% | 37.1% | 37.0% |
| | | | | | 実績 | 39.1% | 37.8% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 102.1% | | | | |

## 施策９　地域と連携した学校運営の実現

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| A | ○学校の情報発信と連携促進 | a | スクールヘルパー延べ活動人数 | 目標 | － | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 |
| | | | | 実績 | 122,056人 | 132,853人 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 110.7% | | | | |
| | | | パブリシティ活動件数 | 目標 | － | 170件 | 190件 | 210件 | 230件 | 250件 |
| | | | | 実績 | 155件 | 249件 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 146.5% | | | | |
| | | | 学校支援地域本部設置中学校区数 | 目標 | － | 42中学区 | 47中学校区 | 52中学校区 | 57中学校区 | 62中学校区 |
| | | | | 実績 | 28中学校区 | 42中学区 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 小学校応援団による支援対象校数 | 目標 | － | 40小学校 | 70小学校 | 100小学校 | 全小学校 | 全小学校 |
| | | | | 実績 | 13小学校 | 40小学校 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |
| | | | 学生ボランティアに関する連携協定の締結大学数 | 目標 | － | 5大学 | 7大学 | 10大学 | 13大学 | 17大学 |
| | | | | 実績 | 5大学 | 5大学 | | | | |
| | | | | 達成度 | － | 100.0% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学校耐震事業 | 学校施設の耐震化工事完了率 | 90% | 93.3% | 順調 | 工事の実施校数 | 57校 | 47校 | 順調 |
| 学校の大規模改修工事 | 教育環境の向上と教育環境の整備 | － | － | 順調 | 大規模改修工事の新規実施校 | 4校 | 4校 | 順調 |
| 学校規模適正化推進事業 | 教育環境の向上と教育環境の整備 | － | － | 順調 | 対象校の検討、ひびきの小学校開校準備 | － | － | 順調 |
| 児童文化科学館整備・充実 | 利用者数 | 前年度比増（99,228人） | 98,364人 | 順調 | 児童文化科学館のあり方の検討 | － | － | 順調 |
| 青少年の家の整備・充実 | 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 | － | － | 順調 | 青少年の家の利用者数 | 前年度比増（200,110人） | 195,775人 | 順調 |
| （再掲）情報教育の推進 | ICTを活用した授業ができる教員の割合 | 75.0% | 74.2% | 順調 | ＩＣＴを活用した（タブレットを活用した）実践研究の実施（学校数） | １校 | １校 | 順調 |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （再掲）家庭・地域への啓発事業 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小６：95%<br>中３：93% | 小６：92.9%<br>中３：91.6% | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| ワーク･ライフ・バランス推進事業 | 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合 | 前年度比増加 | 集計中 | 順調 | 北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数（累計） | 50社（人） | 50社（人） | 順調 |
| （再掲）ブックスタート（すべての赤ちゃんに本のよろこびを）事業 | 絵本パック配布率 | 70% | 67.1% | 順調 | 配布箇所の拡大 | 3箇所 | 3箇所 | 順調 |
| 児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援 | 義務教育就学の援助 | － | － | 順調 | 就学援助の周知、適切な執行 | － | 14,591人 | 順調 |
| （再掲）幼児教育の振興・子育て支援機能の充実 | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 | 98.0% | 95.9% | 順調 | 連携についての啓発研修会・講演会の参加人数 | － | 520人 | 順調 |
| （再掲）北九州市子ども育てる１０か条の普及促進活動 | 出前講演参加者数 | 600人 | 1,033人 | 順調 | 出前講演開催回数 | 10回 | 15回 | 順調 |
| （再掲）子どもの読書活動の推進 | 家庭や図書館で普段（月～金）読書を全くしない児童生徒の割合 | 小6:23.0%<br>中3:38.6% | 小6:20.8%<br>中3:37.8% | 順調 | 夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数 | 30,000人 | 34,640人 | 順調 |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育委員会の広報・広聴機能の充実 | 提供した情報の新聞掲載実績 | 120件 | 128件 | 順調 | パブリシティ活動件数 | 170件 | 249件 | 順調 |
| （再掲）ＰＴＡ活動との連携 | 北九州市PTA協議会との連携の推進 | － | － | 順調 | 各研修会への参加人数 | 850人 | 819人 | 順調 |
| スクールヘルパーの配置 | スクールヘルパー延べ活動人数 | 120,000人程度 | 132,853人 | 大変順調 | スクールヘルパーの活動領域の拡充 | 3事業 | 3事業 | 順調 |
| （再掲）学校支援地域本部事業 | 教育的効果があったと回答した学校数 | 42校 | 39校 | 順調 | 学校支援地域本部事業実中学校区数 | 42校 | 42校 | 順調 |
| 経済界との連携による学校支援事業 | 経済界との連携による学校支援事業実施数 | 100件 | 114件 | 大変順調 | 経済界との連携による学校支援事業実施校数 | 40校 | 40校 | 順調 |
| 学校開放週間 | 学校開放週間来校者数 | 90,000人 | 83,246人 | 順調 | 学校開放週間実施校数 | 212校 | 212校 | 順調 |

## 施策１０　地域における教育活動の充実

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○団体・活動の支援 | b | 市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数 | | 目標 | － | 66,000人 | 67,000人 | 68,000人 | 69,000人 | 70,000人 |
| | | | | | 実績 | 59,755人 | 60,766人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 92.1% | | | | |
| | ○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 | b | 地域の行事に参加するという児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 48.0% | 52.0% | 56.0% | 60.0% | 65.0% |
| | | | | | 実績 | 44.0% | 48.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.3% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 29.0% | 32.0% | 35.0% | 38.0% | 40.0% |
| | | | | | 実績 | 27.1% | 29.4% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.4% | | | | |
| | ○社会全体で子どもを見守る体制の構築 | b | 保護者が参加するネットトラブル研修の実施率 | | 目標 | － | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | 実績 | 91.6% | 93.2% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 93.2% | | | | |
| | | | 非行者率（少年人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙補導人員） | | 目標 | － | 前年比減少 | 前年比減少 | 前年比減少 | 前年比減少 | 7.0人 |
| | | | | | 実績 | 12.7人 | 9.6人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |
| | | | 再犯率 | | 目標 | － | 前年比減少 | 前年比減少 | 前年比減少 | 前年比減少 | 前年比減少 |
| | | | | | 実績 | 39.3% | 38.0% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | － | | | | |

## 施策１１　学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | 現状値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| B | ○学びの意識・意欲の醸成 | b | 生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 75.0% |
| | | | | 実績 | 55.9% | － | － | － | － | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習情報のホームページへのアクセス数 | 目標 | － | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 |
| | | | | 実績 | 14,400件 | 85,436件 | 93,479件 | 115,484件 | 113,863件 | |
| | | | | 達成度 | － | 94.9% | 103.8% | 128.3% | 126.5% | |
| | ○学習情報の提供の充実 | b | 人材バンク登録者数 | 目標 | － | 280件 | 300件 | 320件 | 340件 | 350件 |
| | | | | 実績 | 259件 | 237件 | 264件 | 269件 | 257件 | |
| | | | | 達成度 | － | 84.6% | 88.0% | 84.1% | 75.6% | |
| | ○学習相談体制の整備 | b | 生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 75.0% |
| | | | | 実績 | 55.9% | － | － | 73.5% | 69.5% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習情報のホームページへのアクセス数 | 目標 | － | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 | 90,000件 |
| | | | | 実績 | 14,400件 | 85,436件 | 93,479件 | 115,484件 | 113,863件 | |
| | | | | 達成度 | － | 94.9% | 103.8% | 128.3% | 126.5% | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学校施設開放事業 | 遊び場開放利用者数 | － | 470,528人 | 順調 | 遊び場開放事業指定校数 | 130校 | 128校 | 順調 |
| 放課後児健全育成事業 | 放課後児童クラブの待機児童数 | 平成25年度（0人）維持 | 0人 | 順調 | 全児童対応クラブの割合 | 100% | 100% | 順調 |
| 地域力を活用した放課後児童クラブの充実 | 放課後児童クラブの魅力向上 | 向上 | — | 順調 | 放課後児童ヘルパーを活用しているクラブの割合 | 50% | 42.90% | 順調 |
| 子ども会等地域活動推進事業 | 子どもの地域での活動の活性化 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | 順調 | 遊びの達人派遣事業参加者数 | 4,000人 | 3,261人 | 順調 |
| 青少年団体育成補助金 | 子どもの地域での活動の活性化 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | 順調 | 青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数 | — | 285団体 | 順調 |
| 中高生の居場所づくりの推進 | 中高生の居場所づくりの支援状況 | 中高生の居場所づくりの推進 | — | 順調 | 夜宮「中高生クラブ」の参加者数 | － | 1,290人 | 順調 |
| 遊びの広場促進事業 | 子どもの地域での活動の活性化 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | 順調 | 助成団体数 | 10団体 | 10団体 | 順調 |
| 家庭・地域・学校の連携推進 | 市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数 | 66,000人 | 60,766人 | 順調 | 生き生きバリアフリー実施箇所数 | ７館 | ５館 | 順調 |
| （再掲）社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり | 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 3,000人 | 5,279人 | 順調 | 地域体験活動クラブのモデル実施 | 1箇所 | 1箇所 | 順調 |
| 地域デビュー支援事業 | 地域活動をリードする人材の増加 | 48% | 44.1% | 順調 | 地域デビュー支援事業実施館（累計） | 36館 | 46館 | 順調 |
| | | | | | | | | |
| 有害情報等から子どもを守る事業 | ネット上の不適切な書き込みの発見件数の減少 | 前年度より減少 | 1,748件 | 順調 | 非行防止教室開催区 | 門司(7校)、若松(6校)、戸畑(4校) | 門司(6校)、若松(5校)、戸畑(4校) | 順調 |
| 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」事業 | 非行者率 | 平成25年(11.0人)より減少 | 9.6人 | 順調 | 少年補導委員活動回数 | 平成25年度(3,882回)と同水準 | 2,884回 | 順調 |
| （再掲）青少年ボランティアステーション推進事業 | ボランティア体験活動者数（述べ人数） | 3,000人 | 5,279人 | 順調 | 「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数 | 500人 | 129人 | 順調 |
| | | | | | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信 | 生涯学習情報のホームページのアクセス数 | 90,000件 | 113,863件 | 順調 | 生涯学習総合センター及び生涯学習センターのホームページの更新回数 | 10回 | 10回 | 順調 |
| （再掲）市民センターだより（館報）の発行 | 館報発行館 | 129館 | 129館 | 順調 | 月1回以上館報を発行している館数 | 129館 | 118館 | 順調 |
| （再掲）生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行 | 年間発行回数 | 4回 | 4回 | 順調 | 発行部数 | 4,700部 | 4,700部 | 順調 |
| 市民センターだより（館報）の発行 | 館報発行館 | 129館 | 129館 | 順調 | 月1回以上館報を発行している館数 | 129館 | 118館 | 順調 |
| 人材バンクの充実ホームページ掲載 | 人材バンクの登録者数 | 340人 | 254人 | 順調 | 新規登録者・団体の獲得のための広報活動 | － | 実施 | 順調 |
| 「まなびネットひまわり」北九州市生涯学習情報システムの構築 | 「まなびネットひまわり」ホームページの作成 | ホームページの運用 | ホームページの運用 | 順調 | 人材バンクへの新規登録者の獲得のための広報活動 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 生涯学習情報「チャレンジ北九州」ホームページ掲載 | アクセス回数 | 10,000件 | 10,774件 | 順調 | 情報の更新回数 | 3回 | 3回 | 順調 |
| 生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行 | 年間発行回数 | 4回 | 4回 | 順調 | 発行部数 | 4,700部 | 4,700部 | 順調 |
| （再掲）社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実 | 市民センター職員等研修会参加市民センター数 | 129館 | 123館 | 順調 | 市民センター等研修会参加者数 | 300人 | 281人 | 順調 |
| 生涯学習総合センター学習相談事業 | 相談者の相談内容に対する問題解決率 | 100% | 100% | 順調 | 学習相談事業の相談件数（延べ相談者数） | 100件 | 24件 | やや遅れ |
| | | | | | | | | |

# 施策１２　市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | 現状値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| B | ○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実 | b | 生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 90.0% |
| | | | | 実績 | 84.8% | － | － | 96.3% | 88.0% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習市民講座参加者数 | 目標 | － | 100,800人 | 102,100人 | 103,400人 | 104,700人 | 106,000人 |
| | | | | 実績 | 98,326人 | 93,874人 | 94,908人 | 93,589人 | 99,667人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.1% | 93.0% | 90.5% | 95.2% | |
| | ○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進 | b | 生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 90.0% |
| | | | | 実績 | 84.8% | － | － | 96.3% | 88.0% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習市民講座参加者数 | 目標 | － | 100,800人 | 102,100人 | 103,400人 | 104,700人 | 106,000人 |
| | | | | 実績 | 98,326人 | 93,874人 | 94,908人 | 93,589人 | 99,667人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.1% | 93.0% | 90.5% | 95.2% | |
| | ○地域スポーツの振興 | b | 生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 90.0% |
| | | | | 実績 | 84.8% | － | － | 96.3% | 88.0% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習市民講座参加者数 | 目標 | － | 100,800人 | 102,100人 | 103,400人 | 104,700人 | 106,000人 |
| | | | | 実績 | 98,326人 | 93,874人 | 94,908人 | 93,589人 | 99,667人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.1% | 93.0% | 90.5% | 95.2% | |
| | ○地域文化の振興 | b | 生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 90.0% |
| | | | | 実績 | 84.8% | － | － | 96.3% | － | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習市民講座参加者数 | 目標 | － | 100,800人 | 102,100人 | 103,400人 | 104,700人 | 106,000人 |
| | | | | 実績 | 98,326人 | 93,874人 | 94,908人 | 93,589人 | 99,667人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.1% | 93.0% | 90.5% | 95.2% | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （仮称）「市民講座ネットワーク型学習システム」提供事業 | 「まなびネットひまわり」ホームページの作成 | ホームページの運用 | ホームページの運用 | 順調 | 人材バンクへの新規登録者の獲得のための広報活動 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 「パッケージ型学習カリキュラム」提供事業 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 講座情報一覧の提供 | 随時の情報更新 | 随時の情報更新 | 順調 |
| （仮称）「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築 | 「まなびネットひまわり」ホームページの作成 | ホームページの運用 | ホームページの運用 | 順調 | 人材バンクへの新規登録者の獲得のための広報活動 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 青少年体験活動等活性化事業 | 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 3,200人 | 5,279人 | 順調 | 地域体験活動クラブのモデル実施 | １箇所 | １箇所 | 大変順調 |
| チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～ | 心身ともにたくましい子どもの育成 | 心身ともにたくましい子どもの育成 | — | 大変順調 | 参加者数 | 80人 | 80人 | 大変順調 |
| （再掲）野外教育等推進事業 | 青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供 | — | — | 順調 | ４青少年宿泊施設の利用者数 | 122,000人 | 121,541人 | 順調 |
| （再掲）家庭・地域・学校の連携推進 | 市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数 | 66,000人 | 60,766人 | 順調 | 生き生きバリアフリー実施箇所数 | ７館 | ５館 | 順調 |
| 家庭教育学級の充実 | 家庭教育学級参加者数 | 43,000人 | 34,171人 | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| 北九州市子どもを育てる１０か条の普及促進 | 出前講演参加者数 | 600人 | 1,033人 | 順調 | 出前講演開催回数 | 10回 | 15回 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| （再掲）生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| （再掲）読み聞かせボランティア養成 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| （再掲）生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| （再掲）北九州市民カレッジ事業 | 受講者数 | 720人 | 769人 | 順調 | 講座数 | 30講座 | 36講座 | 順調 |
| （再掲）読み聞かせボランティア養成 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 |
| 生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| （再掲）家庭教育学級の充実 | 家庭教育学級参加者数 | 43,000人 | 34,171人 | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| 企業研修 | 「人権を考える企業のつどい」での参加者アンケート | 80%以上 | 82% | 順調 | 「人権を考える企業のつどい」実施回数 | 1回 | 1回 | 順調 |
| （再掲）生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| 人権学習講座 | 参加者の満足度 | 80%以上 | 98% | 順調 | 「人権文化のまちづくり講演会」実施回数 | 1回 | 1回 | 順調 |
| （再掲）環境教育推進事業 | ユネスコスクール登録校数 | 小学校４校<br>中学校４校 | 小学校５校<br>中学校２校 | 順調 | 環境学習の実施校 | 130校 | 130校 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| （再掲）スクールヘルパーの配置 | スクールヘルパー延べ活動人数 | 120,000人程度 | 132,853人 | 大変順調 | スクールヘルパーの活動領域の拡充 | 3事業 | 3事業 | 順調 |
| （再掲）地域デビュー支援事業 | 地域活動をリードする人材の増加 | 48% | 44.1% | 順調 | 地域デビュー支援事業実施館（累計） | 36館 | 46館 | 順調 |
| 市民カレッジ受講生によるグループ | 活動グループの増加（新規結成）数 | 1団体 | 1団体 | 順調 | 活動グループ数 | 15団体 | 15団体 | 順調 |
| 学校施設開放事業 | 遊び場開放利用者数 | — | 470,528人 | 順調 | 遊び場開放事業指定校数 | 130校 | 128校 | 順調 |
| （再掲）市民センタークラブ | 地域社会の発展に向けた貢献 | 実施 | 実施 | 順調 | 市民センタークラブ数 | — | 5,467クラブ | 順調 |
| （再掲）生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| （再掲）市民センタークラブ | 地域社会の発展に向けた貢献 | 実施 | 実施 | 順調 | 市民センタークラブ数 | — | 5,467クラブ | 順調 |
| （再掲）生涯学習市民講座の充実 | 生涯学習市民講座参加者数 | 104,700人 | 99,667人 | 順調 | 生涯学習市民講座数 | 1,200講座 | 1,107講座 | 順調 |
| （再掲）文化祭の充実 | 文化祭参加者数 | — | 481,578人 | 順調 | 文化祭実施館数 | 130館 | 129館 | 順調 |
| 伝統文化の発掘・継承 | 指定無形民俗文化財保存支援団体数 | 17団体 | 16団体 | 順調 | 指定無形民俗文化財の保護 | 保存団体と時機に応じて適切に協議 | 保存団体と時機に応じて適切に協議 | 順調 |
| 文化財の保存・継承 | 指定・登録文化財の件数 | 150件 | 153件 | 順調 | 指定・登録文化財の保護 | 国・県と連携して活動 | 国・県と連携して活動 | 順調 |

## 施策１３　地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | 現状値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| B | ○地域活動をリードする人材育成 | b | 「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% |
| | | | | 実績 | 39.4% | 36.0% | － | － | － | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 34.2% | － | － | 25.9% | 23.9% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 市民カレッジ受講者人数 | 目標 | － | 660人 | 660人 | 690人 | 720人 | 750人 |
| | | | | 実績 | 716人 | 790人 | 657人 | 767人 | 769人 | |
| | | | | 達成度 | － | 119.7% | 99.5% | 111.2% | 105.6% | |
| | | | 子育てサポーター登録者数 | 目標 | － | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 |
| | | | | 実績 | 827人 | 1,061人 | 1,178人 | 1,272人 | 1,366人 | |
| | | | | 達成度 | － | 106.1% | 117.8% | 127.2% | 136.6% | |
| | ○ボランティア活動の促進 | b | 「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 39.4% | 36.0% | 25.5% | 36.7% | 44.1% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 34.2% | － | － | 25.9% | 23.9% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | ○学習活成果の活用及び機会の提供 | b | 「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 39.4% | 36.0% | 25.5% | 36.7% | 44.1% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 34.2% | － | － | 25.9% | 23.9% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | ○市民の自発的な活動の支援 | b | 「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 39.4% | 36.0% | 25.5% | 36.7% | 44.1% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合 | 目標 | － | － | － | － | － | 50.0% |
| | | | | 実績 | 34.2% | － | － | 25.9% | 23.9% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 市民カレッジ受講者人数 | 目標 | － | 660人 | 660人 | 690人 | 720人 | 750人 |
| | | | | 実績 | 716人 | 790人 | 657人 | 767人 | 769人 | |
| | | | | 達成度 | － | 119.7% | 99.5% | 111.2% | 105.6% | |
| | | | 子育てサポーター登録者数 | 目標 | － | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 |
| | | | | 実績 | 827人 | 1,061人 | 1,178人 | 1,272人 | 1,366人 | |
| | | | | 達成度 | － | 106.1% | 117.8% | 127.2% | 136.6% | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青少年施設ボランティア養成事業 | 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 | 社会体験活動の機会や場の提供 | — | 順調 | 青少年施設ボランティア登録者数 | 300人 | 270人 | 順調 |
| 子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| （再掲）生涯学習指導者育成セミナーの促進 | 生涯学習指導者育成セミナー修了者数 | 20名 | 18名 | 順調 | 生涯学習指導者育成セミナーの実施 | 実施 | 実施 | 順調 |
| （再掲）生涯学習推進コーディネーター配置事業 | 生涯学習推進コーディネーターの配置数 | 130館 | 84館 | やや遅れ | 生涯学習推進コーディネーター研修会の実施 | 1回 | 1回 | 順調 |
| 地域デビュー支援事業 | 地域活動をリードする人材の増加 | 48% | 44.1% | 順調 | 地域デビュー支援事業実施館（累計） | 36館 | 46館 | 順調 |
| 北九州市民カレッジ事業 | 受講者数 | 720人 | 769人 | 順調 | 講座数 | 30講座 | 36講座 | 順調 |
| 生涯学習ボランティア養成講座 | 講座の募集定員充足率 | 100% | 86.7% | 順調 | 受講者数 | 60人 | 52人 | 順調 |
| 読み聞かせボランテイア養成 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 | 読み聞かせボランティアの養成者数 | H24の水準より増加 | 80人 | 順調 |
| 美術館講習会開催事業（美術ボランティア養成） | 団体ガイダンス数とギャラリートークなどガイダンス数 | 136組 | 156組 | 順調 | 美術ボランティア勉強会の開催 | 104回 | 115回 | 順調 |
| 博物館教育普及事業（博物館ボランティア養成講座） | いのちのたび博物館シーダー（ボランティア）登録者数 | 平成22年度の水準（50人）を増加 | 58人 | 順調 | 研修会の開催数 | 平成22年度の水準（12回）を維持 | 13回 | 順調 |
| 青少年ボランティアステーション推進事業 | ボランティア体験活動者数（述べ人数） | 3,000人 | 5,279人 | 順調 | 「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数 | 500人 | 129人 | 順調 |
| 学びサポーター | 学びサポーター登録数 | 55人 | 22人 | やや遅れ | 学びサポーター活動日数（延べ） | 350日 | 433日 | 順調 |
| （再掲）スクールヘルパーの配置 | スクールヘルパー延べ活動人数 | 120,000人程度 | 132,853人 | 大変順調 | スクールヘルパーの活動領域の拡充 | 3事業 | 3事業 | 順調 |
| 市民センタークラブ | 地域社会の発展に向けた貢献 | 実施 | 実施 | 順調 | 市民センタークラブ数 | — | 5,467クラブ | 順調 |
| 文化祭の充実 | 文化祭参加者数 | — | 481,578人 | 順調 | 文化祭実施館数 | 130館 | 129館 | 順調 |
| （再掲）「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築 | 「まなびネットひまわり」ホームページの作成 | ホームページの運用 | ホームページの運用 | 順調 | 人材バンクへの新規登録者の獲得のための広報活動 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 夜間学級運営費補助事業 | 参加者の満足度 | — | — | 順調 | 運営への支援 | 実施 | 実施 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| 社会教育関係団体への支援 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | — | 順調 | 青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数 | — | 285団体 | 順調 |
| ホット学びたい市民講座事業 | 過去1年間に学習活動をした人の割合 | — | 65.2% | 順調 | 補助金交付団体数 | 10団体 | 13団体 | 順調 |
| 北九州市民アカデミー事業 | 市民アカデミー運営委員会の実施回数 | 70回 | 66回 | 順調 | 市民アカデミー参加者人数 | 2,500人 | 2,049人 | やや遅れ |
| （再掲）市民カレッジ受講生によるグループ | 活動グループの増加（新規結成）数 | 1団体 | 1団体 | 順調 | 活動グループ数 | 15団体 | 15団体 | 順調 |

## 施策１４　学習を支える体制づくりと環境整備

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | 現状値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| B | ○市民の学びを支える体制づくり | b | 生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | 65.0% | － | － | － | 65.0% |
| | | | | 実績 | 52.1% | 54.9% | 62.4% | 55.1% | 64.4% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | ○生涯学習関連施設の充実 | b | 生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | 65.0% | － | － | － | 65.0% |
| | | | | 実績 | 52.1% | 54.9% | 62.4% | 55.1% | 64.4% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習関連施設の利用者数（合計）生涯学習（総合）センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館 | 目標 | － | 2,380,000人 | 2,410,000人 | 2,433,000人 | 2,450,000人 | 2,486,000人 |
| | | | | 実績 | 2,363,368人 | 2,213,909人 | 2,290,848人 | 2,707,544人 | 25,105,256人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.0% | 95.1% | 111.3% | 102.4% | |
| | ○高等教育機関、ＮＰＯ等との協働 | b | 生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合 | 目標 | － | 65.0% | － | － | － | 65.0% |
| | | | | 実績 | 52.1% | 54.9% | 62.4% | 55.1% | 64.4% | |
| | | | | 達成度 | － | － | － | － | － | |
| | | | 生涯学習関連施設の利用者数（合計）生涯学習（総合）センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館 | 目標 | － | 2,380,000人 | 2,410,000人 | 2,433,000人 | 2,450,000人 | 2,486,000人 |
| | | | | 実績 | 2,363,368人 | 2,213,909人 | 2,290,848人 | 2,707,544人 | 25,105,256人 | |
| | | | | 達成度 | － | 93.0% | 95.1% | 111.3% | 102.4% | |

## 施策１５　学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

| 施策評価 | 小項目 | 成果指標の達成度 | 指標 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 項目 | | | H25（参考） | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| B | ○家庭教育支援の充実 | b | 家庭教育学級開設数 | | 目標 | － | 330箇所 | 340箇所 | 350箇所 | 360箇所 | 370箇所 |
| | | | | | 実績 | 345箇所 | 327箇所 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 99.1% | | | | |
| | ○学校との連携促進 | a | スクールヘルパー延べ活動人数 | | 目標 | － | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 | 120,000人 |
| | | | | | 実績 | 122,056人 | 132,853人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 110.7% | | | | |
| | ○地域での体験活動の促進 | b | 地域の行事に参加するという児童生徒の割合 | 小６ | 目標 | － | 48.0% | 52.0% | 56.0% | 60.0% | 65.0% |
| | | | | | 実績 | 44.0% | 48.6% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.3% | | | | |
| | | | | 中３ | 目標 | － | 29.0% | 32.0% | 35.0% | 38.0% | 40.0% |
| | | | | | 実績 | 27.1% | 29.4% | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 101.4% | | | | |
| | | | 市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数 | | 目標 | － | 66,000人 | 67,000人 | 68,000人 | 69,000人 | 70,000人 |
| | | | | | 実績 | 59,755人 | 60,766人 | | | | |
| | | | | | 達成度 | － | 92.1% | | | | |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生涯学習推進コーディネーター配置事業 | 生涯学習推進コーディネーターの配置数 | 130館 | 84館 | やや遅れ | 生涯学習推進コーディネーター研修会の実施 | 1回 | 1回 | 順調 |
| 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実 | 市民センター職員等研修会参加市民センター数 | 129館 | 123館 | 順調 | 市民センター等研修会参加者数 | 300人 | 281人 | 順調 |
| 生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実 | 整備施設数 | ９館 | ９館 | 順調 | 利用件数 | 27,000件 | 28,496件 | 順調 |
| 公民館類似施設への支援 | 運営費補助金交付対象館 | 200館 | 200館 | 順調 | 設置費等補助金交付対象館 | 12館 | 11館 | 順調 |
| 婦人会館の整備・充実 | 施設の維持・整備 | 1館 | 1館 | 順調 | 婦人会館利用件数 | 2,000件 | 2,055件 | 順調 |
| 図書館の整備・充実 | 実施施設数 | 1館 | 1館 | 順調 | 実施施設数 | 1館 | 1館 | 順調 |
| （再掲）学校支援地域本部事業 | 各実施校から得られた教育的効果 | 42校 | 39校 | 順調 | 学校支援地域本部事業実中学校区数 | 42校 | 42校 | 順調 |
| 生涯学習指導者育成セミナーの促進 | 生涯学習指導者育成セミナー修了者数 | 20名 | 18名 | 順調 | 生涯学習指導者育成セミナーの実施 | 実施 | 実施 | 順調 |
| 放送大学サテライトスペース | 北九州サテライト在籍者数 | － | 630名 | 順調 | 広報の実施 | 実施 | 実施 | 順調 |
| （再掲）北九州市民カレッジ事業 | 受講者数 | 720人 | 769人 | 順調 | 講座数 | 30講座 | 36講座 | 順調 |

| 事務事業 | 主な成果指標 | 目標 | 実績 | 成果状況 | 主な活動指標 | 目標 | 実績 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭・地域への啓発事業 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小６：95%<br>中３：93% | 小６：92.9%<br>中３：91.6% | 順調 | 市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数 | 208校 | 208校 | 順調 |
| （再掲）子育てネットワークの充実 | 子育てサポーター登録者数 | 1,000人 | 1,366人 | 大変順調 | 子育てサポーター養成講座・子育てサポーターリーダー養成研修の実施 | 全区で実施 | 全区で実施 | 大変順調 |
| （再掲）北九州市子どもを育てる１０か条の普及促進 | 出前講演参加者数 | 600人 | 1,033人 | 順調 | 出前講演開催回数 | 10回 | 15回 | 順調 |
| ブックスタート（すべての赤ちゃんに本のよろこびを）事業 | 絵本パック配布率 | 70% | 67.1% | 順調 | 配布箇所の拡大 | 3箇所 | 3箇所 | 順調 |
| （再掲）スクールヘルパーの配置 | スクールヘルパー延べ活動人数 | 120,000人程度 | 132,853人 | 大変順調 | スクールヘルパーの活動領域の拡充 | 3事業 | 3事業 | 順調 |
| 学校支援地域本部事業 | 各実施校から得られた教育的効果 | 42校 | 39校 | 順調 | 学校支援地域本部事業実施中学校区数 | 42校 | 42校 | 順調 |
| （再掲）子どもの読書活動の推進 | 家庭や図書館で普段（月～金）読書を全くしない児童生徒の割合 | 小6:23.0%<br>中3:38.6% | 小6:20.8%<br>中3:37.8% | 順調 | 夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数 | 30,000人 | 34,640人 | 順調 |
| PTA活動との連携 | 北九州市PTA協議会との連携の推進 | － | － | 順調 | 各研修会への参加人数 | 850人 | 819人 | 順調 |
| （再掲）遊びの広場促進事業 | 子どもの地域での活動の活性化 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | 順調 | 助成団体数 | 10団体 | 10団体 | 順調 |
| （再掲）子ども会等地域活動推進事業 | 子どもの地域での活動の活性化 | 子どもの地域での活動の活性化 | — | 順調 | 遊びの達人派遣事業参加者数 | 4,000人 | 3,261人 | 順調 |
| （再掲）学校施設開放事業 | 遊び場開放利用者数 | － | 470,528人 | 順調 | 遊び場開放事業指定校数 | 130校 | 128校 | 順調 |
| 家庭・地域・学校の連携推進 | 市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数 | 66,000人 | 60,766人 | 順調 | 生き生きバリアフリー実施箇所数 | ７館 | ５館 | 順調 |

参　　考

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五　次条の規定による点検及び評価に関すること。

六　第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。